

令和4年度

主要施策の成果に
関する調書

屋久島町

目 次

【一般会計】

総 務 課	・・・・・・・・・・・・・・・・	1
(選挙管理委員会含む)		
政 策 推 進 課	・・・・・・・・・・・・・・・・	10
観 光 ま ち づ くり 課	・・・・・・・・・・・・・・・・	29
町 民 課	・・・・・・・・・・・・・・・・	54
福 祉 支 援 課	・・・・・・・・・・・・・・・・	66
健 康 長 寿 課	・・・・・・・・・・・・・・・・	78
生 活 環 境 課	・・・・・・・・・・・・・・・・	84
産 業 振 興 課	・・・・・・・・・・・・・・・・	95
建 設 課	・・・・・・・・・・・・・・・・	107
地 域 住 民 課	・・・・・・・・・・・・・・・・	117
会 計 課	・・・・・・・・・・・・・・・・	118
議 会 事 務 局	・・・・・・・・・・・・・・・・	119
監 査 委 員 事 務 局	・・・・・・・・・・・・・・・・	121
農 業 委 員 会 事 務 局	・・・・・・・・・・・・・・・・	123
教 育 総 務 課	・・・・・・・・・・・・・・・・	125
社 会 教 育 課	・・・・・・・・・・・・・・・・	133

【特別会計】

簡 易 水 道 事 業	・・・・・・・・・・・・・・・・	139
国 民 健 康 保 険 事 業	・・・・・・・・・・・・・・・・	141
介 護 保 険 事 業	・・・・・・・・・・・・・・・・	145
診 療 所 事 業	・・・・・・・・・・・・・・・・	152
後 期 高 齢 者 医 療 事 業	・・・・・・・・・・・・・・・・	157

令和4年度 決算の概要 総務課

1. 行政運営

令和4年度においては、令和2年度に実施した口永良部島簡易水道事業及びび町が支出した交際費に対する損害賠償を求める住民訴訟が提起され、現在も審理が続いているが、これまで以上に法令遵守を意識し規律ある事務執行に努めるべく、法務事務相談の対応のほか職員研修への積極的参加を進めた。

住民参加型の行政運営のため集落担当職員制度の実現に向け、まず台風等の避難所運営支援に取り組むこととし、台風14号では各避難所へ職員配置を行った。

庁内DXの取り組みとして選挙事務における時間別投票者数の報告、避難所での避難者の報告等について鹿児島県電子申請システムを活用し集約を行った。

職員の定年延長については、定年年齢65歳に向けた段階移行、60歳給与月額7割とする給与措置、管理監督職上限年齢制（60歳管理職の降格）の導入、定年前再任用短期勤務制度などが制度化されたことから既存の例規改正を行った。

個人情報保護法の改正に伴い、条例、規則及び特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン等を法に沿った改正を行うとともに、職員向け研修会を開催した。さらに公表が必要となった個人情報ファイル簿の作成を行った。

平成26年の地方公務員法改正により、平成28年度から施行されている人事評価制度については、これまで特定管理職員のみの運用となっていたが、一般職員についても労働組合と協議を行い令和5年度中の運用開始に向け取り組みを進めた。

定員管理について、令和4年度は、11名の退職者（定年退職5名、普通退職6名）があり、令和5年4月1日付けで8名を新規採用、3名を再任用として採用し、職員定数は特別職の町長・副町長・教育長を除いて190名（条例定数：224名 副町長・教育長を除く）となった。

定年延長の制度化との調整も含めて定員管理の数値目標を設定し適正化を図る。

数値目標の設定

	普通会計			特別会計 企業会計	旧広域 連合	合計
	一般行政 部門	特別行政 部門	小計			
H19. 4. 1	153人	28人	181人	34人		226人
旧屋久	76人	13人	89人	10人		99人
旧上屋久	77人	15人	92人	24人		116人
旧広域連合					11人	11人
H19. 10. 1 屋久島	158人	22人	180人	40人	—	220人
H20. 4. 1 屋久島	155人	20人	175人	39人	—	214人
H21. 4. 1 屋久島	151人	20人	171人	37人	—	208人
H22. 4. 1 屋久島	146人	20人	166人	37人	—	203人
H23. 4. 1 屋久島	145人	20人	165人	38人	—	203人

H24. 4.1 屋久島	139人	21人	160人	34人	—	194人
H25. 4.1 屋久島	137人	19人	156人	33人	—	189人
H26. 4.1 屋久島	136人	19人	155人	31人	—	186人
H27. 4.1 屋久島	131人	18人	149人	35人	—	184人
H28. 4.1 屋久島	132人	17人	149人	34人	—	183人
H29. 4.1 屋久島	134人	19人	153人	32人	—	185人
H30. 4.1 屋久島	136人	19人	155人	33人	—	188人
H31. 4.1 屋久島	138人	19人	157人	34人	—	191人
R 2. 4.1 屋久島	136人	20人	156人	33人	—	189人
R 3. 4.1 屋久島	135人	17人	152人	32人	—	184人
R 4. 4.1 屋久島	137人	18人	154人	32人	—	187人
R5. 4.1 屋久島	131人	22人	153人	35人	—	188人

(参考) 条例定数 224人

一般管理費 **324,794千円 (対前年度比 27,926千円)**

主な執行状況、増減等は、次のとおりである。

- ① 人件費 252,056千円 (対前年度比 12,155千円)
 - ・給料 82,698千円 (対前年度比 5,842千円)
 - ・職員手当 143,164千円 (対前年度比 3,924千円)
 - ・共済費 26,194千円 (対前年度比 2,389千円)
- ② 通信運搬費 9,590千円 (対前年度比 986千円)
- ③ 行政事務委託 26,059千円
- ④ 例規整備委託 4,781千円 (対前年度比 2,365千円)
- ⑤ 宿直守衛業務委託 7,563千円 (対前年度比 246千円)
- ⑥ 公用車購入 (普通車1台・軽箱バン2台) 8,412千円

2. 文書広報について **4,816千円 (対前年度比 △ 663千円)**

文書広報については、町報「やくしま」の更なる内容充実を図り、定期発行するとともに、町ホームページへの掲載を行い、情報発信に努めた。また、ダイレクトに町政情報を町民に伝えるためLINE、Facebook、InstagramなどSNSを積極的に活用し情報発信を行った。

文書広報費の主な執行状況、増減等は、次のとおりである。

- ① 印刷製本費 3,289千円 (対前年度比 △ 154千円)
【毎月6,500部発行】
- ② システム保守委託 1,233千円 (対前年度比 771千円)

3. 電算管理について 1,400,341千円 (対前年度比 956,222千円)

光ブロードバンド整備においては屋久島島内全戸整備を完了し、令和4年度事故繰越事業にて口永良部島本島及び海底光ケーブルの敷設、島内幹線敷設が完了し、令和4年10月にサービス提供を開始し、町内全域においての整備が完了し、公民館等への公衆無線Wi-Fiの整備を補助し活用につなげた。また、庁舎内電算管理については、電子自治体構築に向け機器の管理や情報ネットワークの安定稼働に努めるとともに、住民の情報資産の保護のため、より一層の情報漏洩強靱化対策に努めた。

電算管理費の主な執行状況、増減等は、次のとおりである。

- | | | | |
|---------------------------------------|----------|--------|-----------|
| ① 電算システムソフト保守委託 | 3,712千円 | (対前年度比 | 250千円) |
| ② 光ファイバーケーブル中継伝送路保守業務委託 | 10,896千円 | | |
| ③ PC機器リース料(所移・所外) | 8,369千円 | (対前年度比 | 1,052千円) |
| ④ 総合行政システム負担金 | 18,389千円 | (対前年度比 | 0千円) |
| ⑤ 中間サーバ・プラットフォーム利用負担金 | 3,101千円 | (対前年度比 | △1,062千円) |
| ⑥ 鹿児島県セキュリティクラウドアクセス回線に係るデータセンター利用負担金 | 1,106千円 | (対前年比 | 129千円) |
| ⑦ 公民館光ブロードバンド導入事業補助金 | 295千円 | (対前年比 | △897千円) |
- (17集落導入済・R43集落導入)

【令和4年度事故繰越事業】 (1,335,390千円)

- ・工事設計業務委託(海底光ケーブル調査) 23,100千円
- ・工事請負費(海底光ケーブル敷設) 936,540千円
- ・口永良部島高度無線環境整備推進事業負担金(口永良部島島内) 375,750千円

4. 交通安全対策について 2,202千円 (対前年度比 680千円)

屋久島警察署や交通安全協会等の各関係機関と連携し、各期の交通安全運動を柱として、のぼり旗の掲出や街頭キャンペーン、各集落で立哨活動を実施するなど、交通安全意識の高揚と見守りを図った。

交通事故防止の対策として、町内全校の新入学児童を対象にランドセルカバーや黄色帽の配布、関係機関との意見交換会による危険個所の確認等を行った。

また、万が一に備えた交通災害共済の加入促進を図った。

道路交通法の改正により運転前のアルコールチェックが義務化されたことから、公用車運転前のチェック体制を徹底するためアルコールチェッカー17台を購入し、各課へ配布した。

県下の交通事故発生件数は、3,088件(前年比△444件)、負傷者数3,421人(前年比△549人)、死者数42人(前年比△5人)となっている。

本町においては、事故発生件数13件(前年比+5件)、負傷者数15人(前年比+4人)、死者数0人(前年比±0人)であり、件数、負傷者数ともに増加となった。

主な歳出科目の執行状況、増減等は、次のとおりである。

① 交通安全対策費

- 1) 消耗品費 420千円 (対前年度比 262千円)
・新入学児童用交通安全用品、アルコールチェッカー 17台
- 2) 原材料費 700千円 (対前年度比 237千円)
・カーブミラー(20基)・取付金具等
- 3) 負担金, 補助及び交付金 672千円 (対前年度比 18千円)
・交通安全協会・交通安全母の会・安全運転管理者協議会
・法定講習会

5. 職員厚生について 2,212千円 (対前年度比 77千円)

健康で働き続ける環境づくりのため、7月から屋久島徳洲会病院において職場健康診断(213名分)をメンタルヘルス対策としてストレスチェック(359名分)を実施した。

また、これまで産業医として委嘱していた医師が都合により契約ができないことになったことから、後任の医師との契約を令和5年3月に締結することとなった。

- ・職場健康診断受診料 2,137千円 (対前年度増減 598千円)
(職場健診213名/1,873千円・ストレスチェック359名/197千円)
- ・特定健診等負担金 43千円 (対前年度増減 △15千円)
- ・産業医業務委託費 33千円 (対前年度増減 △297千円)

6. 選挙管理について 20,558千円 (対前年度比 △7,675千円)

(1) 選挙管理委員会に関する事項

1) 定例会(毎月1回開催)

永久選挙人名簿の調製を基本とし、各種案件の協議・議決を行った。

報酬 委員長 月額44,600円

委員(3名) 月額31,600円

2) 臨時会(選挙時又は緊急に審議を要する事案が発生した際に開催)

参議院議員通常選挙関連で1回(R4.6.22)、鹿児島県議会議員選挙関連で1回(R5.3.31)の計2回開催し、告示案件の議決等を行った。

3) 選挙人名簿の定時登録事務

年4回(6月・9月・12月・3月)選挙人名簿の調製を行い、選挙管理委員会に諮り定時登録を行った。

4) 選挙人名簿の選挙時登録事務

参議院議員通常選挙、鹿児島県議会議員選挙時において、それぞれ名簿を調製した。

5) 検察審査員候補者の選定事務(毎年1回)

9月末までに候補予定者5名の選定を行い、鹿児島検察審査会に報告した。そ

の後、四半期ごとに異動等の報告を行った。

6) 裁判員候補者の選定事務（毎年1回）

裁判員候補予定者22名の選定を行い、鹿児島地方裁判所に報告した。

7) 鹿児島県選挙管理委員会連合会総会・熊毛支会総会

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からいずれも書面表決の方法によることとなり、前年度の決算・活動報告、今年度の予算・事業等を決定した。

8) 熊毛地区選挙管理委員会委員・職員研修会

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となった。

9) その他報告関係事務等

国・県その他団体に対する報告等の事務について、随時対応した。

(2) 選挙啓発に関する事項

1) 町明るい選挙推進協議会総会

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から書面表決の方法により開催した。前年度の活動報告及び新年度の活動方針・活動計画について、推進員38名の賛成によりすべての議案が承認された。

選挙前には町内店舗での啓発活動は実施できなかったが、啓発チラシの掲示を依頼した。その他、新成人者への啓発冊子の配布、広報誌「しろばら」の配布を実施した。

2) 県明るい選挙推進協議会熊毛支会総会

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から書面表決の方法により開催された。前年度の決算・活動報告、今年度の予算・事業等を決定した。

3) 熊毛地区明るい選挙推進協議会研修会

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となった。

4) 主権者教育

今年度は、出前授業の実施はなかった。

中央・岳南・安房中学校に対して、生徒会選挙用に投票箱及び記載台を貸し出した。

明るい選挙啓発ポスターコンクールへの出品案内を行い、町内小・中学生7名応募があった。

(3) 執行選挙

1) 参議院議員通常選挙に関する事項

・令和4年7月10日執行

・投票率

種別	今回	前回 (R1.7)	増減
選挙区	61.76%	60.50%	+1.26 ㊦
比例代表	61.76%	60.48%	+1.28 ㊦

・執行経費財源 県支出金－参議院議員総選挙執行 8,417 千円

2) 鹿児島県議会議員選挙に関する事項

・令和5年3月31日告示、4月9日投票日のため、準備作業のみ実施。

・執行経費財源 県支出金－鹿児島県議会議員選挙執行 1,716 千円

《参考》

・投票率

今回	前回 (H31.4)	増減
58.62%	58.80%	△0.18 ㊦

7. 空港管理及び航空気象観測について 54,943千円 (対前年度比 △4,431千円)

空港管理業務においては、毎年空港不法侵入事案等対応訓練や空港ハイジャック事件対応訓練など各種訓練を実施し、県・町・警察署・消防・その他空港関連機関と連携し、空港内の安全確保対策・保安体制の確立に努め、その他滑走路及び空港敷地周辺の清掃管理業務を実施した。

気象観測業務においては、1年を通し6人体制による毎日時間毎の天候・雲の状況・視界距離等を確認し、そのデータを鹿児島航空測候所に送付する業務を行った。

主な歳出科目の執行状況、増減等は、次のとおりである。

① 人件費	32,495千円 (対前年度比△ 1,060千円)
・給料等	29,217千円
・報酬	3,279千円
② 需用費	1,216千円 (対前年度増減 74千円)
・消耗品費	589千円
・燃料費	450千円
③ 委託料	20,288千円 (対前年度増減 △ 3,556千円)
・化学消防車管理委託	6,996千円 (対前年度増減 132千円)
・検温等業務委託 (～R5.1)	11,965千円 (対前年度増減 △ 3,663千円)
・空港駐車場清掃業務委託	1,308千円 (対前年度増減 △ 24千円)

8. 消防防災対策について 467,068千円 (対前年度比 △2,712千円)

各消防分団では、定例の活動として使用資機材点検及び水利点検等を実施するとともに、秋・春の全国火災予防運動期間及び年末年始特別警戒期間に、夜間の広報活動等の火災予防に努めた。

消防資機材等の整備として、湯泊班の小型消防ポンプ付普通消防積載車、北分遣所配備の救助資機材搬送車を更新し 消防防災対策の強化を図った。

大型台風襲来に備え庁内各避難所に職員を配置し、避難状況等を把握するとともに避難者の援護に努めた。

主な歳出科目の執行状況、増減等は、次のとおりである。

① 新型感染症防護対策費	2,222千円 (対前年度比 1,600千円)
・離島航路検温事業負担金	2,222千円
② 常備消防費【9.1.1】	343,459千円 (対前年度比 34,466千円)
1) 負担金	
・熊毛地区消防組合負担金	301,429千円
2) 備品購入費	
・備品購入費 救助資機材搬送車 (北分遣所配備車)	41,965千円
③ 非常備消防費【9.1.2】	68,383千円 (対前年度比 △30,289千円)
1) 報酬	24,755千円 (対前年度比 5,865千円)
・消防団員報酬	16,952千円
主な出動内容	
・訓練等	13件 4/18山岳搜索訓練 6/12熊毛支部操法訓練 7/22へり離着陸訓練 8/2口永良部島潜水訓練 11/14金岳小中火災訓練 11/27黒味岳搜索訓練 1/22原区防災訓練 3/11安房区避難訓練 出初式・ラッパ隊訓練 消防設備点検 幹部会 火災予防運動
・山岳遭難救助	1件 9/9～9/10 花山歩道山岳救助
・行方不明者搜索	5件 7/19栗生 9/19高平 9/18永田 12/19永田海岸 2/5西部林道)
・火災関係	7件 4/17中間 (原野) 10/6原 (廃車置き場) 1/6尾之間 (原野) 1/8尾之間倉庫 1/9楠川 (人家) 2/3平内 (原野) 3/7松峯 (原野)
・台風等警戒等	2件 (9/16 台風警戒 11/5夢まつり警戒)
・急患搬送	3件 (4/9 1/19 12/21 口永良部島急患搬送)
2) 旅費	383千円 (対前年度比 △5,016千円)
普通旅費 (職員旅費)	108千円
費用弁償 (団員研修等)	275千円
3) 消耗品費	2,941千円 (対前年度増減 342千円)
・消防用ホース (消火栓用×112本)	1,876千円
・活動服・半長靴・階級章等	1,047千円
4) 修繕料	5,175千円 (対前年度増減 1,842千円)

・消防関係車両車検代 (19台分) 修繕 (17台)		2,394千円
・消火栓修繕 (9か所)		2,054千円
・可搬ポンプ修繕 (14台)		727千円
5) 保険料	1,023千円 (対前年度比)	△ 32千円)
・ 婦人消防隊福祉共済 (800円×11名)		9千円
・ 消防団員福祉共済 (338名分)		1,014千円
・ 消防車両自賠責保険料 (19台分)		106千円
6) 工事請負費	8,470千円 (対前年度比)	△2,855千円)
・ 防火水槽新設工事 (平内地区)		8,142千円
・ 消火栓移設工事 (平内地区)		328千円
(小島消防詰所防水塗装工事 R5明許繰越 3,502千円)		
7) 原材料費	25千円 (対前年度増減)	△ 504千円)
・ 消防詰所補修材料代 (竜天班)		24千円
8) 備品購入費	8,643千円 (対前年度増減)	△26,865千円)
・ 小型消防ポンプ付普通消防積載車		
【八幡分団湯泊班配備車両】		8,470千円
・ 消火栓用ホース格納箱 (4個)		173千円
9) 負担金、補助及び交付金	11,397千円 (対前年度増減)	492千円)
・ 県市町村総合事務組合 (県離島緊急医療対策)		1,782千円
・ 県市町村消防事務組合 (消防補償)		8,336千円
④ 防災対策費【9.1.3】	55,226千円 (前年度比)	△6,889千円)
1) 職員手当		1,130千円
・ 宿日直手当		1,103千円
2) 修繕費		4,092千円
・ 防災行政無線機器修繕		1,489千円
・ 一湊揚排水機場ドア修繕		1,089千円
・ 一湊揚排水機場水位センサー修繕		130千円
・ 折崎へりポート照明施設修繕		1,210千円
・ 番屋ヶ峰へりポート吹流し修繕		88千円
2) 委託料	36,490千円 (対前年度比)	19,477千円)
・ 口永良部島出張所改修工事設計委託		3,190千円
(執行残810千円はR5明許繰越)		
・ 浄化槽維持管理業務委託 (吉田・口永良部)		114千円
・ 電気工作物保安管理委託 (吉田・一湊揚排水機場)		297千円
・ 戸別受信機設置業務委託		1,540千円
・ 防災行政無線施設保守管理業務委託		6,695千円

・旧尾之間支所防災行政無線機器移設業務委託料	23,100千円
（口永良部島出張防災行政無線機器移設 1,430千円はR5明許繰越）	
3) 工事請負費	0 千円（対前年度比 △23,875千円）
（口永良部出張所改修工事 49,000千円はR5明許繰越）	
4) 備品購入費	4,467千円（対前年度比 0千円）
・戸別受信機 131台	4,467千円
5) 負担金、補助及び交付金	4,943千円（対前年度比 △3千円）
・防犯灯助成金（18集落）	2,276千円
・屋久島地区防犯協会負担金	2,000千円
・県防災行政無線運営協議会負担金	247千円
・県防災ネットワーク回線利用負担金	183千円

令和4年度 決算の概要 政策推進課

1 財政係

● 令和4年度における財政運営について

(1) 総括

令和4年度においても新型コロナウイルス感染症（以下「新型感染症」）流行の波は、第7波及び第8波とあったものの、感染防止対策の徹底やワクチン接種が進んだことなどもあって、重症患者や中等症Ⅱの患者による医療提供体制の逼迫までには至ることはなかった。そのような状況を踏まえて、移動制限や会食の人数制限が緩和されるようになり、また、外国人観光客の受け入れが再開されるなど観光需要にも明るい兆しがみられた。

本町においても、新型感染症まん延防止対策を継続して実施するとともに、地域の消費を喚起させるための各種事業実施に努めたところであり、当初予算における財政調整基金からの繰入額は、国庫支出金の増額などもあって前年度を下回る238,406千円としての予算編成となった。また、例年同様に「自主財源の確保」及び「歳出削減の推進」とともに、町民生活向上に資するための「徹底した事業の厳選」の3項目を柱とした財政運営に努めた。

令和4年度決算を地方財政状況調査における数値で分析すると、歳入は前年度比922,525千円増（6.7%増）の総額14,621,625千円となった。増額となった項目は、国庫支出金（964,295千円増）が最も多く、次いで繰越金（185,858千円増）、地方税（79,876千円増）となり、一方、減額となった項目は、地方債（△254,100千円減）や地方交付税（△87,681千円減）、地方特例交付金（△58,663千円減）などがあった。

(2) 歳入増減の要因

歳入において増額で最も大きかった国庫支出金だが、これは令和2年度から実施していた屋久島と口永良部島を結ぶ海底光ケーブル整備事業の完成に伴う増（706,028千円増）による影響が大きく、また、繰越金については、令和3年度に引き続いて新型感染症の影響による世界的な物流の停滞などにより、繰越事業が多くなったことが影響している。地方税の増加については、新型感染症の影響による法人町民税の減（△3,221千円）はあったものの、大型店舗の開業による固定資産税の増（69,225千円増）や、移動制限緩和等による観光客の増加による入湯税（1,895千円増）やたばこ税（3,176千円増）の影響によるものである。

減額となった項目について、最も大きなものは地方債だが、要因としては過疎対策事業債における光ケーブル整備事業の減（△227,800千円皆減）と、臨時財政対策債の減（△158,200千円減）が挙げられる。地方交付税の減は、普通交

付税において個別及び包括算定経費の減により基準財政需要額が減となる一方で地方税や法人事業税交付金の増により基準財政収入額が増加し、財源不足額（需要額と収入額の差）が減少することとなったことによるものである。また、地方特例交付金（△58,663千円減）については、令和3年度は新型コロナウイルス対策として固定資産税の課税免除を行ったことで減収補填特別交付金の追加交付がなされていたことによるものである。

（3）歳出増減の要因

歳出は、前年度比1,334,814千円増（10.6%増）の総額13,953,846千円となり、主な要因を性質別にみると、普通建設事業費の増（1,631,001千円増）が大きく影響している。これは令和2年度から整備を行っていた海底光ケーブル整備（1,335,389千円皆増）及び道路メンテナンス事業（145,703千円増）によるものである。また、積立金（91,932千円増）については、だいき基金への積立金の増（23,931千円）とともに、一般廃棄物処理施設や各種の老朽施設改修へ向けて公共施設整備基金への積立てを積極的に実施したことによるものである。その他、繰出金の増（36,965千円増）については、簡易水道事業において地方債の繰上償還が生じたことによるものであり、公債費については、本庁舎の償還が始まったことから増額となった。

一方、減額となったものについて最も大きかったものは、補助費等（△478,881千円）となっている。この要因としては、海底光ケーブル整備事業における国庫支出金について、令和3年度に返納が発生（392,406千円）して補助費等の総額が過大となってしまっていたことによるもので、令和4年度も新型コロナウイルス対策関連でプレミアム商品券発行事業（56,759千円増）や肥料・飼料価格高騰対策事業（45,768千円皆増）を実施したものの、飲食店・観光関連事業者支援事業の減（△64,549千円皆減）などもあって補助費等の総額としては減額となった。

その他、扶助費（△21,141千円減）については、新型コロナウイルス対策における給付金対象者及び金額の変更などの影響により減額となり、災害復旧費（△15,709千円減）については、道路橋りょう災害復旧費（37,531千円増）及び河川災害復旧費（16,094千円増）における増加要因はあったものの、港湾災害復旧費（△52,551千円減）及び林業施設災害復旧費（△23,457千円減）が減額となり総額としては減額（△15,709千円減）となった。また、貸付金（△4,500千円減）についても、屋久島森林組合への貸付を廃止（△3,000千円皆減）したことにより減額となった。

（4）収支の状況分析

（2）及び（3）に記載した状況により、歳入歳出差引額（形式収支）は667,779千円、翌年度への繰越財源を除いた実質収支は346,298千円となった。前年度

の実質収支との差である単年度収支は3年ぶりに黒字(116,082千円)となり、また、財政調整基金の積立金と取崩額を加味した実質単年度収支においても2年ぶりに黒字(84,450千円)となった。新型コロナウイルスの影響が弱まり平時に戻りつつある中、単年度収支及び実質単年度収支については、適切な予算執行管理等を行って年度間の増減を極力抑えて安定的な行財政運営に努める必要がある。

財政指標を分析すると、実質公債費比率の3ヵ年平均は10.2%と前回(11.6%)より1.4pt改善している。しかし、単年度では10.5%となり、前年度比1.4pt悪化している状況にある。要因としては、上水道事業及び簡易水道事業等の公営企業において地方債償還財源に充てたとされる繰出金が増加して算定式における分子を上昇させ、一方で臨時財政対策債発行可能額の減少によって分母は減少したことから比率が悪化することとなった。将来負担比率については、令和3年度に平成19年の公表義務付け後から初めて0.0%となり、4年度も同様に0.0%となった。しかし、一般廃棄物処理施設整備や今後見込まれる老朽施設の改修等にあたり、多額の地方債発行及び公共施設整備基金等の取崩しが予想されることから、本比率は悪化していく可能性が高いと予想される。また、実質公債費比率については年々減少しているものの、令和3年度決算時点(11.6%)では鹿児島県内43市町村中ワースト4位(全国の町村で809/926位)となっており、改善に向けた取り組みの成果が表れつつあるが、今後も継続して財政健全化に努めなければならない。

(5) 財政全般における検討課題

① 収支バランスの問題

各種公共施設の維持管理にあたり、使用料収入と施設維持管理経費等の均衡が図れているか、また、特別会計運営経費等の収入状態は適正であるかどうかなど、随時精査を行いながら安定した施設及び制度の運営を図らなければならない。特に公営企業会計は、令和2年度から地方公営企業法を適用(又は一部(財務規定等)適用)しており、将来にわたって持続可能な経営を確保するために「経営の見える化」による経営基盤の強化が求められている。

② 税収確保

平成29年度から徴収確保対策団体に指定され(令和2年度はコロナ禍の事情により対象外)しており、徴収率は令和3年度91.9%、令和4年度92.4%で県平均(令和3年度96.9%)を下回っている状況にある。町税は町勢発展の根幹をなすものであることから、納税者に不公平感を生じさせないように滞納者に対する毅然とした適切な措置により徴収率の改善に努めることが必要となる。

③ 増加する社会保障費への対応

令和元年10月の消費税増税に伴い、増税分は、社会保障財源のため地方消

費税交付金として交付されている。これは医療や介護だけでなく、子ども・子育て支援の拡充など全世代に向けられたものであり、国・県支出金の公的扶助の増加に伴って町負担額も相応に増加することを鑑み、世代間の均衡を図りながらの町政推進及び財政運営に努める必要がある。

④ 財政健全化への重要な柱となる事業の厳選及び適正な予算規模

普通交付税については、令和元年度をもって合併算定替の措置期間は終了したが、新たな財政需要による加算や新型コロナウイルス対策として臨時経済対策費が措置されたことなどから、予想していたほどの落ち込みとはなっておらず、また、国庫支出金も新型コロナウイルス対策等により臨時に増額されていることから予算規模は増大している。現状が新型コロナウイルス対策などによる特殊な状況下にあることを認識し、事態の収束を見据えて適切な予算規模の把握・移行が必要となる。そのためには、「長期振興計画」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」等の各種計画に基づいた長期的視点による計画的かつ均衡ある事業の厳選が重要となっている。

①～④の課題に対し、人口減少及び少子高齢化等は着実に進行して行財政運営における困難の度合いは深まっているが、限られた財源で最大の効果を発揮し、住民、集落、行政の協働により、次代を担う子どもたちが夢や希望を描くことができるまちづくりに努めていきたいと考える。

2 財産管理係【財産管理費】

(1) 町有財産の状況

令和4年度末における土地及び建物に関する状況は次のとおりである。

増減の要因は、土地については町道等の拡幅に係る用地取得、建物については旧尾之間支所庁舎、旧一湊中学校屋内運動場及びその他公共施設の除却によるものとなっている。

区 分	総 面 積	前年度比
土 地	27,976,278.36 m ²	7,739.70 m ² 増加
建 物	148,293.42 m ²	4,639.01 m ² 減少

(2) 町有財産の管理

町有財産の管理については、資産の目的及び用途に応じて適正な管理に努めた。令和4年度における主な事項は次のとおりである。

- ① 未利用資産の貸付け及び売却等については、歳入の確保と適正な処理に努めるため、公有財産取得処分等審査委員会等を開催して厳正な審査を行った。

ア 行政財産使用許可の状況（総務使用料）

件数	面積	収入額	備考
12件	308.2 m ²	651千円	本庁舎使用料除く

イ 普通財産貸付の状況（財産貸付収入）

区分	件数	面積	収入額	備考
土地	85件	56,438.89 m ²	5,277千円	未収額(1件) 593,100円
建物	4件	478.89 m ²	294千円	

ウ 普通財産売却状況（財産売却収入）

区分	件数	面積	収入額	備考
土地(現年度分)	5件	2,541.13 m ²	4,242千円	
土地(分割払分)	4件	1,749.14 m ²	1,962千円	

- ② 土地の取得処分等に伴う境界測量、分筆及び所有権移転等の登記事務については、関係課と連携を図り、82件の登記を行った。

ア 嘱託登記件数

所有権移転	32筆	表題登記	2筆	建物滅失	1件
保存登記	—	地目変更	28筆	住所変更	3筆
仮登記抹消	—	分筆・合筆	16筆	買戻権抹消	—
合併承継	27筆				

イ 会計年度任用職員（嘱託登記員2名） ※フルタイム

給料……………5,212千円

職員手当（通勤手当・期末手当）……………1,448千円

- ③ 所管する事業のうち、工事を伴うものとしては、旧尾之間支所庁舎、旧一湊中学校屋内運動場、春牧消防車庫の解体工事等を行った。

旧尾之間支所解体工事……………143,490千円

旧一湊中学校屋内運動場解体工事……………33,234千円

旧春牧消防車庫解体工事……………2,570千円

- ④ 財産の維持管理としては、憩の森公園や春田定住促進団地分譲地（未販売8区画）、庁舎敷地及び住宅地に近接する未利用町有地など、衛生面・安全面の確保を図るため、草刈りや支障木伐採により保全管理に努めた。また、旧一湊中学校は、適切な維持管理を行うよう跡地利用事業者へ改善を指導した。

ア 所管施設等

尾之間公衆トイレ清掃委託料……………130千円

春田定住促進団地分譲地除草作業委託……………198千円

町有地内支障木伐倒業務委託（松峯・麦生）……………482千円

イ 会計年度任用職員（憩いの森維持管理作業員2名） ※パートタイム

報酬……………2,405千円

職員手当（期末手当）…………… 273 千円

費用弁償…………… 129 千円

⑤ 本庁舎の維持管理等については次のとおりである。

ア 本庁舎維持管理

光熱水費（電気水道料）…………… 9,190 千円

電話代…………… 1,931 千円

ごみ収集運搬業務手数料…………… 396 千円

電気工作物保安管理委託…………… 455 千円

消防用設備等点検委託…………… 495 千円

浄化槽保守点検維持管理業務委託… 719 千円

空調設備保守点検委託…………… 1,155 千円

エレベーター保守点検委託…………… 462 千円

構内電話設備保守管理業務委託… 727 千円

電話設備移設業務委託…………… 1,386 千円

イ 会計年度任用職員（本庁用務員 1 名） ※フルタイム

給 料…………… 1,726 千円

職員手当（通勤手当・期末手当）…………… 469 千円

ウ 本庁舎一般貸出し状況及び収入額（総務使用料）

区 分	利用件数	利用人数	収入額	備 考
フォーラム棟	5 件	497 人	35 千円	
屋久島ホール	11 件	434 人	28 千円	
委員会室 1	12 件	116 人	10 千円	
委員会室 2	4 件	35 人	5 千円	
合 計	32 件	1,082 人	78 千円	

(3) 公共施設再配置ワークショップに関する取組み

① 屋久島町公共施設等総合管理計画及び個別計画の基本方針等をたたき台に、地域住民の主体的な参画のもと、持続可能な公共施設のあり方について議論し、課題解決へ向けた提言を行うためのワークショップを全 4 回開催した。

(町民参加者 21 名)

ワークショップ委員謝金…………… 207 千円

費用弁償…………… 47 千円

② 公共施設再配置の実施時期と費用に関して、優先順位に基づいて公共施設個別計画の計画期間である令和 16 年度までを計画期間としたロードマップをまとめるとともに、「屋久島町公共施設再配置ワークショップ提言書」として討議内容や提案のあった具体的再配置案をまとめた。

ワークショップ支援業務委託 4,400 千円

(4) 旧庁舎跡地利活用計画に関する取組み

旧宮之浦支所と旧尾之間支所の解体跡地の利活用計画をまとめるため、各種団体等の代表者 17 名からなる旧庁舎跡地利活用協議会を設置し、跡地やその周辺施設の整備内容や実施時期、対策費用の検討を行い、令和 16 年度までを計画期間とした「旧支所庁舎跡地利活用計画書」をとりまとめた。

協議会委員謝金 …………… 99 千円
費用弁償 …………… 19 千円

(5) 公有物件共済事業

本事業においては、全国自治協会が行う町有建物災害共済及び公用車損害共済に加入し、共済掛金の支出を行った。また、発生した車両事故や建物災害の共済請求にかかる事務の円滑な処理に取り組んだ。

① 建物及び自動車共済金（雑入）

摘 要	金 額	備 考
共 済 解 約 返 戻 金	17 千円	車両 5 台・建物 1 棟分
建 物 災 害 共 済 金	20,984 千円	雷害 1 件・風害 2 件・火災 1 件

② 建物及び自動車共済の状況（保険料）

摘 要	金 額	備 考
建物災害共済掛金(426 件)	12,463 千円	
自動車損害共済掛金(144 件)	3,065 千円	リース車・原付等含む

(6) 入札事務に関する事項

- ① 町が発注する工事及び工事に関係する委託業務の競争入札については、競争性及び公平性を確保するため、入札資格者指名推薦委員会を開催して資格者の推薦を行い、鹿児島県が運営する電子入札共同システムを利用して適正に入札を執行している。また、透明性を確保するため、入札結果等の随時公表に努めている。

電子入札等システム共同利用負担金 426 千円

② 入札事務取扱件数

競争入札参加資格者登録数（工事関係）	延 463 社	指名停止 1 社
電子入札の執行（工事関係）	110 件	うち取り止め 10 件
入札参加資格者推薦委員会の開催	16 回	案件 110 件
指名願（工事及びコンサル関係）変更届	73 件	
指名願（工事）新規更新申請	263 件	

指名願（物品・役務）新規更新申請	77 件	
指名願（物品・役務）変更届	31 件	
電子入札用電子証明書（IC カード）関係	43 件	

3 企画調整係【企画費・統計調査費・新型コロナウイルス対策事業費】

「屋久島町第二次振興計画」及び「屋久島町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を推進するため、支出を伴う事業として次のとおり取組んだ。

(1) 世界自然遺産登録 30 周年検証事業【委託料 300 千円】

世界自然遺産登録 30 周年に向けて、30 年を振り返る事業として町民 15 人にインタビューを行い、文章と動画に記録した。

(2) 屋久島高校魅力化プロジェクトに関する取組み

屋久島町と屋久島高等学校が締結する「屋久島高校魅力化プロジェクトに関する協定」に基づき、次の事業を展開した。

- ① 令和 4 年度に町外から受入れた留学生 8 名に対し、下宿代等の家賃支援や帰省の際の旅客運賃等の支援を実施【町外高校生受入支援金 3,948 千円】
- ② 屋久島高校の生徒の学力向上を図ることを目的に、「スタディサプリ」アプリの導入費等の補助【屋久島高校魅力化事業補助金 1,911 千円】
- ③ 町外から屋久島高校への生徒受入を推進するため、地域みらい留学フェスタへの参加【地域みらい留学ネットワーク負担金 880 千円】

(3) 「特定有人国境離島地域社会維持推進交付金」に関する事業

- ① 当該交付金に関する具体的な取組みとしては、次のような事業について関係各課と連携を図った。
 - ・離島住民・準住民向け航路・航空路運賃の低廉化
 - ・物資輸送コストの低廉化
 - ・滞在型観光促進
 - ・雇用機会の拡充に向けた設備投資や運転資金への支援
- ② 当課においては、住民及び準住民の費用負担の軽減を図るため、航路及び航空路の料金低廉化事業を実施した。【航路・航空路運賃低廉化事業負担金 52,582 千円】
 - ※ 準住民～ 町民が扶養している島外に居住している児童・生徒等及び要介護認定等を受けている町民を介護するために、本町に年間 6 回以上来訪する親族。（施設入所者への面会は、対象外）

(4) 全国離島交流中学生野球大会に関する取組み

町内の中学生 18 名を選抜し、新潟県佐渡島で開催された大会に参加した。本戦では惜しくも 2 回戦敗退の結果となったが、参加チームとの交流戦等を通じて友好を深め、他の離島地域の文化や自然に触れる機会となり貴重な経験を得ることができた。

【第 13 回全国離島交流中学生野球大会参加負担金 2,000,000 円】

【屋久島選抜チーム後援会負担金 250,000 円】

(5) 港湾及び航路に関する取組み

① 利用しやすい港湾や航路を目指し、大型船・クルーズ船対応の港湾施設の整備に関する要望書の提出や、町民の生活を確保するために必要な輸送能力を規定した海上運送法に基づく「指定区間」及び「サービス基準」の維持のため、関係機関と連携を図った。

② 新たな入込客と交流人口の増加に向けた航路支援事業として、宮之浦港へ寄港する「フェリー波之上」を運航するマルエーフェリー(株)に対し、航路運航の支援を行った。

【奄美・沖縄－屋久島を結ぶ航路支援事業補助金 2,625 千円】

(6) 空港及び航空路に関する取組み

屋久島空港滑走路延伸の早期事業化と就航便のジェット化に向け、県港湾空港課との連携を強化するとともに、屋久島空港整備促進協議会及び屋久島空港利用促進協議会の取組みのもと、県選出国會議員への表敬訪問と合わせて国交省航空局や航空各社等への要望活動を実施した。

【屋久島空港整備促進協議会負担金 98 千円】

【屋久島空港利用促進協議会負担金 580 千円】

(7) 交通政策に関する取組み

① 地域幹線バス路線の確保及び維持を図るため、特定の運航系統について支援を実施した。

【地域間幹線系統確保維持費補助金 5,526 千円】

② 屋久島町地域公共交通活性化協議会において、利便性の高い持続可能な公共交通網について検討を行い、協議会が業務委託したランドブレイン(株)と連携を図りながら「屋久島町地域公共交通計画」を策定した。

【地域公共交通活性化協議会負担金 6,567 千円】

(8) 統計調査に関する事業

令和 4 年度においては、県から委嘱された 5 名の調査員とともに「就業構

造基本調査」を実施した。当該調査は、雇用の就業状態、年齢層、育児・介護と就業の関係について調査を行うもので、調査対象は統計理論に基づき無作為に抽出し、町内では5か所の調査区で実施した。

【調査員報酬 201 千円ほか】

(9) 新型コロナウイルス対策事業

① まちなかチケット発行事業

コロナ禍において、物価高騰に対する生活者への支援及び町経済の維持に役立てるため、町全世帯に1人当たり5,000円の商品券「まちなかチケット」を発行した。事業の経費は次のとおりである。

プレミアム商品券利用負担金 (238 店舗)	57,059 千円
チケット郵送料 (6,474 世帯)	3,036 千円
チケット印刷経費	867 千円
時間外勤務手当	150 千円

② コロナウイルス感染症対策地域公共交通支援金

コロナ禍における入込者数減や燃料価格の高騰により影響を受けている公共交通事業者の事業活動の維持を支援するため、屋久島町新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通支援金交付要綱に基づき、関係10社に対して次のとおり交付した。

定期航空機運航事業者	400 万円
定期船運航事業者	400 万円
路線バス事業者	200 万円
貸切バス事業者	200 万円
タクシー事業者	200 万円

【交付総額 2,800 万円】

令和4年度普通会計決算状況

(地方財政状況調査より)

ア、歳入歳出決算の状況

(単位：千円、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	増減額	増減率
歳 入	14,621,625	13,699,100	922,525	6.7
歳 出	13,953,846	12,619,032	1,334,814	10.6

イ、収支の状況

(ア) 実質収支

(単位：千円)

区 分	歳 入	歳 出	差引額(A)	翌年度へ繰越べき財源(B)	実質収支(A)-(B)
令和4年度	14,621,625	13,953,846	667,779	321,481	346,298
令和3年度	13,699,100	12,619,032	1,080,068	849,852	230,216

(イ) 単年度収支

(単位：千円)

区 分	当該年度 実質収支 (A)	前年度 実質収支 (B)	単年度 収支 (A)-(B)=(C)	積立金 積立額 (D)	積立金 取崩額 (E)	繰上 償還額 (F)	実質単年度 収支 (C)+(D)-(E)+(F)
令和4年度	346,298	230,216	116,082	178,104	209,736	0	84,450
令和3年度	230,216	319,576	△ 89,360	161,477	292,922	0	△ 220,805

令和4年度普通会計決算状況

(単位：千円、%)

区 分		当 該 市 町 村			類似団体
		令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
財政力指数（3ヶ年平均）		0.23	0.24	0.24	0.44
標準財政規模（A）		6,275,579	6,407,524	6,072,295	4,686,671
基準財政収入額（一本算定）		1,365,753	1,316,418	1,366,495	1,546,900
基準財政需要額（一本算定）		5,877,323	5,856,439	5,552,749	4,047,807
経常収支比率		87.0	83.4	89.2	84.3
地方税 徴収率	現年課税分	98.6	97.3	97.0	
	滞納繰越分	10.5	25.7	17.1	
	合計	92.4	91.9	92.3	
地方債現在高（B）		11,496,325	11,788,202	11,761,480	7,334,815
債務負担行為額（C）		3,663,545	4,109,562	656,282	515,316
普通建設事業費（D）		2,826,201	1,195,200	1,231,953	1,167,035
積立金現在高（E）		5,513,907	4,916,867	4,367,886	3,364,606
内 訳	財政調整基金	2,303,368	2,335,000	2,466,445	1,360,192
	減債基金	374,725	374,724	313,839	398,861
	その他特定目的基金	2,835,814	2,207,143	1,587,602	1,594,806
	公共施設整備基金	1,754,530	1,174,016	972,100	
	じいちゃんばあちゃん応援基金	1,809	1,809	1,809	
	生き生き福祉基金	9,027	9,027	9,027	
	中山間ふるさと水と土保全基金	10,695	10,694	10,694	
	水と緑のふるさと環境基金	1,914	1,914	1,914	
	世界自然遺産屋久島山岳部環境保全基金	0	491	0	
	緊急畑地帯担い手育成農地集積支援事業基金	483	483	483	
	岩崎育英奨学基金	32,048	32,047	32,046	
	田上育英奨学基金	8,624	8,624	8,624	
	岩川百歳長寿記念奨学基金	2,652	2,652	2,652	
	屋久杉自然館資料等取得基金	1,236	1,236	1,236	
	縄文杉「いのちの枝」基金	3,117	3,117	3,117	
	未来を担う人材育成基金	15,281	15,281	15,280	
	屋久島町だいすき基金	648,774	624,843	511,091	
	育英奨学資金積立基金	6	5	5	
	未来につなぐ森林づくり基金	45,612	20,904	7,524	
	野々村喜八・和子教育振興基金	0	0	10,000	
旧支所周辺にぎわい創出事業基金	300,006	300,000			
標準財政 規模に 対する比率	地方債現在高（B）/（A）	183.2	184.0	193.7	156.5
	債務負担行為額（C）/（A）	58.4	64.1	10.8	11.0
	普通建設事業費（D）/（A）	45.0	18.7	20.3	24.9
	積立金現在高（E）/（A）	87.9	76.7	71.9	71.8
実質赤字比率		0.0	0.0	0.0	
連結実質赤字比率		0.0	0.0	0.0	
実質公債費比率（3ヶ年平均）		10.2	11.6	13.1	
将来負担比率		0.0	0.0	8.3	

令和4年度普通会計決算状況

(単位：千円、%)

区 分	令和4年度		令和3年度		増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
自 主 財 源	4,106,227	28.1	3,785,557	27.6	320,670	8.5
町 税	1,297,725	8.9	1,217,849	8.9	79,876	6.6
分 担 金 及 び 負 担 金	21,376	0.1	22,036	0.2	△ 660	△ 3.0
使 用 料 及 び 手 数 料	244,252	1.7	237,075	1.7	7,177	3.0
財 産 収 入	102,891	0.7	102,215	0.7	676	0.7
寄 附 金	506,277	3.5	514,416	3.8	△ 8,139	△ 1.6
繰 入 金	746,879	5.1	700,977	5.1	45,902	6.5
繰 越 金	1,080,068	7.4	894,210	6.5	185,858	20.8
諸 収 入	106,759	0.7	96,779	0.7	9,980	10.3
依 存 財 源	10,515,398	71.9	9,913,543	72.4	601,855	6.1
地 方 譲 与 税	91,232	0.6	96,315	0.7	△ 5,083	△ 5.3
利 子 割 交 付 金	299	0.0	631	0.0	△ 332	△ 52.6
配 当 割 交 付 金	2,880	0.0	2,627	0.0	253	9.6
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	3,258	0.0	3,646	0.0	△ 388	△ 10.6
地 方 消 費 税 交 付 金	303,564	2.1	302,326	2.2	1,238	0.4
自 動 車 税 環 境 性 能 割 交 付 金	3,256	0.0	4,275	0.0	△ 1,019	△ 23.8
法 人 事 業 税 交 付 金	17,531	0.1	13893	—	—	—
地 方 特 例 交 付 金	4,135	0.0	62,798	0.5	△ 58,663	△ 93.4
地 方 交 付 税	4,937,227	33.8	5,024,908	36.7	△ 87,681	△ 1.7
交 通 安 全 対 策 交 付 金	1,024	0.0	1,286	0.0	△ 262	△ 20.4
国 庫 支 出 金	3,281,208	22.4	2,316,913	16.9	964,295	41.6
県 支 出 金	898,584	6.1	858,625	6.3	39,959	4.7
町 債	971,200	6.6	1,225,300	8.9	△ 254,100	△ 20.7
歳 入 合 計	14,621,625	100.0	13,699,100	100.0	922,525	6.7
特 定 財 源	7,960,518	54.4	6,969,832	50.9	990,686	14.2
一 般 財 源 等	6,661,107	45.6	6,729,268	49.1	△ 68,161	△ 1.0

資料：地方財政状況調査

令和4年度普通会計決算状況

(1) 目的別

(単位：千円、%)

区 分	令和4年度		令和3年度		増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
議 会 費	104,203	0.7	100,473	0.8	3,730	3.7
総 務 費	4,045,877	29.0	2,915,333	23.1	1,130,544	38.8
民 生 費	2,814,232	20.2	2,998,204	23.8	△ 183,972	△ 6.1
衛 生 費	1,462,731	10.5	1,425,593	11.3	37,138	2.6
労 働 費	9	0.0	25	0.0	△ 16	△ 64.0
農 林 水 産 業 費	1,076,993	7.7	934,767	7.4	142,226	15.2
商 工 費	490,041	3.5	455,190	3.6	34,851	7.7
土 木 費	676,992	4.9	541,447	4.3	135,545	25.0
消 防 費	465,248	3.3	469,780	3.7	△ 4,532	△ 1.0
教 育 費	1,041,193	7.5	1,013,103	8.0	28,090	2.8
災 害 復 旧 費	445,431	3.2	461,140	3.7	△ 15,709	△ 3.4
公 債 費	1,308,864	9.4	1,250,696	9.9	58,168	4.7
諸 支 出 金	22,032	0.2	53,281	0.4	△ 31,249	△ 58.6
予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳 出 合 計	13,953,846	100.0	12,619,032	100.0	1,334,814	10.6
特定財源充当額	6,722,791	48.2	5,345,268	42.4	1,377,523	25.8
一般財源等充当額	7,231,055	51.8	7,273,764	57.6	△ 42,709	△ 0.6

資料：地方財政状況調査

令和4年度普通会計決算状況

(2) 性質別

(単位：千円、%)

区 分	令和4年度		令和3年度		増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
義務的経費	4,855,726	34.8	4,810,865	38.1	44,861	0.9
人件費	1,633,408	11.7	1,625,574	12.9	7,834	0.5
公債費	1,308,864	9.4	1,250,696	9.9	58,168	4.7
扶助費	1,913,454	13.7	1,934,595	15.3	△ 21,141	△ 1.1
投資的経費	3,271,632	23.4	1,656,340	13.1	1,615,292	97.5
普通建設事業費	2,826,201	20.3	1,195,200	9.5	1,631,001	136.5
災害復旧費	445,431	3.2	461,140	3.7	△ 15,709	△ 3.4
その他の経費	5,826,488	41.8	6,151,827	48.8	△ 325,339	△ 5.3
物件費	1,692,779	12.1	1,660,798	13.2	31,981	1.9
維持補修費	100,537	0.7	103,373	0.8	△ 2,836	△ 2.7
補助費等	1,955,312	14.0	2,434,193	19.3	△ 478,881	△ 19.7
積立金	1,341,888	9.6	1,249,956	9.9	91,932	7.4
投資及び出資金・貸付金	4,500	0.0	9,000	0.1	△ 4,500	△ 50.0
繰出金	731,472	5.2	694,507	5.5	36,965	5.3
歳出合計	13,953,846	100.0	12,619,032	100.0	1,334,814	10.6
臨時的経費	6,421,053	46.0	5,090,964	40.3	1,330,089	26.1
經常的経費	7,532,793	54.0	7,528,068	59.7	4,725	0.1

資料：地方財政状況調査

令和4年度会計別決算状況

単位：千円

区 分	令和4年度			令和3年度			一般会計 繰入金 増減額
	歳入 決算額	歳出 決算額	差引	歳入 決算額	歳出 決算額	差引	
簡 易 水 道 事 業	47,768	47,768	0	26,912	26,912	0	
うち一般会計繰入金	41,292	—	—	8,383	—	—	32,909
国 民 健 康 保 険 事 業	1,937,704	1,912,689	25,015	1,906,511	1,880,698	25,813	
うち一般会計繰入金	179,377	—	—	170,975	—	—	8,402
介 護 保 険 事 業	1,482,025	1,402,144	79,881	1,509,122	1,455,126	53,996	
うち一般会計繰入金	262,397	—	—	269,324	—	—	△ 6,927
診 療 所 事 業	140,676	140,676	0	152,647	152,647	0	
うち一般会計繰入金	54,985	—	—	47,414	—	—	7,571
後 期 高 齢 者 医 療 事 業	190,452	190,452	0	178,220	178,220	0	
うち一般会計繰入金	73,165	—	—	70,740	—	—	2,425
合 計	3,798,625	3,693,729	104,896	3,773,412	3,693,603	79,809	
うち一般会計繰入金	611,216	—	—	566,836	—	—	44,380

区 分	令和4年度			令和3年度		
	収入 決算額	支出 決算額	備考	収入 決算額	支出 決算額	備考
上 水 道 事 業	収益的収支	483,467	419,351	486,099	415,514	
	資本的収支	226,712	284,245	179,014	225,473	
	(うち一般会計補助金)	(173,450)	—	(154,954)	—	
農 業 集 落 排 水 事 業	収益的収支	43,502	42,995	44,462	39,900	
	資本的収支	25,156	27,065	25,220	24,945	
	(うち一般会計補助金)	(35,823)	—	(36,312)	—	
船 舶 事 業	収益的収支	446,522	497,267	303,200	517,089	
	資本的収支	0	74,779	0	74,779	
	(うち一般会計補助金)	(22,032)	—	(53,281)	—	
電 気 事 業	収益的収支	665,675	585,222	684,681	605,147	
	資本的収支	5,400	56,198	4,570	65,134	
	(うち一般会計補助金)	(0)	—	(0)	—	

資料：令和4年度決算書

令和4年度 入湯税の充当状況

(歳入)

入湯税 5,707 千円

(歳出)

環境衛生施設、消防施設、観光施設、観光振興に要する経費 189,580 千円

(単位：千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国・県 支出金	町債	その他	入湯税	その他	
環境衛生施設の整備	屋久島クリーンセンター設備等修繕	49,042		8,800		2,734	37,508
	屋久島クリーンセンター設備等修繕	51,920		20,600		2,128	29,192
	一般廃棄物処理施設整備事業	13,053	4,157	8,800		7	89
	小計	114,015	4,157	38,200		4,869	66,789
消防施設の整備	消防車両等整備事業	50,435		50,300		9	126
	防火水槽整備事業	8,142		8,100		3	39
	消防施設・水利修繕（消防車両除く）	2,054				140	1,914
	小計	60,631		58,400		152	2,079
観光施設の整備	各観光施設修繕	1,076				71	1,005
	屋久杉自然館設備等修繕	1,186				81	1,105
	山河公園遊具整備事業	350				24	326
	屋久島青少年旅行村設備整備	1,204				82	1,122
	小計	7,726			3,910	258	3,558
観光振興経費	インバウンド事業	5,292			900	298	4,094
	屋久島町里めぐり推進協議会負担金	500				34	466
	広域観光連携事業負担金	600				41	559
	観光かごしま大キャンペーン推進協議会負担金	816				55	761
	小計	7,208			900	428	5,880
合計	189,580	4,157	96,600	4,810	5,707	78,306	

令和4年度 社会保障財源交付金（引上げ分の地方消費税交付金）の充当状況

(歳入)

社会保障財源交付金（引上げ分地方消費税交付金） 162,224 千円

(歳出)

社会保障4経費その他社会保障施策に要した経費 2,128,620 千円

(※事務費、職員人件費は除く)

(単位：千円)

事業名	経費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国・県 支出金	町債	その他	社会保障財源 交付金	その他
障害者福祉事業	450,707	329,528			25,172	96,007
特別障害児手当給付費	832	624			43	165
移動支援事業	1,169	290			183	696
障害者等相談支援事業	7,464				1,550	5,914
身体障害者日常生活用具給付金	2,882	1,329			323	1,230
障害者支援費	430,519	322,468			22,444	85,607
障害者措置費	2,389	1,610			162	617
特別障害者手当等給付費	2,267	1,700			118	449
障害児支援費	3,185	1,507			349	1,329
児童福祉事業	692,063	473,731	16,200	7,995	40,326	153,811
児童手当	183,795	144,748			8,111	30,936
児童扶養手当	69,241	23,693			9,461	36,087
児童入所施設措置費	7,169	5,349			378	1,442
子どものための教育・保育給付（保育所園運営費）	395,590	282,772		7,995	21,774	83,049
子育てのための施設等利用給付費	5,367	4,875			102	390
特別保育事業	1,258	1,150			22	86
放課後児童健全育成事業	12,154	11,144			210	800
準要保護児童生徒援助費助成金	17,489		16,200		268	1,021
母子福祉事業	6,906	911		14	1,243	4,738
妊婦健康診査	4,190			14	867	3,309
母子集団検診	561				117	444
乳幼児精密健康診査	9				2	7
乳幼児歯科健康診査	531				110	421
新生児聴覚検査	118				25	93
産婦健康診査委託	421	365			12	44
産後ケア事業	238	205			7	26
妊婦健診補助金	127				26	101
不妊治療費補助金	682	341			71	270
新生児聴覚検査費補助	6				1	5
産婦健康診査補助	23				5	18
生活保護扶助事業	388,733	281,374			22,301	85,058
生活保護扶助費	388,733	281,374			22,301	85,058
小計	1,538,409	1,085,544	16,200	8,009	89,042	339,614

社会 保 険	国民健康保険事業	152,300	85,616			13,851	52,833
	特別会計繰出金（基盤安定：保険税軽減分）	78,257	58,693			4,064	15,500
	"（基盤安定：保険者支援分）	35,898	26,923			1,864	7,111
	"（出産育児一時金分）	2,216				460	1,756
	"（財政安定化支援分）	35,929				7,463	28,466
	介護保険事業	196,393	25,646			35,467	135,280
	特別会計繰出金（介護給付分）	154,209	8,549			30,256	115,404
	"（保険料軽減分）	34,194	17,097			3,551	13,546
	"（地域支援事業分）	7,990				1,660	6,330
	後期高齢者医療事業	62,519	46,889			3,247	12,383
特別会計繰出金（保険基盤安定分）	62,519	46,889			3,247	12,383	
小計	411,212	158,151			52,565	200,496	
保 健 衛 生	医療施策事業	103,802	53,275	19,000		6,549	24,978
	ひとり親医療費助成金	5,395	2,702			559	2,134
	更生医療給付費	38,907	28,958			2,067	7,882
	療養介護医療給付費	5,553	4,136			294	1,123
	育成医療給付費	11	4			1	6
	重度身体障害者医療費助成金	28,225	14,112			2,932	11,181
	臓器機能障害者旅費助成金	800				166	634
	乳幼児医療費助成金	24,552	3,363	19,000		455	1,734
	準要保護児童生徒医療費助成金	359				75	284
	感染症その他の疾病予防対策事業	16,254	707			3,230	12,317
	結核健診	1,212				252	960
	各種予防接種	15,042	707			2,978	11,357
	健康増進事業	19,335	116		6,640	2,611	9,968
	各種検診	18,222			6,640	2,406	9,176
	児童耳鼻咽喉科検診	514				107	407
	児童各種検診	361	63			61	237
	生徒各種検診	238	53			37	148
診療所事業	39,608				8,227	31,381	
診療所事業特別会計繰出金（施設維持管理経費を除く）	39,608				8,227	31,381	
小計	178,999	54,098	19,000	6,640	20,617	78,644	
合計	2,128,620	1,297,793	35,200	14,649	162,224	618,754	

令和4年度 決算の概要 観光まちづくり課

1 地域振興に関する事項

(1) 集落の活力アップ事業

集落が身近な地域課題を自主的に解決し、自らの判断と創意工夫により地域社会を維持発展させるために行う活動に対して助成をすることにより、住民自治の振興及び町民協働のまちづくりの推進並びに地域の均衡ある発展を図った。(令和2年度～令和5年度の時限措置)

【令和4年度補助実績 全26集落】

(1) 住民登録人口が500人未満の集落	50万円 (19集落)
本村、湯向、永田、吉田、志戸子、楠川、榑川、小瀬田、長峰、永久保、船行平野、高平、麦生、原、小島、湯泊、中間、栗生	
(2) 住民登録人口が500人以上700人未満の集落	60万円 (3集落)
一湊、松峯、平内	
(3) 住民登録人口が700人以上の集落	70万円 (4集落)
宮之浦、安房、春牧、尾之間	

【歳出】

2.1.6 (総務費-総務管理費-地域活性化対策費)

集落の活力アップ交付金：14,100,000円 ※だいすき基金を活用

(2) 地域おこし協力隊について

地域おこし協力隊は、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に移住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取り組みである。

令和4年度は、前年度から引続き屋久島1名、口永良部島1名の任用と、新たに屋久島着任の協力隊2名を任用し各取り組みを行っている。

【協力隊業務内容】

氏名	勤務地	業務内容
池添 慧	口永良部島	口永良部島の活性（地域住民の支援/観光案内所/特産品の加工、販売、加工施設の建設）
池田 恵	屋久島	移住・定住促進（情報発信相談）
秦 智恵里【新採】	屋久島	地域資源（観光・特産品）の発掘、振興、情報発信
大水 孝介【新採】	屋久島	農林水産業の振興に係る支援（コケ生産・商品化）

【歳出】 2.1.6 (総務費-総務管理費-地域活性化対策費)

地域おこし協力隊員人件費 11,896,187円 (報酬、期末手当、社会保険料、雇用保険料職員共済組合負担金)

地域おこし協力隊活動費等補助金 7,206,684円

(3) 人口減少対策について

近年、田舎暮らしなど移住への関心が高まり、本町においても移住を考えている方々からの問い合わせが増加傾向にある。

様々な自治体で移住・定住に関するサポートや補助金を交付している中、令和2年度より、屋久島町移住促進家賃等補助金として町外から本町に移住しようとする者の住宅の賃借等に係る費用の一部補助を行い、令和3年度からは、屋久島町移住者住宅取得事業等補助金として、町外から本町に移住しようとする者や、空き家バンクに登録する物件の所有者等に対し、新規・中古住宅の取得や空き家の改修、移住費用の支援等に係る費用の一部を補助しており、活用件数も事業費も増加傾向にある。

暮らし体験住宅では、令和4年度中に入居期間満了となる2世帯（4人）中1世帯（2人）がそのまま島内に移住することとなった。

令和4年度中には3世帯（8人）が入居し、引き続き入居している。

移住者世帯・人数の把握については、令和2年度から、移住者数の調査に取り組んでおり、転入時の手続の際に任意で記入いただいていることから、記入をされない方もおり精度の高い数字ではない。

現状を踏まえ、精度を高めるために記入内容や方法等を改善していく必要がある。

【年度別移住者数】

年度	世帯数	移住者数
令和2年度	188世帯	236人
令和3年度	165世帯	189人
令和4年度	144世帯	179人

【年度別補助金交付件数】

年度	移住促進家賃等補助金		移住者住宅取得事業等補助金					
	件数	金額 (円)	移住者住宅取得費用		空き家改修費用		移住費用	
			件数	金額	件数	金額	件数	金額
令和2年度	17	1,527,000	-	-	-	-	-	-
令和3年度	33	2,927,000	3	2,400,000	8	6,691,000	18	2,501,000
令和4年度	49	3,408,000	5	4,102,000	7	6,780,000	34	3,147,000

※移住者住宅取得事業等補助金は令和3年度創設

※3年度移住者住宅取得事業等補助金明許繰越予算 3,500,000円（2件）あり

※4年度移住者住宅取得事業等補助金明許繰越予算 10,495,000円（7件）あり

【歳出】2.1.6（総務費-総務管理費-地域活性化対策費）

移住促進家賃等補助金 3,408,000円

移住者住宅取得事業等補助金 14,029,000円

※だいすき基金を活用

(4) ふるさと納税について

ふるさと納税の増額を目指して、返礼品の掘り起こしや、PR活動に取り組んだ。

ふるさと納税の金額は、473,131,400円で、前年度と比較し、20,184,002円の減額となった。

これに係る返礼品等の手数料は、235,090,786円で、こちらも前年度と比較して、8,415,663円の減額となった。

そのほか消耗品や通信運搬費などを含めて、ふるさと納税関係で、236,996,701円を支出している。(屋久島町だいき基金の充当事業は下記の表のとおり。)

担当課	事業名	基金充当額 (千円)
教育総務課	危険ブロック塀改修(栗生小)	8,000
政策推進課	町営船就航50周年記念事業	600
政策推進課	町営船自販機購入・設置	700
政策推進課	地域公共交通計画策定事業	5,900
総務課	口永良部島出張所改修【5年度へ繰越】	35,000
産業振興課	トラクター・トラック購入【5年度へ繰越あり】	10,900
福祉支援課	子育て支援センター設置事業	25,000
福祉支援課	屈折検査機器購入	600
建設課	町道淀川線・荒川線環境保全事業	15,000
観光まちづくり課	魅力的な観光情報発信媒体制作事業	2,300
観光まちづくり課	外国向け観光PR事業	5,000
観光まちづくり課	国内向け観光PR事業	8,600
観光まちづくり課	インバウンド推進事業	900
観光まちづくり課	訪日外国人旅行者受入環境整備事業補助金	3,900
観光まちづくり課	滝之川の大滝遊歩道整備事業	6,000
観光まちづくり課	千尋の滝頭首工管理歩道安全設備整備事業	10,000
観光まちづくり課	環境保全・観光施設維持管理用車両購入	5,100
観光まちづくり課	屋久島・白神山地世界自然遺産登録30周年記念連携事業	1,600
観光まちづくり課	ウミガメ保護監視業務委託事業	2,000
観光まちづくり課	集落の活力アップ事業助成金	14,100
観光まちづくり課	屋久島町移住促進賃貸住宅家賃等補助金	3,400
観光まちづくり課	屋久島町移住者住宅取得事業等補助金	24,500
観光まちづくり課	移住定住促進事業	400
観光まちづくり課	海・川・山のつながりで豊かな屋久島の自然を守るプロジェクト	16,900
教育総務課	町立小中学校PC端末等導入事業	1,500
観光まちづくり課	湯向温泉整備事業	4,200
観光まちづくり課	世界自然遺産登録30周年記念事業	200
観光まちづくり課	ふるさと納税お礼品等	236,900
計		449,200

(5) 一般コミュニティ助成事業について

(財)自治総合センターが行う、宝くじの社会貢献広報事業の一つである「一般コミュニティ助成事業」を活用し、集落が各種行事やイベント等で利用する備品購入を行った。

この助成金は、これまでに助成金を受けた古い集落の順から申請しており、令和4年度は表生区が対象となり、250万円の助成を行なった。

【歳入】 20-05-05-017 (諸収入-雑入-雑入)

一般コミュニティ助成金 2,500,000 円

【歳出】 2.1.6 (総務費-総務管理費-地域活性化対策費)

一般コミュニティ事業助成金 2,500,000 円

(6) 地域間交流事業について

【ふるさと産業祭り】

新型コロナウイルスの影響により開催中止となったため、熊本県菊陽町及び大分県日田市の特産品販売も中止となった。

※例年4月に開催している。

【日本列島<<島いところ>>中学生交換ホームステイ】

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、受入及び派遣ともに中止となった。

※ 例年受入を7月に、青森市への派遣を12月に行っている。

【熊本県菊陽町のすぎなみフェスタ、大分県日田市の天領まつり】

菊陽町及び日田市ともに3年ぶりの開催となったことから、訪問し、本町からも特産品販売PR等を実施した。

【イベント名/実施日】

菊陽町「すぎなみフェスタ」/令和4年11月9日(土)

日田市「天領まつり」/令和4年11月10日(日)

【歳入】 20-05-02 (諸収入-雑入-雑入)

物品販売収入 81,650 円

【歳出】 2.1.6 (総務費-総務管理費-地域活性化対策費)

報償費 40,838 円 (すぎなみフェスタ 2022 の抽選会用景品)

普通旅費 375,280 円 (7名分)

費用弁償 55,200 円 (1名分)

消耗品 105,873 円 (物販用物品等購入)

燃料費 22,743 円 (2台分)

借上料 108,900 円 (レンタカー2台分)

使用料及び賃借料 21,880 円 (高速道路料金)

2 自然環境に関する事項

4. 1. 8 環境対策費

(1) 屋久島総合自然公園運営事業

屋久島総合自然公園は、ヤクシマシャクナゲなどの固有・希少植物等の育苗及び販売を行う野生植物園と、広場、散策路及び野外ステージなどの公園の管理運営を行っている。また、園内の特殊公衆浴場温泉施設「ゆのこのゆ」の管理運営を行い、町民及び観光客の利用推進に努めている。

【自然公園】

区分	内容	金額
歳入	屋久島総合自然公園使用料	88,300円
	(内訳) 町民 256人	(無料)
	児童・生徒 1人	(100円)
	学生・大人 182人	(54,600円)
	15人以上の団体 15人	(4,500円)
	休憩舎・野外ステージ	(29,100円)
	苗木売払収入	570,550円
	雑入(社会保険料自己負担)1人分	199,842円
	雑入(雇用保険料自己負担)1人分	6,681円
	計	865,373円
歳出	雇用経費(賃金・社会保険料・雇用保険料・労災保険料)	9,357,090円
	光熱水費・燃料費	611,563円
	修繕料	308,790円
	土地使用料	483,000円
	委託料(電気、浄化槽、配電)	439,890円
	その他維持管理費	417,369円
	計	11,617,702円

【ゆのこのゆ】

区分	内容	金額
歳入	屋久島総合自然公園温泉使用料	418,300円
	(内訳) 町民大人 546人(400円)	(218,400円)
	町民高齢者 135人(300円)	(40,500円)
	町民小人 37人(200円)	(7,400円)
	島外大人 298人(500円)	(149,000円)
	島外小人 15人(200円)	(3,000円)
	ゆのこのゆ物品売払収入	6,700円
	雑入(雇用保険料自己負担)	7,444円
	計	432,444円
歳出	雇用経費(賃金・雇用保険料・労災保険料)	2,650,532円
	燃料費	576,072円
	その他維持管理費	240,402円
	計	3,467,006円

(2) 屋久島町青少年研修センター管理運営事業

今年度も、町コロナ対策本部の感染者隔離施設として位置付けられていることもあり、例年利用していた東京環境工科専門学校も、昨年引き続き利用者がなかった。

本施設は建設から40年以上経過しており、老朽化が著しいことから、公共施設個別計画に基づき、施設の在り方について検討が必要である。

【歳出】

維持管理費 46,363 円

(3) 権限移譲事務

下記2事務について、許可申請書の受理及び知事への進達事務を行った。

○県ウミガメ保護条例に関する事務

○自然公園法及び県立自然公園条例に関する事務（本町は自然公園法のみ）

【歳入】

権限移譲交付金

○県ウミガメ保護条例に関する事務 39,000 円（均等割 20,000 円 件数割 19,000 円）

<算定方法> 令和2年度実績により算定

経費単価 3,854 円×事務処理件数 5 件≒19,000 円

○自然公園法に関する事務 244,000 円（均等割 20,000 円 件数割 224,000 円）

<算定方法> 令和2年度実績により算定

経費単価 3,854 円×事務処理件数 58 件≒224,000 円

(4) 世界自然遺産

○屋久島世界遺産地域連絡会議

屋久島世界遺産地域連絡会議及び幹事会のほか、下記検討会等を組織し、世界自然遺産地域に登録された屋久島の適正な保全管理の推進を図っている。

- ・屋久島世界遺産地域連絡会議幹事会（2回）
- ・屋久島世界遺産地域科学委員会（2回）
- ・屋久島世界遺産地域管理計画作業部会（2回）
- ・高層湿原保全対策検討会（2回）
- ・西部地域の持続的活用に向けたワーキンググループ（2回）
- ・ヤクシカワーキンググループ（産業振興課担当）

○屋久島世界自然遺産登録30周年記念事業

令和5年12月で世界自然遺産登録より30周年の節目を迎えるにあたり、各関係機関と連携し、記念事業の実施を検討、機運醸成を図るための、のぼり旗や横断幕の設置を行った。

また、同時期に遺産登録された白神山地と共同で、周知や誘客に向けたノベルティーの作成な

どを実施した。

【歳出】

白神山地・屋久島世界自然遺産登録 30 周年記念連携事業負担金 1,650,000 円

○世界自然遺産地域ネットワーク協議会

日本に 5 地域しかない世界自然遺産。評価された自然の形はそれぞれであるが、その価値を損なうことなく将来に向けて保全する共通の使命がある。

世界自然遺産地域を抱えている町村が連携し、その価値の啓発と保全を主体的・継続的に取り組むことを目的とし、関係 20 町村で構成している。

令和 3 年度まで、開催ができなかったが、今年度は全国町村長会に併せ、2 年ぶりに東京都内で現地開催した。

【歳出】

旅費 令和 4 年度世界自然遺産地域ネットワーク協議会 151,980 円

(5) エコツーリズム推進事業

令和元年度から取り組んでいる全体構想の策定については、今年度総会で全体構想案が承認され、国の関係機関との協議に移行、令和 5 年度での認定を予定している。

また、この全体構想案には、利用規制や人数制限等を取り決めた特定自然観光資源の指定について記載を行っていないことから、全体構想策定部会に特定自然観光資源検討グループを設置し、引き続き協議を行うこととした。

令和 2 年度から新型コロナウイルス感染症の影響により中止を余儀なくされていた、エコツーリズム推進協議会（ウミガメ保護利用専門部会）による永田ウミガメ観察会は、本年も同様の理由から中止となった。しかしながら、従前のウミガメ保護監視事業は、例年どおり県の補助事業を活用し、永田（前浜、いなか浜）、一湊浜、栗生（栗生浜、サゴシ浜）、中間浜におけるウミガメ保護監視活動を行った。永田についても、観察会が中止となったこともあり、本年も利用適正化業務を行った。

なお、令和 5 年度での観察会再開に向けた検討会を、環境省主導の下、4 回実施、地元の永田ウミガメ連絡協議会と意見交換や現地検討を行った。

以下、令和 4 年度の主な事業を挙げる。

- ・屋久島町エコツーリズム推進全体構想策定部会（1 回開催）
- ・特定自然観光資源検討グループ（1 回開催）
- ・ガイド登録・認定制度審査部会（1 回開催）
登録ガイド（5 人登録）、認定ガイド（新規 1 人認定、更新認定 2 名）
- ・ガイド登録認定制度検討部会（1 回開催）
- ・屋久島学試験（令和 5 年 2 月 22 日実施 受験者 2 人うち合格者 2 人）
- ・ウミガメ保護利用専門部会（1 回開催）
- ・ウミガメ観察会に係る意見交換会（4 回開催）

【歳入】

ウミガメ保護監視員設置費補助金 594,000 円

【歳出】

需用費（ウミガメ関係） 13,492 円
ウミガメ保護監視業務委託（6 浜） 1,188,000 円（※県補助対象経費）
上陸産卵回数等モニタリング調査業務委託 1,486,267 円（だいすき基金充当）
屋久島エコツアーリズム推進協議会負担金 1,290,000 円（だいすき基金充当）

（6）ユネスコエコパーク

○日本ユネスコエコパークネットワーク（Japanese Biosphere Reserves Network）

「屋久島・口永良部島ユネスコエコパーク」をはじめとする 10 地域のユネスコエコパークと、ユネスコエコパークの登録を目指す 1 自治体とで組織された団体。登録地域間のネットワーク連携を促進し、調査・研究の成果、事業戦略、ノウハウ等を共有することで、ユネスコエコパークの理念に基づいた人間と生物圏とのより良い関係を築くことを旨としている。

本年度は、1 月 21 日、22 日の 2 日間イオン環境財団が主催する、九州ユネスコエコパークフェア（イオンモール福岡）において、特産品物販とワークショップを実施、屋久杉の一輪挿し及び地杉コースターの制作を行った。屋久島ワークショップの参加者は 2 日間で 110 名と参加した 3 地域では最多の参加者だった。

日本のユネスコエコパーク

登録年	名称	登録年	名称
1980 (S55) 年	志賀高原	2014 (H26) 年	只見
	白山		南アルプス
	大台ヶ原・大峯山・大杉谷	2017 (H29) 年	祖母・傾・大崩
	屋久島・口永良部島		みなかみ
2012 (H24) 年	綾	2019 (R1) 年	甲武信

【歳出】

消耗品 ユネスコエコパークフェア
（ワークショップ用消耗品） 13,235 円
旅 費 ユネスコエコパークフェア 173,640 円
日本ユネスコエコパークネットワーク負担金 100,000 円

（7）屋久島学ソサエティの支援

屋久島の住民と研究者が連携し、学問と島の現実を結んで真の問題解決のために知識を共有し、地域社会に活かしていくことを目指す屋久島学ソサエティの運営を支援した。

12 月 3 日～4 日に開催された第 10 回大会は、現地とオンラインのハイブリッド開催となった。

(8) 自然に親しむ集い

環境省と屋久島環境文化財団と共同で開催している。本年も新型コロナウイルス感染症の影響や荒天により事業実施はなかった。

(9) 海・川・山の繋がりで豊かな屋久島の自然を守るプロジェクト

屋久島町だいすき基金の事業区分「世界自然遺産をはじめとする地域の環境保全に関する事業」の一環として、海底清掃事業を実施し、本基金が環境保全に活用されていることを島内外に発信することで、ふるさと納税の寄附額の向上及び、観光客誘致等、関係人口拡大を図る。

【歳出】

委託料 環境保全等業務委託 16,989,918 円 (だいすき基金充当)

(10) 脱炭素に向けた取組み

電力の99%以上を水力発電で賄っている本町は、この高いポテンシャルを活かし、脱炭素社会の実現へ向けた取組みを展開するため、先進地である福岡県大木町、北九州市への現地視察を行った。

【歳出】

旅費 脱炭素先進地域視察 152,600 円

4. 1. 9 山岳部保全対策費

(1) 世界自然遺産屋久島山岳部環境保全対策事業

本年度は、国による国内向け旅行支援の影響からか、荒川線利用者数はコロナ前の8割近くまで回復した。また、昨年に引き続き、貸し切りバスやタクシー利用者が増加、いずれも直近5年で最も利用者が多かった。

山岳部トイレのし尿搬出は、高塚小屋、新高塚小屋トイレが搬出用トロッコの長期故障により搬出が滞り、トイレ周辺へ多数の残置バケツを残す結果となった。本件については、現在も早期搬出について委託業者と協議を行っている。今年度の基金事業としては、5年連続マイナス収支となり、不足財源は一般財源をもって充てた(一般財源負担は4年連続)。

区分	内容	金額	備考
歳入	世界自然遺産屋久島山岳部環境保全協力金	30,322,755 円	
	世界自然遺産屋久島山岳部環境保全基金繰入金	32,013,466 円	
	弁償金	1,200,000 円	
	計	63,536,221 円	
歳出	山岳部の維持管理に関すること	15,591,028 円	
	消耗品	171,025 円	
	光熱水費	87,552 円	

	登山口トイレ汲取り手数料	823,829 円	
	山岳部トイレ汲取り手数料	9,004,962 円	
	使用済携帯トイレ等回収手数料	599,480 円	
	山岳部トイレ清掃業務委託料	1,928,480 円	
	バイオトイレ維持管理委託料	750,000 円	
	バイオトイレ及び森林軌道補修等	2,225,700 円	
	山岳部の維持管理以外に関すること	5,064,949 円	
	自然館前駐車場トイレ	319,975 円	
	その他経費	4,744,974 円	
	屋久島山岳部保全利用協議会負担金	28,000,000 円	
	世界自然遺産屋久島山岳部環境保全基金積立金	31,522,755 円	
	計	80,178,732 円	

【し尿搬出状況】

(単位：ℓ、円)

区分		R4 年度	R3 年度	R2 年度	R1 年度	H30 年度	H29 年度
新高塚 小屋	搬出量	0	560	940	2,620	1,520	2,160
	手数料	0	1,384,536	2,317,943	6,424,777	3,688,099	5,240,276
高塚 小屋	搬出量	80	940	1,760	2,080	1,900	1,780
	手数料	133,870	1,534,094	2,878,488	3,387,831	3,042,439	2,849,830
淀川 小屋	搬出量	6,600	5,420	4,320	6,540	5,320	5,920
	手数料	6,422,518	5,162,759	4,114,964	6,144,296	4,975,264	5,536,384
石塚 小屋	搬出量	840	840	660	1,080	720	1,840
	手数料	2,090,634	2,078,199	1,635,245	2,636,159	1,748,556	4,464,928
鹿之沢 小屋	搬出量	140	800	780	840	840	1,080
	手数料	357,940	2,016,790	1,967,618	2,095,445	2,080,962	2,873,010
合計	搬出量	7,660	8,560	8,460	13,160	10,300	12,780
	手数料	9,004,962	12,176,378	12,914,258	20,688,508	15,535,320	20,964,428

3 観光推進に関する事項

(1) 観光客の推移

屋久島への入込客数は、調査開始以来、平成 19 年度に初めて 40 万人の大台を突破したが、その後は減少の一途をたどっており、さらに令和 2 年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により急激に減少していた。3 年目に突入した新型コロナウイルス感染症においても、変異株の台頭ごとに起こる感染の波に翻弄されたところであるが、令和 4 年 10 月から全国旅行支援

などを契機とした国内観光の回復や、日本の水際対策の大幅な緩和による外国人観光客の受入れ再開などにより観光産業復興に向けた動きが加速したところである。

種子屋久観光連絡協議会が集計する令和4年度の入込客数は、前年度から58,114人増（前年度比137.5%）の213,060人で、3年ぶりに20万人台に回復したものの、コロナ禍以前の令和元年度と比較すると84.2%という状況であり、令和5年度は、国内外からの観光需要の本格的な回復に期待がかかるところである。

■ 年度別入込者数

年 度	入 込 者 数 (人)			対前年
	船	航空機	計	
H29 年度	204,662	91,310	295,972	110.7%
H30 年度	194,356	85,980	280,336	94.7%
R 元年度	178,203	74,762	252,965	90.2%
R 2 年度	87,181	46,807	133,988	53.0%
R 3 年度	91,317	63,629	154,946	115.6%
R 4 年度	119,206	93,854	213,060	137.5%

■ 入込者数に占める旅行者等の割合

年 度	入込者数 (人)	前年比 (人)	左記の内訳 (人)			
			町民	前年比	旅行者等	前年比
H29 年度	295,972	28,608	59,910		236,062	
H30 年度	280,336	▲ 15,636	69,697	9,787	210,639	▲ 25,423
R 元年度	252,965	▲ 27,371	68,980	▲ 717	183,985	▲ 26,654
R 2 年度	133,988	▲ 118,977	44,259	▲ 24,721	89,729	▲ 94,256
R 3 年度	154,946	20,958	51,381	7,122	103,565	13,836
R 4 年度	213,060	58,114	62,449	11,068	150,611	47,046

(2) 新型コロナウイルス町内経済対策事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による旅行者激減に伴い、甚大な経済ダメージを受けている町内事業者を支援し、町内経済の維持及び回復に資するため、次の事業を実施した。

① キャッシュレス決済を活用した観光振興事業

PayPay（ペイペイ）と連携した、『世界自然遺産登録30周年 やくしま満喫！最大30%戻

ってくるキャンペーン』と題し、屋久島町内の対象店舗でキャッシュレス決済サービス「PayPay」を利用して飲食や買い物などの決済をした場合に、決済金額の最大30%のPayPayポイントを還元することにより、旅行先としての需要増加や観光消費を喚起するとともに、町内事業者の感染防止策や今後のインバウンド回復を見据えてキャッシュレス化の推進を図ることを目的に実施した。

[実績]

- 実施期間 令和5年1月1日～1月31日
- 決済総額 78,415,411円
- 決済回数 28,291回

歳出 02-01-92 (総務費-総務管理費-新型コロナウイルス対策事業費)

- └ 時間外手当 : 371,450円
- └ 需用費(印刷製本費) : 780,093円
- └ 役務費(郵送料) : 76,924円
- └ 負担金 : 22,668,079円

(3) 観光誘客事業

観光入込者数の減少に歯止めをかけ、アフターコロナにおける誘客促進を図るため、次の事業を実施した。

① 国内向け観光PR

高い誘客効果が期待できるイベント等へ出展したほか、広告掲載やデジタルマーケティングなど観光PRを実施した。

[実績]

- マリンダイビングフェア2022(東京都:令和4年4月)
- NHK総合「はっけんTV・はっけんラジオ」出演(令和4年6月)
- 鹿児島空港50周年記念イベント「市町村PRリレー」(霧島市:令和4年10月)
- 第68回名古屋まつり(愛知県:令和4年10月)
- 鹿児島離島の魅力発見フェア(福岡県:令和4年11月)
- 九州旅行博覧会(福岡県:令和5年2月)
- JR九州おすすめ!!鹿児島「駅発」まち歩きガイド(広告掲載)
- 各種フェアへの協力(装飾品貸与やパンフレット提供など)

歳出 07-01-02 (商工費-商工費-観光費)

- └ 普通旅費 : 1,898,320円
- └ 通信運搬費 : 231,975円
- └ 広告料 : 121,000円
- └ 委託料 : 5,999,180円(国内市場向け観光誘客プロモーション事業業務)(だいき基金を活用)

② 観光推進事業実行委員会

長期化する観光客の減少対策やクルーズ船受入対応を目的とした屋久島町観光推進事業実行委員会を組織し、関係団体と連携して、町外での観光PR活動支援やノベルティ制作、クルーズ船の対応に取り組んだ。クルーズ船対応では、国内クルーズ船の寄港が徐々に再開され8回の寄港があったところであるが、コロナ禍により港でのおもてなし活動が実施できなかつたり、各団体が練習をできなかつたりと、体制が十分には整えられなかつた。今後は外国船籍の寄港の再開も予定されており、実務担当者連絡会を中心に関係機関等で連携した受入体制の充実を図るため、課題抽出やホスピタリティの醸成、消費拡大等に関しての検討を行った。

次年度以降も継続して実施し、全町的な受入体制を確立させたい。

歳出 07-01-02-18 (商工費-商工費-観光費)

↳ 屋久島町観光推進事業補助金：1,280,000円

③ 町内事業者等による観光誘致活動への補助

平成28年度から町への誘客促進を目的に、町外での観光PRやキャンペーン、商談等に要する旅費の1/2以内を「屋久島町観光誘致促進補助金」で支援している。

令和4年度は、町が出展したマリンダイビングフェアへ協力依頼している屋久島スキューバダイビング事業者組合の参加に係る旅費を補助した。今後も町全体の公益に繋がるイベント出展等を中心に補助していきたい。

[補助実績]

年 度	申請件数	交付累計額
R2年度	0件	0円
R3年度	0件	0円
R4年度	2件	85,000円

④ 魅力的な観光情報発信媒体制作事業

観光地間競争が激化する中で、旅行先を選定するための“旅マエ”情報の提供が重要なポイントとなるため、令和2年度に制作した日本語版観光パンフレットの増刷及びデジタル化を行った。また、新たに観光PRポスター4種類の制作を行った。

[実績]

- 日本語版増刷 (内容更新) 72,000部
- 観光PRポスター制作 800枚

歳入 14-02-05-01 商工費国庫補助金

↳ 離島活性化交付金：2,284,000円

(補助裏へは、財源としてだいすき基金を活用)

歳出 07-01-02 (商工費-商工費-観光費)

- └ 需用費（印刷製本費）： 3,977,600 円（日本語版パンフレット・ポスター印刷）
- └ 役務費（手数料）： 110,000 円（パンフレットデジタル化）
- └ 委託料（委託料）： 498,300 円（ポスターデザイン制作）

⑤ 訪日外国人向け観光PR事業

欧米豪市場において、コロナ収束後に訪日旅行を検討しているFIT（海外個人旅行）に訴求する観光PR動画及びWEBサイトを制作し、動画投稿サイト（YouTube）を活用して発信した。

[実績]

年度	内容	視聴回数
R2年度	動画（46秒、1分36秒、17分57秒）とWebサイトを制作し、デジタルマーケティングを実施した。（欧米豪）	約191万回視聴 （動画3本合計）
R3年度	令和2年度に制作した動画とWebサイトを多言語化（繁体字）し、デジタルマーケティングを実施した。（欧米豪+台湾）	約331万回視聴 （動画6本合計）
R4年度	令和2年度に制作した動画とWebサイトを多言語化（簡体字・韓国語）し、デジタルマーケティングを実施した。（欧米豪+台湾、香港、韓国）	約225万回視聴 （動画12本合計）

※ デジタルマーケティング・・・SNSや動画サイトなど、デジタルツールを活用した宣伝やPRなどで、同時に収集される行動データを蓄積し、データの活用や分析も行える。

歳入 14-02-05-01 商工費国庫補助金

- └ 離島活性化交付金：4,997,000円
（補助裏へは、財源としてだいすき基金を活用）

歳出 07-01-02-12（商工費-商工費-観光費-委託料）

- └ 観光PR事業業務委託：9,995,000円（動画の多言語化及びデジタル広告配信）

⑥ 滞在型観光促進事業

特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用し、縄文杉や白谷雲水峡に代表される登山メインではなく、「もう一泊したい」と旅行者に思わせるような滞在時間を延ばす効果のある滞在型観光促進のため、公募型提案競技により業務委託し、団体向け旅行商品や新たに3つの体験商品（電気自動車・屋久杉磨き・星空観賞）を中心に、登山以外の需要を喚起できるような旅行商品を造成・販売した。

また、特設WEBサイト「屋久島にもう一泊。」を制作し、長期滞在やワーケーションのモデルプラン、体験メニューなどの情報発信を行った。

[実績]

● 誘客（販売）実績 379人（空路169名、航路210名）1,172泊

歳入 15-02-05 商工費県補助金

└ 地域社会維持推進交付金（観光分）：12,361,000円

歳出 07-01-02-12（商工費-商工費-観光費-委託料）

└ 滞在型観光促進事業業務委託 : 19,019,800円

(4) 他自治体との広域連携による誘客事業

他観光地との周遊観光、あるいは交通便利のよい自治体との連携による誘客促進事業を実施した。

① 指宿・屋久島広域観光推進事業

鹿児島県を代表する観光地である指宿市と本町が高速船で結ばれている強みを活かし、広域的な観光資源の掘り起こしや新たな観光ルートを発掘し、両地域の観光振興を図っている。令和4年度は、指宿・屋久島町地域においてワーケーションを推進する上での課題の整理・検証を目的にモニターツアーを実施した。また令和3年度に制作したワーケーション事業のランディングページを効果的に周知することを目的に、WEB広告を活用した情報発信を実施した。

歳出 07-01-02-18（商工費-商工費-観光費-負担金、補助金及び交付金）

└ 指宿・屋久島広域観光推進協議会負担金：500,000円

② 黒潮連携

世界文化遺産を有する鹿児島市、世界自然遺産を有する本町、同じく世界自然遺産登録地となった奄美市と連携し、世界遺産を巡るクルーズ船誘致など、新たな観光ルートを掘り起こし、広域観光の取り組み強化を図っている。令和4年度は、県及び連携市町とオンライン会議を実施し、意見交換及び情報共有を行った。

③ 福岡市及び九州8自治体との共同プロモーション事業

2023年に開催される世界水泳選手権福岡大会（7月）及び世界マスターズ水泳選手権九州大会（8月）を機に、九州・福岡市内周遊観光の魅力を発信することで、連携自治体の認知を高め観光需要の促進を図ることを目的に実施。令和4年度は、令和3年度に制作した特設サイトの改修を行ったほか、米国市場向けにWEB広告を配信した。

歳出 07-01-02-12（商工費-商工費-観光費-委託料）

└ プロモーション業務委託：1,000,000円
（だいすき基金を活用）

(5) 観光かごしま大キャンペーン推進事業（重点戦略事業）

観光かごしま大キャンペーン推進協議会（事務局：鹿児島県観光連盟、鹿児島県観光課）が実施する推進事業において、交通機関（船舶、航空機、鉄道）と連携したキャンペーンの実施や旅行商品造成、国内主要都市の旅行会社とのWEB商談会参加等、各種誘客促進事業を実施した。

歳出 07-01-02-18（商工費-商工費-観光費-負担金、補助金及び交付金）

↳ 観光かごしま大キャンペーン推進協議会負担金：500,000円（重点戦略事業分）

(6) 世界自然遺産を活用した観光振興事業

東京都（公益財団法人 東京観光財団）主催の事業で、世界自然遺産登録地（知床、白神山地、小笠原諸島、屋久島）を有する各自治体が連携し、「世界自然遺産」のブランドイメージを活用したPRや旅行会社との商談会を実施し、各地域への旅行者誘客促進を図ることを目的とする事業。令和4年度は、県観光課、県観光連盟、町内観光事業者と連携し、シンポジウム及び商談会に参加の上、旅行会社への観光素材説明や商談を実施した。

(7) インバウンド受入環境整備対策

新型コロナウイルスによるインバウンドの水際対策緩和に伴い訪日外国人旅行者は増加しており、本町への入込も増加してきているが、案内板やWi-Fi環境、キャッシュレス決済環境、施設スタッフとのコミュニケーション難など、訪日外国人旅行者が安心・快適に観光滞在するための受け入れ環境が官民ともに不十分であることから、町内民間事業者のインバウンド対応を後押しするため「屋久島町訪日外国人旅行者受入環境整備事業補助金」により民間事業者の外国人受け入れ環境整備を支援した。また当初は令和元年度から3年間の時限制度として制度を創設したが、コロナ禍による経済低迷からの民間事業者の資金力が低下しており、継続的な支援が必要な状況にあることから令和5年度まで支援を継続する。

[実績]

年 度	延べ交付件数	交付額
R元年度	20件	1,764,000円
R2年度	21件	2,122,000円
R3年度	15件	2,279,000円
R4年度	17件	3,938,000円

歳出 07.01.02-18（商工費-商工費-観光費-負担金、補助金及び交付金）

↳ 訪日外国人旅行者受入環境整備事業補助金：3,938,000円
（だいすき基金を活用）

(8) 屋久島観光協会の育成強化

屋久島観光協会は、公益社団法人を解散し、みなし法人として再スタートし、広報宣伝活動・イベント実施等観光客の誘致促進に努めてはいるものの、コロナ禍の影響などもあり不安定な財政運営が続いており、インフォメーション機能の充実に向けた人員不足などの課題も山積している。運営支援として補助金を交付した。

歳出 07. 01. 02-18 (商工費-商工費-観光費-負担金、補助金及び交付金)

↳ 屋久島観光協会補助金：12,000,000円

(9) 屋久島レクリエーションの森保護管理協議会

自然休養林(荒川・白谷地区)と風景林(大川の滝・千尋の滝・田代浜)の保護管理を行う屋久島レクリエーションの森保護管理協議会に幹事として参加している。

協議会では、自然休養林内における散策道、標識・ベンチ等の施設の整備や安全管理、トイレの管理を行っているほか、指定管理者としてヤクスギランド休憩施設「森泉」の維持管理運営をしている。また、地域との連携をさらに密にするために、屋久杉自然館と連携した写真展や町内の小中学生を対象にした作文大会、清掃ボランティアの受入なども実施している。

[白谷雲水峡利用者数]

年 度	協力金			計 (人)	前年度比 (人)	協力金 (円)
	抛出者 (人)	非抛出者 (人)	対象外者 (人)			
R元年度	68,725	7,577	6,485	82,787	▲015,088	32,378,649
R2年度	30,621	4,254	1,578	36,453	▲046,334	14,675,606
R3年度	33,138	4,432	2,027	39,597	3,144	16,160,369
R4年度	52,866	5,896	3,954	62,716	23,119	25,507,176

[ヤクスギランド利用者数]

年 度	協力金			計 (人)	前年度比 (人)	協力金 (円)
	抛出者 (人)	非抛出者 (人)	対象外者 (人)			
R元年度	43,007	2,442	6,084	51,533	▲010,901	18,659,564
R2年度	20,498	1,487	1,688	23,673	▲027,860	9,054,357
R3年度	19,781	1,823	2,691	24,295	622	9,009,010
R4年度	33,138	2,227	5,164	40,529	16,234	14,731,649

(10) 屋久杉自然館の管理運営

「屋久島のすべてを語る博物館」として、また「地域の博物館」として、次の4つを柱に内容の充実を図った。

屋久杉自然館の持続可能な管理運営のための4つの柱

- I 地域博物館本来の機能の充実と地域博物館としての役割の確立
- II 観光施設として耐え得る施設づくり
- III 収支バランスを踏まえた管理運営
- IV 人材の育成

[主要事業]

- 小杉谷閉山50周年記念特別展「小杉谷・石塚～森と人々の記憶～展」の開催
- 第13回あなたが選ぶ屋久島・口永良部島写真コンテスト2022の実施
- 2023年版屋久杉自然館オリジナルカレンダーの制作、販売

■ 入館者数及び入館料の推移

年 度	入館者 (人)	入館料免除 (人)	入館料 (円)
R元年度	20,561	5,609	10,749,971
R2年度	8,393	1,920	4,454,274
R3年度	11,042	1,962	5,957,342
R4年度	17,463	2,845	9,351,963

■ 屋久杉自然館の収支

[歳入]

科目	金額	詳細
使用料	9,355,963	入館料、研修室使用料
行政財産占有料	73,800	自販機設置料 (館内、敷地内)
財産運用収入	75	基金預金利息
物品売払収入	4,373,350	屋久杉自然館書籍など
雑入	644,564	会計年度任用職員個人負担分 (社会保険料、雇用保険料)
		音声ガイド機使用料 ほか
		コピー複写代、DVD『屋久島』販売協力金 ほか
計	14,447,752	

[歳出]

科目	金額	詳細
報酬	5,379,803	館長報酬、会計年度任用職員報酬 (パート)
給料	9,545,217	会計年度任用職員給 (フル)
職員手当	3,051,591	[会計年度任用職員分] 通勤手当、期末勤勉手当、児童手当 (フル) 期末手当 (パート)
		[会計年度任用職員分] 社会保険料、雇用保険料、労災保険料、職員共済組合負担金 (フル)
報償費	63,528	写真コンテスト賞金・記念品

旅費	210,930	[会計年度任用職員分] 費用弁償—通勤費（パート）						
需用費	7,612,067	消耗品費、修繕料、光熱水費、印刷製本費、燃料費 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">主な修繕</td> <td style="padding-left: 5px;">・ 高圧気中開閉器取替修繕</td> <td style="text-align: right;">440,000 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ 自然館雨漏り修繕</td> <td style="text-align: right;">498,300 円</td> </tr> </table>	主な修繕	・ 高圧気中開閉器取替修繕	440,000 円		・ 自然館雨漏り修繕	498,300 円
主な修繕	・ 高圧気中開閉器取替修繕	440,000 円						
	・ 自然館雨漏り修繕	498,300 円						
役務費	724,547	通信運搬費、手数料、保険料						
委託料	3,317,820	電気工作物保安管理、警備システム ほか						
使用料	123,320	リース料（複写機、電話機）						
原材料費	313,953	施設補修材料、展示材料、オリジナルグッズ材料 ほか						
備品購入費	0							
負担金	13,000	全国博物館協議会、県博物館協会						
積立金	75	預金利息分（いのちの枝基金・資料取得等基金）						
公課費	6,600	自動車重量税						
計	33,230,718							

平成元年の開館から30年以上が経過し、施設及び設備の経年劣化が著しく、大規模な施設改修・更新を実施する必要がある。また、入館者数の減少により収支バランスも悪化を辿っていることから、観光入込客数の対策と併せて一体的に取り組む必要がある。

(11) 志戸子ガジュマル公園の管理運営

令和2年度までは、会計年度任用職員により直営で管理運営に努めてきたところであるが、令和3年度からは、効率的な運営及び維持管理を図ることを目的に、志戸子区を指定管理者に指定し、令和3年4月1日から令和8年3月31日を期間に協定を締結している。令和4年度は、コロナ禍で減少していた入園者の回復が見られた。志戸子区は、集客に意欲的であるが、設備の老朽化が見られるため、入園者が快適に過ごせるよう段階的な更新が課題となっている。

■ 入園者数の推移

年 度	入園者数（人）	入園料免除（人）	入園料（円）
R 2年度	8,250	33	1,790,010
R 3年度	8,973	42	1,986,030
R 4年度	13,213	373	2,878,470

歳出 07-01-03（商工費-商工費-観光施設整備費）

- └ 委託料 : 1,053,600 円（町有施設管理委託）
- └ 使用料及び賃借料 : 40,000 円（駐車場借地料）
- └ 手数料 : 330,000 円（倒木処理）
- └ 工事材料費 : 110,000 円（歩道補修用）

(12) 屋久島青少年旅行村の管理運営

栗生区を指定管理者に指定し、令和4年4月1日から令和7年3月31日までを期間に協定を締結している。コロナ禍であったが、キャンプブームなどの需要の増大により、コロナ禍以前より収入は多く、安定した運営を行えている。

屋久島青少年旅行村は、昭和50年4月の開村から40年以上が経過し、施設の老朽化や白蟻の影響による施設更新が課題となっているが、莫大な更新費用が見込まれることから、今後のあり方について検討する必要がある。

■ 青少年旅行村入村者数等の推移

年 度	入村者(人)	入村料(円)	施設利用料(円)
R 2年度	1,893	340,945	895,848
R 3年度	2,058	870,650	3,192,940
R 4年度	2,405	1,018,160	4,109,830

歳出 07-01-03 (商工費-商工費-観光施設整備費)

- └ 需用費 (修繕料) : 594,000 円 (道路沿い側外灯 2 本)
16,060 円 (管理棟通路誘導点灯点検、バッテリー取替)
594,000 円 (バンガロー通路側外灯 2 本)
- └ 委託料 : 47,300 円 (消防設備等点検業務)

(13) 屋久島石楠花の森公園の管理運営

平成26年4月から会計年度任用職員を1名雇用し、花芽の摘花、枝の剪定などの清掃管理を行っている。園路の老朽化が進み、管理が困難な状況にある。

歳出 07-01-03 (商工費-商工費-観光施設整備費)

- └ 報酬 : 563,953 円 (会計年度任用職員 (パート))
- └ 消耗品費 : 94,304 円
- └ 燃料費 : 53,702 円
- └ 手数料 : 234,924 円 (し尿汲取り、トイレ便器排水不良点検、ごみ袋等)
- └ 工事材料費 : 34,694 円 (手摺修繕用)

(14) 本村温泉の管理運営

本村温泉は、本村区を指定管理者に指定し、平成31年4月1日から令和6年3月31日を期間に協定を締結している。令和4年度は、新型コロナウイルスの影響による島外からの利用者の減少、燃料費の高騰など、管理運営に影響が出てきたこともあり、利用時間の短縮を行い、燃料費の抑制や人件費の削減に努め、健全な運営を図っている。

■ 本村温泉利用者数等の推移

年 度	利用者（人）	入浴料（円）
H30 年度	6,576	1,274,700
R 元年度	7,666	994,500
R 2 年度	5,205	783,000
R 3 年度	4,611	767,050
R 4 年度	5,125	883,700

歳出 07-01-03（商工費-商工費-観光施設整備費）

- └ 役務費（手数料）： 20,000 円（浄化槽法定検査、水質検査）
- └ 委託料： 81,400 円（消防設備点検）
171,000 円（浄化槽保守）
1,560,000 円（町有施設管理委託）
- └ 修繕料： 22,000 円（浄化槽ブロワーポンプ修繕）
154,000 円（密閉式膨張タンク取替）

(15) 寝待温泉の管理運営

寝待温泉については、平成 27 年の豪雨土砂災害以降、復旧の目途が立っていないことから、引き続き利用禁止としている。地元住民からは復旧または移設の要望が強いものの、復旧、移設のどちらも困難であり、引き続き慎重に検討を重ねる必要がある。

(16) 海水浴場の管理運営

町内で海水浴場として 3カ所を指定し、3年ぶりに 7月 9日から 9月 4日まで開場を行った。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、更衣室やトイレなどには人数制限を設け、警戒レベルに応じて閉鎖するなどの対応を講じた。今年度から 3カ所すべての監視業務を屋久島ライフセービングクラブに委託し、安全に安心して利用できるよう適切な管理運営、安全管理体制の向上を図った。

海水浴場を 2年間利用できなかったこともあり、開場に向けて施設や砂浜などに手を加える必要があり、例年以上に費用を要したところである。

■ 利用者の推移

年度	一湊海水浴場	春田浜海水浴場	栗生海水浴場	計
H30 年度	11,140 人	5,137 人	3,145 人	19,422 人
R 元年度	10,150 人	5,149 人	3,303 人	18,602 人
R 2 年度	閉鎖	閉鎖	閉鎖	閉鎖
R 3 年度	閉鎖	閉鎖	閉鎖	閉鎖
R 4 年度	9,210 人	4,183 人	2,332 人	15,725 人

歳出 07-01-03 (商工費-商工費-観光施設整備費)

└ 需用費 (消耗品費)	:	361,964 円
└ 需用費 (光熱水費)	:	一湊 159,155 円 (電気 80,105 円、水道 79,050 円) 栗生 17,779 円 (電気 17,999 円)
└ 修繕料	:	21,340 円 (一湊海水浴場電源補修)
└ 手数料	:	240,000 円 (サメ等侵入防止ネット設置) 218,640 円 (一湊海水浴場海浜敷き均し) 18,250 円 (ごみ袋、合鍵作製、砂汲取り) 33,000 円 (一湊海水浴場倉庫シロアリ駆除)
└ 委託料 (町有施設管理委託)	:	227,098 円 (浄化槽維持管理)
└ 委託料	:	726,000 円 (一湊海水浴場海浜整正) 3,440,250 円 (海水浴場監視業務)
└ 工事材料費	:	2,332 円 (パラソル設置用パイプ)

(17) 登山道、避難小屋、大株歩道入口トイレの維持管理

観光施設 (避難小屋、登山道及び大株歩道トイレ並びに公衆トイレ) の維持管理に係る業務委託契約を鹿児島県と締結し、そのうち避難小屋と登山道は、観光協会に管理を委託した。

併せて、町が管理する高塚小屋も観光協会に管理を委託した。

大株歩道入口トイレ管理業務は、地元業者にし尿のくみ取り、運搬、処分を委託した。山岳トイレの中では最も利用が多いが、老朽化や停電によって使用できない日もあり、軌道管理も含めて利用の在り方を検討する必要がある。

歳入 15-03-05 (商工費県委託金)

└ 県営避難小屋及びトイレ管理事業	:	12,860,120 円
-------------------	---	--------------

歳出 07-01-03 (商工費-商工費-観光施設整備費)

└ 需用費 (消耗品費)	:	87,747 円 (トイレトペーパー)
└ 需用費 (光熱費)	:	332,972 円
└ 需用費 (修繕料)	:	405,900 円 (安房森林軌道踏板修繕)
└ 役務費 (通信運搬費)	:	76,560 円 (荒川登山口WiFi通信料)
└ 役務費 (手数料)	:	308,546 円 (荒川登山口旧トイレ汲取り)
└ 委託料	:	330,000 円 (高塚避難小屋及び付帯トイレ維持管理) 3,780,000 円 (県営避難小屋管理) 7,945,000 円 (県営山岳トイレ等管理)

(18) その他観光施設等の管理運営について

本町には、多くの観光スポットや観光施設等（屋久島ふれあいパーク、親水公園・なごりの松原、ウィルソン株記念碑、志戸子ガジュマル公園、各海水浴場、いなか浜、永田公園、鯛之川原生林の森、山河公園、口永良部島の各温泉施設等）があり、観光客に快適な旅を楽しんでもらうために、山岳から里地まで施設の清掃、環境美化活動を通して維持管理に努めた。また、観光客が観光施設で手軽に情報を取得し、その場から発信できるよう公衆無線LANの整備を実施した。

近年は、施設の経年劣化や日々の管理のあり方など、労力と費用のバランスをどのように保つかが課題となっている。

歳出 07-01-03（商工費-商工費-観光施設整備費）

└ 委託料（ネットワーク環境構築業務委託）：20,680円（大川の滝）

(19) 山河公園遊具の更新について（繰越事業）

共用開始から22年経過し、園内に設置しているコンビネーション遊具は、経年劣化による破損が著しいため、令和3年度に山河公園遊具設置工事を執行したが、コロナ禍による国際的な物流の停滞から設置予定であるコンビネーション遊具の納品に遅延が生じ、令和4年6月に完成した。

歳出 07-01-03（商工費-商工費-観光施設整備費）

└ 工事請負費（インフラ工作物）：6,440,000円（山河公園遊具設置工事）
（繰越明許6,090,000円、現年350,000円）

（だいすき基金活用）

(20) 春田浜海水浴場の改修について（繰越事業）

塩害及び経年劣化により、監視台及び休憩施設の傷みが著しいため、監視台の建替え及び休憩施設の補修を実施する予定であったが、休憩施設の劣化（爆裂）が著しく補修不可の状態であることが判明し、監視台の建替え工事のみを実施した。

歳出 07-01-03（商工費-商工費-観光施設整備費）

└ 工事請負費（インフラ工作物）：9,570,000円

（だいすき基金活用）

(21) いなか浜海岸災害復旧工事について（繰越事業）

令和2年9月の台風9号で罹災した施設の災害復旧事業を令和3年度から3工区に分けて執

行し、罹災を防ぐため機能向上を兼ねた擁壁整備工事と階段スロープの整備が完了した。

- 歳出 11-04-03 (災害復旧費-その他・公共施設・公用施設災害復旧費-その他施設災害復旧費)
- ↳ 工事請負費 (インフラ工作物) : 9,570,000 円

(22) 湯向温泉の整備について (繰越事業)

湯向温泉移転整備は、令和3年度に本体工事に着工したが、仮採掘で遺物が出土したことにより工事を一時中止していた。発掘調査終了後に工事を再開し令和5年3月30日に完成した。

- 歳出 07-01-02 (商工費-商工費-観光費)
- ↳ 旅費 (普通旅費) : 20,800 円 (工事打合せ、工事完成検査)

- 歳出 07-01-03 (商工費-商工費-観光施設整備費)
- ↳ 手数料 : 12,000 円 (浄化槽使用開始検査)
 - ↳ 使用料及び賃借料 (船舶借上料) : 154,000 円 (工事進捗状況確認・完成検査)
 - ↳ 工事請負費 (事業用建物) : 33,177,000 円 (湯向温泉整備工事)
(事故繰越 28,930,000 円、現年 4,247,000 円)

(23) 千尋の滝遊歩道の整備について

千尋の滝の魅力向上を図るため、滝壺付近に整備されている頭首工の管理道を県から譲渡を受け、その一部を一般開放に向けて手摺など安全設備を整備した。

- 歳出 07-01-03 (商工費-商工費-観光施設整備費)
- ↳ 工事請負費 (インフラ工作物) : 10,000,000 円 (千尋滝管理歩道安全設備工事)
(だいすき基金活用)

(24) 滝之川の大滝遊歩道について

地元住民だけが知るスポットである「滝之川の大滝」への遊歩道を整備し、森林軌道敷跡やトロッコなどの近代林業遺産と絡めた春牧集落の里めぐりやガイドツアーに活用するなど、里地観光の魅力向上を図るため、測量設計を実施した。

- 歳出 07-01-03 (商工費-商工費-観光施設整備費)
- ↳ 委託料 (測量設計委託) : 6,000,000 円
(だいすき基金活用)

(25) その他の事業等

① 所管イベント等

例年、オープンウォータースイミングやサイクリング屋久島・屋久島ヒルクライムを開催してきたが、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から実施を見送った。

② 次年度への繰越事業

● 一湊海水浴場施設整備事業

国体の競技施設としての景観や参加者への危険防止対策等、大会の円滑運営に資することを目的としており、関係課と整備内容の協議や工事設計・積算に時間を要したため、繰越しとなった。

● 屋久島青少年旅行村トイレ洋式化改修事業

当初、管理棟及び公衆トイレの洋式化のみを想定して予算措置をしていたが、個室全体の劣化が著しいためパーテーションなどを含めた修繕が必要となり、再度設計を実施。追加で必要となる経費を3月補正予算で計上し、関連事務を進めることにより、繁忙期までに改修を完了したいため、繰越となった。

令和4年度 決算の概要 町民課

【税務】

自主財源を確保するため、町税及び国民健康保険税の算定基礎となる課税事務については、公平・公正かつ適正な賦課事務に努める。

徴収については、令和2年から続くコロナウイルスの影響により例年のような臨戸徴収はできなかったが、納税相談を始め各納期後の督促状発付、年2回の納税催告書の送付、町報への掲載、防災無線による広報により納期内納入の推進を行い、現年度収納率の向上に努めた。

町民の生活スタイルの多様な変化や交通弱者にも対応するため、令和4年4月からコンビニ納付と電子決済を導入し、収納対策会議等で呼びかけ、全庁的な取組みとして実施し、全国のコンビニエンスストアや島内においてはMMK（マルチメディアキオスク）設置店である愛子マートとドラッグストアモリでの納付を可能とし、加えてau PAY等スマートフォンの電子決済アプリで、24時間の支払が可能となり、令和4年度において各税収納額に対して、住民税 5.23%、固定資産税 7.74%、軽自動車税 19.52%、国保税 6.26%が納入されている。

滞納分縮減対策として、納入催告や臨戸徴収を実施するとともに、悪質滞納者に対しては、財産調査を行い給与、預金、所得税の還付金の差押えを行ったが、世界自然遺産登録以後、観光業を基幹産業としてきた本町においては、差押え等の滞納処分への猶予、及び換価の猶予を多く実施せざるを得なかった。

租税教育関連については、「税を考える週間」に合わせ、児童・生徒から募集した書道や作文、標語等を役場本庁町民課前通路に展示するとともに、租税教室を小・中学校（税務署：八幡小）（種子屋久法人会：小瀬田小、宮浦小、中央中）（町民課：一湊小、神山小、栗生小、金岳小・中）で実施し、税に関する啓蒙活動を行った。

令和4年度の町税については、全体の調定額 1,403,914 千円（79,315 千円：前年比 5.99）に対して収納額 1,297,702 千円（79,854 千円：前年比 6.56）となっている。

主な税目毎の収納率は、現年度、過年度合算で町民税 93.53%（前年比△0.59）、固定資産税 89.79%（前年比 1.45）、軽自動車税 91.34%（前年比 2.29）であり、全体の収納率は、92.43%（前年比 0.49）となった。

国民健康保険税については、全体の調定額 317,756 千円（△27,406 千円：前年比△7.94）に対して収納額 247,717 千円（△11,115 千円：前年比△4.29pt）で、収納率は、現年度、過年度合算で 77.963%（対前年比 2.97）となった。

（歳入）

（1）個人町民税

個人町民税については、現年度収納額が 391,317 千円で、前年度より 9,772 千円増となった。

過年度については、収納額 3,235 千円で、前年度より 1,062 千円の減となっている。

【個人・現年分】 (単位：千円／%)

年 度	調定額	収納済額	不納欠損	未納額	収納率	前年比
4 年度	399,593	391,317	0	8,276	97.93	△0.63
3 年度	387,120	381,545	0	5,575	98.56	0.74

【個人・滞納分】 (単位：千円／%)

年 度	調定額	収納済額	不納欠損	未納額	収納率	前年比
4 年度	22,245	3,235	2,863	16,147	14.54	△4.31
3 年度	22,802	4,297	1,774	16,731	18.85	△4.53

※県民税含む

(2) 法人町民税

法人町民税については、現年度収納額が 59,199 千円で、前年度より 2,804 千円減となった。

過年度については、収納額 146 千円で、前年度より 416 千円の減となっている。

【法人・現年分】 (単位：千円／%)

年 度	調定額	収納済額	不納欠損	未納額	収納率	前年比
4 年度	59,528	59,199	0	329	99.45	△0.06
3 年度	62,307	62,003	0	304	99.51	0.93

【法人・滞納分】 (単位：千円／%)

年 度	調定額	収納済額	不納欠損	未納額	収納率	前年比
4 年度	2,010	146	667	1,198	7.25	△15.07
3 年度	2,518	562	250	1,706	22.33	17.29

(3) 固定資産税

固定資産税については、現年度収納額が 621,445 千円で前年度より 83,218 千円増となった。

過年度については、収納額 6,103 千円で前年度より 14,017 千円減となっている。

【固定資産税・現年分】 (単位：千円／%)

年 度	調定額	収納済額	不納欠損	未納額	収納率	前年比
4 年度	630,125	621,445	0	8,679	98.62	3.10
3 年度	563,458	538,227	0	25,231	95.52	△0.18

(注) 収納済額には、還付未済額 23,000 円含まず。

【固定資産税・滞納分】 (単位：千円／%)

年 度	調定額	収納済額	不納欠損	未納額	収納率	前年比
4 年度	68,805	6,103	16,904	45,798	8.87	△20.47
3 年度	68,576	20,120	4,793	43,663	29.34	14.14

○国有資産等所在市町村交付金及び納付金

本町に所在する国有資産、県有資産に対し固定資産税として交付金が交付され、収納額は62,337千円で前年度より1,658千円減となった。

(単位：千円／％)

区 分	3年度	4年度	増 減	伸 率
九州森林管理局長	54,612	52,975	△1,637	△2.98
鹿児島県知事	9,383	9,362	△21	△0.22
計	63,995	62,337	△1,658	△2.59

(4) 軽自動車税

○種別割

現年度課税分の軽自動車の台数は7,699台(軽四輪6,329台、その他1,370台)で前年度より37台増加(軽四輪38台増、その他1台減)し、収納額は54,195千円で前年度より1,521千円増となった。

過年度は収納額723千円で、前年度より153千円増となっている。

【軽自動車税(種別割)・現年分】 (単位：千円／％)

年 度	調定額	収納済額	不納欠損	未納額	収納率	前年比
4年度	55,801	54,195	0	1,606	97.12	0.24
3年度	54,371	52,674	0	1,697	96.88	△0.11

【軽自動車税(種別割)・滞納分】 (単位：千円／％)

年 度	調定額	収納済額	不納欠損	未納額	収納率	前年比
4年度	4,468	723	433	3,312	16.18	6.00
3年度	5,597	570	2,256	2,771	10.18	△7.20

○環境性能割

軽自動車の取得価額に環境性能割の税率(非課税～2%)を乗じた税額を、当分の間は県が徴収し市町村に交付される。(※令和元年10月～)

(市町村は交付金の5%を県に事務取扱費として支払う)

(単位：千円)

区 分	2年度 (12ヵ月分)	3年度 (12ヵ月分)	4年度 (12ヵ月分)
環境性能割	1,136	1,409	1,485

(5) たばこ税

町たばこ税については、収納額が前年度より 3,177 千円増となった。

(単位：千円／%)

区 分	3 年度	4 年度	増 減	伸 率
町たばこ税	88,634	91,811	3,177	3.58

(6) 入湯税

入湯税については、入湯客数が 38,044 人で前年度より 12,630 人増加し、1,895 千円 (49.71%) の増となった。コロナウイルス感染拡大防止策が緩和や、全国旅行支援制度を活用した来島者の増によるものとする。

(単位：千円／%)

区 分	3 年度	4 年度	増 減	伸 率
入湯税	3,812	5,707	1,895	49.71

(7) 手数料

各出張所税務関係証明手数料 (単位：円)

出張所名	手数料収入額
永田出張所	9,900
宮之浦出張所	191,600
安房出張所	145,300
尾之間出張所	139,200
栗生出張所	21,200
口永良部出張所	1,800
本庁 (町民課)	544,500
合 計	1,053,500

(8) 督促手数料・延滞金

(単位：円)

	令和 3 年度		令和 4 年度	
	督促手数料	延滞金	督促手数料	延滞金
町 税	428,628	742,841	436,372	784,234
国保税	270,600	1,097,527	265,100	1,005,704
(うち県民税)	—	(270,650)	—	(158,366)
合 計	699,228	1,840,368	701,472	1,789,938

(9) 滞納処分等 (差押え) の状況

令和 4 年度において、9 件 (R 3 年：6 件：269,342 円) の滞納処分を実施した。内訳は次のとおりである。

差押の種類	件数	換価・充当額（円）
預貯金差押	5	236,961
給与	1	88,400
不動産差押	0	0
所得税還付金差押	3	189,940
出資金差押	0	0
自宅捜索による動産差押	0	0
交付要求	0	0
合計	9	515,301

(10) 納税の猶予・減免状況

令和3年度に、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた納税者に対して、町税の納付猶予及び減免措置を行った。

(納付猶予)

税目	件数	金額（円）
町県民税	0	0
法人税	0	0
固定資産税	20	14,174,300
軽自動車税	0	0
国民健康保険税	0	0
計	20	14,174,300

(減免)

税目	件数	金額（円）
固定資産税	57	930,600
国民健康保険税	11	1,524,000
計	68	2,454,600

(歳出)

税務総務費 2・2・1

03 職員手当等	741,275 円
(1) 特殊勤務手当	111,600 円
戸別徴収収納業務に係る手当	
(2) 時間外勤務手当	629,675 円
夜間戸別徴収や課税事務等に伴う時間外勤務手当	

08 旅 費 **268,540 円**

(1) 普通旅費 268,540 円

熊毛地区内の税務関係協議会や住民税システム説明会、その他研修会など
に出席した。また、新任職員は各種研修会へ積極的に参加し、税務業務への
研鑽を深めた。

用 務	人 数	金 額
軽自動車税申告書受け取り（鹿児島市）	1 人	60,100 円
熊毛地方税協議会研修会（西之表市）	1 人	29,560 円
NewTRY-XⅡ住民税システム説明会（鹿児島市）	2 人	62,720 円
MIA 固定資産評価全国実務研修会（鹿児島市）	1 人	30,160 円
熊毛地方税協議会申告事務研修会（西之表市）	2 人	6,700 円
種子屋久地区税務協議会（西之表市）	1 人	29,560 円
租税教室講師養成研修会（鹿児島市市）	2 人	49,740 円

10 需用費 **592,584 円**

(1) 消耗品費 592,584 円

(主な支出)	追録代	297,131 円
	書籍代	30,888 円
	証明用改ざん防止用紙(単価契約)	30,520 円
	その他消耗品	234,045 円

11 役務費 **64,528 円**

(1) 通信運搬費（年末調整・確定申告関係書類送料） 5,547 円

(2) 手数料（軽自動車検査情報手数料他） 58,981 円

12 委託料 **5,164,500 円**

(1) 土地情報システム保守委託 818,400 円

(2) 住民税システム保守委託 462,000 円

(3) 家屋評価システム保守委託料 330,000 円

(4) コピ機収納（電子決済含む）対応業務委託 1,354,100 円

(5) 標準宅地鑑定評価業務委託 2,200,000 円

13 使用料及び賃借料 **2,567,496 円**

(1) 地籍情報管理システムリース料 1,532,616 円

(2) eLTAX システム使用料 1,034,880 円

1 8 負担金、補助金及び交付金	1,065,210 円
(1) 軽自動車税申告事務負担金	154,600 円
(2) 熊毛地区地方税協議会負担金	30,800 円
(3) 屋久島たばこ税連絡協議会負担金	380,000 円
(4) 資産評価システム研究センター負担金	45,000 円
(5) 熊毛地区租税教育推進協議会負担金	30,000 円
(6) 種子・屋久納税貯蓄組合連合会負担金	36,450 円
(7) 地方税共同機構（旧地方税電子化協議会）負担金	388,360 円

賦課徴収費 2・2・2

0 8 旅 費	284,380 円
(1) 普通旅費	284,380 円

用 務	人 数	金 額
熊毛地区「税務徴収職員研修会」	3 人	23,300 円
徴収事務研修会（宮崎県・鹿児島市）	2 人	99,480 円
徴収確保対策会議（鹿児島市）	3 人	31,080 円
鹿児島市内徴収	3 人	93,720 円
確定申告会場開設のため（口永良部島）	3 人	36,800 円

1 0 需用費	1,221,405 円
(1) 消耗品費	1,208,570 円
各納税通知書、各申告書用紙、各納付書、窓明封筒ほか	
(2) 修繕料（公用車：車検等）	1,254 円
(3) 燃料費（公用車）	11,581 円

1 1 役務費	159,815 円
(1) 通信運搬費	30,626 円
切手代・公用車航送料（口永良部申告時）	
(2) 手数料 預金調査手数料ほか	129,189 円

1 3 使用料及び賃借料	367,618 円
(1) ポケット Wifi 使用料（住民税申告用）	7,500 円
(2) レンタカーリース料（市内徴収）	14,498 円
(3) 預貯金照会システム使用料	345,620 円

2 2	償還金、利子及び割引料	2,880,002 円
(1)	還付加算金	38,281 円
	固定資産税遡及更正に伴う還付加算金 (4 件)	
(2)	還付金	2,841,721 円 (49 件)
	【還付金内訳】	
	法人町民税	1,865,600 円 (24 件)
	個人町県民税	796,521 円 (20 件)
	固定資産税	174,600 円 (4 件)
	軽自動車税	5,000 円 (1 件)

【戸籍・住民】

各種証明書等の発行及び届出書等の受理について個人情報保護の観点から厳格な本人確認及び審査を実施し、適切かつ丁寧で迅速な処理を行い住民サービスの向上に努めた。

住民基本台帳ネットワークシステムは、運用手引書のとおり管理運用することに努め、適切な事務処理を実施しマイナンバーカードの申請サポートや交付、電子署名の更新を行った。また人口動態調査や中長期在留者に関する事務、離島航空割引カードの新規・更新・再発行の業務を行った。

(歳入)

1. 住民関係

(1) 窓口事務取扱件数

(令和4年度)

種類	取扱件数	内訳			
		単価	件数	手数料収入金額	公用等件数
戸籍謄抄本	3,267件	450円	2,219件	998,550円	1,048件
除籍/改正原戸籍謄抄本	4,362件	750円	2,486件	1,864,500円	1,876件
戸籍諸証明(受理証明等)	25件	350円	25件	8,750円	0件
戸籍諸証明(行政証明)	20件	200円	17件	3,400円	3件
戸籍諸証明(上質紙)	0件	1,400円	0件	0円	0件
身分証明書	150件	200円	149件	29,800円	1件
小計	7,824件	-	4,896件	2,905,000円	2,928件
住民票謄抄本	5,921件	200円	5,259件	1,051,800円	662件
附票謄抄本	1,861件	200円	709件	141,800円	1,152件
住民基本台帳諸証明	44件	200円	43件	8,600円	1件
小計	7,826件	-	6,011件	1,202,200円	1,815件
印鑑証明	2,965件	200円	2,937件	587,400円	28件
印鑑登録(新規・改印)	332件	200円	332件	66,400円	-
印鑑登録(再登録)	107件	500円	107件	53,500円	-
離島航空割引カード	3,593件	-	3,593件	-	-
臨時運行許可	31件	750円	31件	23,250円	
小計	7,028件	-	7,000件	730,550円	28件
合計	22,678件	-	17,907件	4,837,750円	4,771件

(2) 人口

住民異動届は町民課及び地域住民課にて受付け住民基本台帳法関係法令等に基づき細心の注意を払い異動処理を行った。また休日の死亡に伴う異動処理は町民課で行った。

(令和5年3月末)

年 度	世帯数	人 口	男	女	うち外国人
令和4年度	6,417戸	11,537人	5,677人	5,860人	122人
令和3年度	6,431戸	11,698人	5,757人	5,941人	112人
比 較	△14戸	△161人	△80人	△81人	10人

(令和4年4月～令和5年3月)

年 度	転 入	転 出	出 生	死 亡
令和4年度	627人	643人	49人	198人
令和3年度	583人	709人	66人	179人
比 較	44人	△66人	△17人	19人

※ 中長期在留者住居地届出等事務委託費

196,000円

2. 戸籍関係

戸籍法等関係法令に基づき、一連の戸籍業務を的確に処理できるよう管轄法務局及び関係市町村との連携を図り、戸籍電算システムの適正な管理・運用に努めた。定例会や実務研修への出席や関係書籍を購読し情報の共有と職員のスキルアップに努めた。

また、令和3年度から実施している副本情報等の全権送信及び情報提供用個人識別符号取得のための機能整備に加えて、令和5年度から開始予定の戸籍事務内連携に必要なシステムの機能整備を実施した。(社会保障・税番号制度システム整備補助金)

戸籍取扱件数と本籍数

(令和5年3月末)

年 度	窓口受理数	送付受理数	本籍数	本籍人口数
令和4年度	356件	431件	7,866戸	17,742人
令和3年度	378件	481件	7,995戸	18,127人
比 較	△22件	△50件	△129件	△385件

※ 社会保障・税番号制度システム整備費補助金 (繰越含む)

11,033,000円

※ 人口動態調査委託金

21,958円

3. 旅券関係

権限移譲による旅券（パスポート）の申請は町民課のみで受付し、交付については、町民課、地域住民課の宮之浦、安房、尾之間の3出張所で実施した。申請件数が前年度に比べ28件の増となっている。

（令和4年度）

年 度	パスポート申請件数
令和4年度	62件
令和3年度	34件
比較	28件

※ 権限移譲交付金（旅券法に関する事務） 43,000円

4. マイナンバーカード関係

マイナンバーカードの申請サポートや交付、電子証明の更新その他各種手続きを行った。昨年と同様に地域住民課の協力のもと税務申告の会場に同行しカード申請のサポートや、平日の業務時間内に来庁が困難な方を支援するため、毎月第二第四の日曜日をマイナンバーカードの手続きのみを対象とした休日開庁を地域住民課と実施した。

（令和5年3月末）

年 度	申請数	交付数	交付率
令和4年度	10,802件	9,331件	78.16%
令和3年度	8,168件	7,145件	58.82%
比 較	1,230件	1,445件	12.61%

※ 個人番号カード交付事務費補助金 2,981,000円

（歳出）

戸籍住民基本台帳費 2・3・1

03 職員手当等 2,886,426円

(1) 時間外勤務手当 2,886,426円

町民課・地域住民課職員によるマイナンバーカード申請交付のための休日開庁を実施した時間外勤務手当等

08 旅費 223,420円

(1) 普通旅費 223,420円

鹿児島地方法務局による戸籍定例会に町民課・地域住民課の職員が出席した。
また戸籍事務従事職員向け導入研修会に参加し自己研鑽に努めた。

用 務	人 数	金 額
戸籍定例会（鹿児島市）	4 人	96,720 円
戸籍事務従事職員初任者研修	1 人	54,600 円
戸籍事務従事職員導入研修（鹿児島市）	1 人	42,120 円

1 0 需要費 **824,089 円**

(1) 消耗品費 824,089 円

内 容	金 額
日本行政区画便覧データファイル	132,000 円
戸籍証明複合機パフォーマンスチャージ料	268,097 円
追録及び書籍代	58,422 円

1 1 役務費 **224,555 円**

(1) 通信運搬費 224,555 円

内 容	金 額
マイナンバーカード送付郵送料	151,671 円
戸籍 FAX に係る電話代	24,212 円
戸籍届書等郵送用切手代及びハガキ第	37,400 円

1 2 委託料 **16,331,480 円**

- (1) 戸籍総合システム機器保守業務委託 410,520 円
- (2) マイナンバー対応追記プリンタ保守業務委託 330,000 円
- (3) 戸籍総合システム保守業務委託 4,373,160 円
- (4) 戸籍副本システム保守業務委託 481,800 円
- (5) 法改正対応戸籍総合システム改修業務委託 10,736,000 円

1 3 使用料及び賃借料 **5,795,490 円**

- (1) マイナンバーカード対応追記プリンタリース料 752,640 円
- (2) 戸籍総合システムリース料 3,883,050 円
- (3) 戸籍証明用複合機リース料 1,159,800 円

1 8 負担金、補助及び交付金 **515,100 円**

- (1) 住民基本台帳ネットワークシステム負担金 209,800 円
- (2) 法局直轄管内戸籍住民基本台帳事務協議会負担金 8,300 円
- (3) 法改正対応電算改修費負担金（繰越） 297,000 円

令和4年度 決算の概要 福祉支援課（福祉事務所）

だれもが・住み慣れた場所で・自分らしい暮らしができる
福祉サービスの拡充をめざして

I. 基本方針

福祉支援課は、社会福祉法に基づき福祉事務所として所掌された福祉事務を中心に障がい者、子育て支援、母子保健、生活保護業務を推進している。また、県の権限移譲業務や新型コロナウイルス感染症に対応した給付事業や感染症の発生による保育、児童クラブなどへの対応をしているが、社会の変化に伴い求められるサービスに対応できるように努めていく。

高齢者福祉については、65歳以上の高齢者が4,398名（5年3月末）と人口の38.12%に達し、高齢化が進行する傾向にある。また、同時に核家族化も進み、高齢者の抱える不安や悩みは、老後の日常生活の支援や財産の管理等となっており、地域包括支援センターや関係機関と連携を図りながら、健やかで安心して生き生きとした生活を送ることのできる地域社会づくりに努めてきた。

障がい者（児）福祉については、屋久島町基幹相談支援センターとの連携や情報共有により、一般相談や障害福祉サービス等の利用計画を作成できるよう機能強化に努め、課題解決を図った。また、町自立支援協議会ではこども部会、せいかつ部会などを活用し、積極的に活動を行い併せて、障がい者（児）支援の更なる機能強化に努め、一步一步課題解決を図り障がい者（児）の人格と個性を尊重した地域社会の実現に努めた。また、令和2年度に策定した第2期障害者計画、第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画に基づき児童発達支援、放課後デイサービスの療育強化に努めた。令和4年度は一時児童デイサービス縄文が休止するなど、今後も保育士など福祉従事者の人材確保が課題となっている。

児童福祉については、少子化が進む中、子どもの健全育成や育児支援など諸施策を推進するとともに、虐待（面前DV含む）・放任（ネグレクト）等から子どもを守り、心身の健やかな成長及び発達並びにその自立が図られるための支援を行う機関として子ども家庭総合支援拠点を設置した。また、民生委員・児童委員の協力のもと、保健所や警察など関係団体と連携し、地域ぐるみで子どもを守る体制をつくり、育成活動の活性化や児童相談体制の充実を図った。

母子保健については、すべての子どもが心豊かで健やかに成長していくことを目的に、子育て世代包括支援センターの活動や各種健診事業を通じて妊婦、乳幼児等に健康的な生活習慣・栄養に関する助言、発育発達の確認、育児不安に対する相談等を実施した。また、養育支援訪問事業など母子・父子家庭などひとり親の子育て支援も適切な援助に努めた。子育て支援センターの設立にも取りかかり、令和5年7月には開所、運用できる見込みとなった。

生活保護については、無年金や低額の年金受給者及び傷病による就労困難者に加

え、失業者及び低賃金労働者等が増加している状況にあることから、生活保護制度の基本原則・原則に基づき、適正な職務の推進に努めた。ケースの複雑・多様化などによって業務が増大していることから、生活保護業務に従事する職員の専門的知識、技術の修得を図った。さらに、新型コロナウイルス感染症による生活困窮者に対し、社会福祉協議会との連携や情報共有を行い相談支援体制の強化に努めた。

《歳入》

1. 分担金及び負担金

①心身障害者扶養共済加入者負担金	451,200 円
②保育園保護者負担金	7,992,500 円
③保育園保護者負担金過年度分	2,610 円
④母子保健事業負担金	13,750 円
⑤未熟児養育医療費保護者負担金	79,261 円

2. 使用料及び手数料

①屋根付きゲートボール場使用料	110,400 円
②保育料督促料	3,800 円

3. 国庫支出金

(1) 民生費国庫負担金

保育所の運営、各種児童手当、身体障害者福祉事業（自立支援給付に関するもので、介護保険給付訓練等給付・自立支援医療・療養介護医療・補そう具等が該当）、生活保護費、児童扶養手当、特別児童扶養手当等の支給に関して、町が支弁した経費に対して、国が負担するものである。

①障害者自立支援給付費等負担金	214,556,727 円
②障害者自立支援医療事業負担金	22,065,150 円
③特別障害者手当等支給事業負担金	2,323,995 円
④生活困窮者自立支援費負担金	1,404,675 円
⑤障害者医療費過年度分	690,866 円
⑥子どものための教育・保育給付事業	235,765,562 円
⑦児童扶養手当給付事業負担金	23,693,126 円
⑧児童保護措置費(児童入所施設措置)	3,566,059 円
⑨障害児入所給付費	1,004,778 円
⑩児童手当支給事業負担金	116,989,332 円
⑪子育てのための施設等利用給付	3,250,000 円
⑫子どものための教育・保育給付事業過年度分	3,210,423 円
⑬児童手当支給事業過年度分	780,001 円
⑭生活保護費負担金	281,374,500 円

(2) 衛生費国庫負担金

未熟児養育医療等国庫負担金	602,350 円
未熟児養育医療等国庫負担金過年度分	278,508 円

(3) 民生費国庫補助金

地域生活支援事業は障害者日常生活用具、障害者の移動支援事業や生活保護適正化事業が主なものである。

① 社会福祉費補助金

地域生活支援事業費補助金	1,275,000 円
新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金補助金	57,920,000 円
子育て世帯等臨時特別支給事業補助金	129,938,000 円
離島活性化交付金	33,514,000 円
介護職員処遇改善臨時特例交付金	110,000 円

② 児童福祉費補助金

母子家庭高等技能訓練促進事業補助金	450,000 円
保育対策総合支援事業	1,313,000 円
子育て世帯への臨時特別交付金	402,090 円
子ども・子育て支援事業交付金	11,948,000 円
新型コロナウイルス感染症（セーフティネット強化交付金）	28,789,000 円
保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業	8,337,870 円
放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業	291,500 円
離島活性化交付金	1,111,500 円
自立支援教育訓練給付金給付事業	150,000 円
児童福祉費補助金虐待・DV 対策等総合支援事業	1,250,000 円

③ 生活保護費補助金

生活保護適正実施事業補助金	313,000 円
---------------	-----------

(4) 衛生費国庫補助金

母子保健衛生事業国庫補助金	2,220,000 円
出産・子育て応援交付金	4,481,000 円

(5) 民生費委託金

① 児童福祉費委託金

特別児童扶養手当支給事業委託金	21,232 円
-----------------	----------

4. 県支出金

(1) 民生費県負担金

国庫負担金と同様に保育所の運営、各種子ども手当、身体障害者福祉事業に対し

て、町が支弁又は支給した経費に対して県が負担するものである。

①障害者自立支援給付費等負担金	107,278,363 円
②障害者自立支援医療事業負担金	11,032,575 円
③障害者自立支援給付費過年度分	345,434 円
④子どものための教育・保育給付事業	102,835,257 円
⑤児童保護措置費（児童入所施設措置）	1,783,029 円
⑥障害児入所給付費	502,389 円
⑦児童手当支給事業負担金	26,978,666 円
⑧子育てのための施設等利用給付金	1,625,000 円
⑨子どものための教育・保育給付事業過年度分	1,276,946 円
⑩未熟児養育医療費負担金	430,250 円
⑪未熟児養育医療費負担金過年度分	182,279 円

(2) 民生費県補助金

社会福祉費の障害者施策の重度心身障害者医療助成、地域生活支援事業及び老人福祉等に関する県補助金と、児童福祉費のひとり親家庭医療費助成補助金や子ども子育て支援交付金、子どものための教育保育給付費地方単独給付費に対する補助金である。

① 社会福祉費補助金

重度心身障害者医療費助成事業	14,112,000 円
心身障害者扶養共済制度事業事務費	24,500 円
地域生活支援事業費等補助金	604,000 円
老人クラブ助成事業補助金	600,000 円
老人クラブ連合会助成事業補助金	433,000 円
特別給付金等支給事務市町村交付	6,000 円
重度訪問介護等利用促進支援事業補助金	1,207,000 円
民生委員推薦会交付金	21,000 円
社会福祉に関する統計委託費交付金	9,316 円

② 児童福祉費補助金

ひとり親家庭医療費助成事業補助金	2,702,000 円
多子世帯保育料等軽減事業費補助金	157,000 円
地域子ども・子育て支援交付金	6,626,000 円
子どものための教育・保育給付費	
地方単独費用補助金（現年度分）	9,184,435 円
子どものための教育・保育給付費	
地方単独費用補助金（過年度分）	194,517 円
保育所等給食支援事業費補助金	1,339,000 円

(3) 衛生費県補助金	
子ども医療費助成事業	3,363,000 円
地域自殺対策強化交付金	634,000 円
出産・子育て応援交付金	641,000 円
離島地域不妊治療支援事業費補助金	341,000 円
(4) 民生費委託金	
① 社会福祉費委託金	
人権啓発活動委託事業	45,000 円
権限移譲交付金	41,000 円
生活のしづらさなどに関する調査交付金	16,000 円
② 児童福祉費委託金	
権限移譲交付金	24,000 円
5. 利子及び配当金	
生き生き福祉基金利子	100 円
じいちゃんばあちゃん応援基金利子	35 円
6. 民生費雑入	
生活保護費返還金	2,239,321 円
生活保護費返還金（過年度滞納分）	165,668 円
社会保険料（家庭相談員 1 名分）	131,430 円
雇用保険料（家庭相談員 1 名分）	2,719 円
高額介護合算療養費返還金（重心分）	81,202 円
高齢者バス利用特例制度事業徴収金	1,776,000 円
郵送料徴収金	120 円
コピー複写代	10 円
児童扶養手当返還金	502,360 円
過年度過払金返還金（児童クラブ）	300,000 円
8. 衛生費雑入	
社会保険料（子育て世代包括支援センター職員 1 名分）	181,809 円
雇用保険料（子育て世代包括支援センター職員 1 名分）	6,119 円

《歳出》

1. 障がい者の福祉対策

障がい者の福祉対策は、障害者総合支援法に基づき、障がい者に対する正しい理解と認識を深めるための啓発活動や地域での活動に参加できる機会を数多く設け、

障がい者が進んで社会参加できる環境づくりに努めた。

また、障がい者の地域生活と就労を進め、自立を支援することを目的に設置された就労支援B型事業所の「屋久の郷」、「じゃがいものおうち」の利用者も増加傾向にあり、地域における社会福祉資源の有効活用など知的・身体・精神と3障害の枠を取り外した総合的なサービスの提供に努めた。

社会福祉総務費

(1) 報酬

①障害支援区分認定審査委員報酬	390,000 円
②民生委員推薦委員会委員報酬	34,300 円

(2) 報償費

①講師謝金	1,072,180 円
②死亡弔慰金	358,000 円

(3) 委託料

①浄化槽保守点検維持管理委託料（すこやかふれあいセンター）	43,736 円
②町有施設管理委託料（すこやかふれあいセンター）	120,000 円
③電算システムソフト保守委託料	1,056,000 円
④障害者移動支援業務委託料	1,168,585 円
⑤障害者等相談支援事業業務委託料	7,464,370 円
⑥産前・産後支援ヘルパー委託	42,020 円
⑦日中一時預かり業務委託	756,000 円
⑧地域活動支援センター事業委託	137,100 円
⑨電算システムソフト改修委託料	242,000 円

(4) 負担金補助及び交付金

①心身障害者扶養共済負担金	460,500 円
②新型コロナウイルス生活困窮者自立支援金	47,360,000 円
③電算システム改修費負担金	209,000 円
④電力ガス食品等価格高騰緊急支援給付金	115,750,000 円
⑤自動車運転免許取得・改造助成金	100,000 円

(5) 扶助費

①身体障害者日常生活用具給付金	2,882,091 円
②更生医療給付事業	38,906,757 円
③療養介護医療費	5,553,148 円
④育成医療給付事業	11,270 円
⑤障害者支援費	430,519,237 円
⑥障害者措置費	2,389,455 円
⑦臓器機能障害者旅費助成金	799,880 円
⑧介護人手当	720,000 円
⑨重度心身障害者医療費助成金	28,225,155 円

⑩口永良部島船便欠航助成金	173,600 円
⑪特別障害者手当等給付金	3,098,660 円
⑫住宅確保給付金	220,200 円
⑬急迫困窮行旅人一時救護費	1,600 円

2. 各種団体への助成

社会福祉協議会をはじめとする公共的団体に対し、活動の活性化と地域における住民の福祉を増進するため、また行政との間に適切な調和と協力が構築できるような事業運営に関する補助を行った。

また、民生委員・児童委員の地域活動は、地域社会の変化や生活圏域の拡大に伴い、従前の低所得者救済活動から多面的分野の活動に変わってきており、幅広い知識習得や組織強化が不可欠である。そのため、各種研修会への参加促進や地域活動の支援に努めた。

①屋久島地区精神障害者家族会補助金	221,120 円
②屋久島地区保護司会運営補助金	85,000 円
③民生委員児童委員協議会補助金	4,318,000 円
④母子寡婦福祉協議会補助金	60,000 円
⑤身体障害者福祉協会補助金	150,000 円

3. 高齢者対策費

高齢者の福祉対策は、「屋久島町高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画」を基本に諸施策を推進した。高齢者路線バス利用費助成制度は5年目となり、多くの高齢者が利用するところとなった。老人クラブへの補助なども継続して行い、高齢者の福祉の増進を図った。また、要援護高齢者の対策のため町地域包括支援センターと連携をとりながら、高齢者が安心して暮らせる地域社会作りに努めた。

(1) 報償費

①敬老祝い金	6,240,000 円
--------	-------------

(2) 委託事業

①浄化槽保守点検維持管理委託（老人憩いの家）	54,998 円
②町有施設管理委託（老人憩いの家）	120,000 円

(3) 補助金

①老人クラブ補助金	2,000,000 円
②高齢者路線バス利用費助成	4,430,000 円

(4) 積立金

①生き生き福祉基金	100 円
②じいちゃんばあちゃん応援基金	35 円

4. 社会福祉協議会への支援

社会福祉協議会は、指定管理者として総合福祉センター「縄文の苑」と「こまどり館」を拠点に、地域福祉活動及び介護保険サービス事業所の中核として活動している。また、共同募金事業、災害時被災者のための赤十字事業のほか、子育てサロン、生活支援のための有償ボランティア事業「愛ランドネット」や生活福祉資金貸付事業、町内の介護ヘルパー養成研修事業など各種事業に積極的に取り組んでいる。

(1) 補助金

①社会福祉協議会運営補助金 15,000,000 円

5. 福祉センター管理

両福祉センター（縄文の苑・こまどり館）は、指定管理者制度の導入により社会福祉協議会が管理運営しているところであるが、協定書に基づく施設の維持管理について町が負担すべき経費について計上している。

(1) 委託料

①電気工作物保安管理委託 759,000 円

②消防用設備等点検委託 331,100 円

③町有施設管理委託（福祉センター） 8,134,000 円

(2) 工事請負費

①屋根改修工事 67,029,000 円

②空調改修工事 13,665,000 円

6. 児童の福祉対策

少子化が進む中、子どもの健全育成や育児支援など諸施策を推進するとともに、児童手当の支給や乳幼児医療費助成事業を子ども医療費助成事業に変更し、対象を高校生まで拡張支給するなど、子育て支援が充実してきている。

また、児童虐待については子どもを守る法整備により心理的虐待（面前DV）が増加の傾向にあり、より一層地域におけるきめ細かな対応が期待されることから、児童虐待防止のための「子ども SOS 地域連絡会」等への参加及び「屋久島町要保護児童対策地域協議会」による関係機関との連携など要保護児童への適切な対応をすべき会議や研修会等を実施してきた。

さらに、令和元年度に子育て世代包括支援センターを開設し、助産師、保健師など人材の確保を行った。また、育児支援としての保育所運営において令和元年10月からは、3歳児以上の保育無償化がスタートし、育児支援の一環である放課後児童健全育成事業により学童保育や休日保育などの特別事業の実施にも努めた。

児童福祉費

(1) 給与

①家庭児童相談員 2,655,557 円

(2)報償費	
①出産祝金	3,000,000 円
第1子 21件 第2子 19件 第3子以降 10件	
②保育所等入所審査委員謝金	15,000 円
(3)委託料	
①町有施設管理委託(児童館)	120,000 円
②防災機能強化設計業務委託(児童館)	2,223,000 円
(4)負担金、補助及び交付金	
①保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例給付金	7,938,148 円
②放課後児童支援員等処遇改善臨時特例給付金	284,900 円
③保育所等給食支援事業費補助金	2,643,750 円
④保育対策総合支援事業費補助金	2,448,000 円

児童措置費

(1)委託料	
①特別保育事業委託料	1,258,082 円
②放課後児童健全育成事業委託料	12,153,661 円
③養育支援訪問事業委託	122,200 円
④屋久島町総合センター内部改修設計業務委託	2,946,900 円
(2)補助金	
①児童デイサービス事業運営補助金	2,650,000 円
(3)扶助費	
①子ども教育・保育給付費	490,741,910 円
ゆかり幼稚園・どんぐりの森保育園、すみれ子ども園、あゆみの森こども園	
なかよし保育園、安房保育園、白百合保育園、マンマハウス	
②児童扶養手当給付費	69,241,150 円
③児童入所施設措置費	7,168,796 円
④障害児支援費	3,185,641 円
⑤子育てのための施設等利用給付費	5,366,850 円
⑥自立支援教育訓練給付金	25,450 円

7. 母子・寡婦、父子の福祉対策

母子及び父子家庭の福祉対策については、経済的自立と生活の安定を図るため、医療費の助成、就労の促進、生活福祉資金など融資制度の効率的活用や相談体制の強化とともに、安心して子育てができる支援体制を充実し、各種制度の啓発に努めた。

(1)扶助費	
①ひとり親医療費助成金	5,394,642 円

②児童手当		170,940,000 円
(2)子育て世帯への臨時特例給付金		
①子育て世帯（令和3年度2・3月に出生児分）		400,000 円
子育て世帯生活支援特例給付金		
②ひとり親世帯（10,600,000 円）	212 件 ※児童数	25,850,000 円
その他世帯（15,250,000 円）	305 件 ※児童数	
(3)子ども医療費助成事業		
子どもに係る医療費を18歳まで助成するものである。		
①扶助費		
子ども医療費助成金		24,551,776 円
②役務費		
子ども医療費審査集計事務手数料		669,773 円

8. 人権啓発費

人権擁護委員と連携し、「人権の花」運動を栗生小学校で実施し、児童が大切に育てたひまわりの花を校区内の公民館や郵便局に届け、児童及び住民に対して人権啓発に努め、「人権擁護委員の日」に因んだ町長、副町長、教育長への表敬訪問を実施した。また、人権擁護委員による人権教室を町内小中学校で実施し、人権相談所については、年3回（7月・11月・2月）開設した。

(1)人権の花運動消耗品費	71,060 円
(2)鹿児島人権擁護委員協議会負担金	37,100 円

9. 生活保護費

本町の生活保護世帯の保護率は、令和4年度末現在世帯数で158世帯、被保護者190名で3名のCWと1名のSVにより生活保護の原理・原則に基づく公平で適正な事務執行に努めた。近年の社会情勢を考えると、今後増加も予想されることから引き続き生活保護の適正な事務執行に努めていく。

生活保護総務費

(1)委託料	
①生活保護レセプトシステム保守点検業務委託	528,000 円
②診療報酬明細書点検業務委託料	418,000 円

生活保護扶助費

(1)生活保護扶助費	
①生活保護扶助費	388,732,962 円

10. 母子保健事業費

妊婦、新生児及び乳幼児が健やかに成長していくために、健康への助言、相談等を

実施した。

(1) 母子保健事業費 20,690,919 円

- ①母子健康手帳の交付 妊娠の届出 46 名 (前年度比△16 名)
- ②母親学級 (妊婦を対象) 実施 5 回 延受講者 12 名 (前年度比△8 名)
- ③妊婦健診 (委託) 実人員 45 名 (延べ件数 555 件 (前年度比△21 名))
- ④産婦健診 (集団) 対象者 53 名 受診者 52 名 (前年度比△12 名)
- ⑤産婦健診 (委託)
 - 【産後 2 週間】対象者 48 名 受診者 40 名 (前年度比△13 名)
 - 【産後 1 か月】対象者 48 名 受診者 47 名 (前年度比△20 名)
- ⑥妊婦・パートナー歯科健康診査 妊婦受診者 17 名 配偶者 10 名 *新規
- ⑦新生児聴覚検査 (委託) 実施件数 41 件 (前年度比△23 名)
- ⑧妊産婦訪問指導 妊婦訪問 実人員 34 名
産婦訪問 実人員 68 名
- ⑨3～4 ヶ月児健診 対象者 54 名 受診者 53 名 98.1% (前年度比+1.2%)
- ⑩7～8 ヶ月児健診 対象者 61 名 受診者 60 名 98.4% (前年度比+5.8%)
- ⑪1 歳児健診 対象者 70 名 受診者 69 名 98.6% (前年度比+4.8%)
- ⑫1 歳 6 ヶ月児健診 対象者 75 名 受診者 72 名 96.0% (前年度比△2.7%)
- ⑬3 歳半児健診 対象者 64 名 受診者 63 名 98.4% (前年度比+4.4%)
- ⑭乳幼児精密健診 (医療機関委託)
 - 乳児 2 件 (受診) 3 件 (交付数)
 - 1 歳 6 ヶ月児 2 件 (受診) 2 件 (交付数)
 - 3 歳児 3 件 (受診) 4 件 (交付数)
- ⑮新生児訪問指導 (乳児家庭全戸訪問事業と同時実施)
新生児延人員 31 名・乳児延人員 35 名 (*未熟児除く)
- ⑯乳幼児訪問指導
幼児訪問延人員 7 名 未熟児訪問延人員 2 名
- ⑰養育支援訪問事業 (専門的相談支援)
対応件数 4 件
- ⑱育児支援教室
 - 【おやこの広場】 実施回数 9 回
延人数：子ども 106 名／保護者 123 名 計 229 名
- ⑲保健センター開放
 - 【宮之浦保健センター：週 1 回】 【尾之間保健センター：週 1 回】
子ども 251 名 保護者 282 名 計 533 名 (前年度比 +294 名)
- ⑳母子保健推進員による活動
研修会 3 回実施 子育てサロン 13 回実施
- ㉑すまいる歯科健診 (個別健診) 受診者延 175 名
フッ素塗布者延 150 名

②産後ケア事業

申請者 23 名 利用者 27 名

【訪問型】延べ 18 名

※新規 【宿泊型】 2 名 【デイサービス施設利用型】 0 名

【デイサービス型（個別）】 延べ 5 名

【デイサービス型（集団）】 *産後サロン 延べ 19 名

③利用者支援事業（子育て世代包括支援センター運営事業）

	妊婦	産婦	乳幼児	その他	計
対応者数 対応者数	64	49	83	4	200
（うち支援プラン対象者数）	8	7	3	3	21

④心の健康相談事業（ルピナス相談室） 実施回数 33 回 延人員 222 名

⑤ 5 歳児健診支援事業 実施回数 8 回 受診者 36 名

（保育所 3 カ所、その他の園 1 カ所 *各園年 1 ～ 3 回）

⑥療育相談支援事業

【療育等支援事業】 保育園 2 カ所 幼稚園 2 カ所 個別相談 5 件

【発育発達クリニック】 新規者 5 名 継続者 0 名

⑦不妊治療費助成事業 件数 13 件（前年度比 + 6 件）

⑧未熟児養育医療給付事業 件数 7 件（前年度比 + 2 件）

⑨出産・子育て支援金 出産支援金 46 件 子育て支援 31 件

令和4年度 決算の概要 健康長寿課

～国民年金事業関係～

■「3.1.3 国民年金費」

予算現額 8,624,000 円 / 支出済額 8,311,750 円

国民年金に関する各種届出等の受付・進達事務を行った。窓口や電話等で受けた相談に対しては、鹿児島北年金事務所と連携を密に図り、分かり易く丁寧な説明を心掛けた。また、町民の各種手続について、来庁することが困難な被保険者に対しては、自宅を訪問するなど柔軟な対応に努めた。

鹿児島北年金事務所が実施する出張年金相談については、例年どおり年4回（3月・6月・9月・12月）開催し、合計70件の相談に対応した。

各種申請等の受付実績 [令和4年2月～令和5年1月]

業務内容	件数	業務内容	件数
免除勸奨訪問	0件	各種進達受付	546件
長期未納者訪問	0件	電話・来訪相談	53件
外国人所在確認	0件		

～国民健康保険事業関係～

■「3.1.5 国民健康保険事業費」

予算現額 179,377,000 円 / 支出済金額 179,376,534 円

関係機関や関係部署等と連携を密に図りながら、国民健康保険事業の適正な運営に努めた。なお、当科目の支出の全額は、国民健康保険事業特別会計への繰出金である。

～介護保険事業関係～

■「3.1.6 介護保険事業費」

予算現額 294,284,000 円 / 支出済額 289,584,605 円

介護保険事業の適正な運営を図るため、介護保険事業特別会計への繰出金を措置するものであるが、予算の一部に介護事業所の訪問介護等のサービス実施に対する補助を行うため、介護保険利用者負担対策事業費補助金を計上し、総額387,231円を支出した。

また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、原油価格及び物価の高騰により厳しい状況に置かれていた町内の介護サービス事業所に対し「屋久島町介護サービス事業所物価高騰対策支援金」の給付を行った。

対象事業所：16事業所（支給総額：26,800,000円）

～後期高齢者医療事業関係～

■「3.1.7 後期高齢者医療事業費」

予算現額 247,571,000 円 / 支出済額 245,822,432 円

事業の運営主体である鹿児島県後期高齢者医療広域連合と密に連携を図り、当該事業の適正な運営に努めた。なお、当科目の支出は、広域連合への負担金及び後期高齢者医療事業特別会計への繰出金である。

■「3.1.8 地域包括支援センター費」

予算現額 7,988,000 円 / 支出済額 7,710,317 円

地域包括支援センターで要支援1・2の者に対する介護予防支援を行う際に必要な業務を行った。

～健康予防対策事業関係～

■「4.1.1 保健総務費」

予算現額 40,920,000 円 / 支出済金額 39,895,802 円

「健康はバランスのとれた栄養・運動・休養で」の趣旨のもと、地域での食生活改善推進員の活動を支援した。特に、生活習慣病予防において、食生活の改善は重要な課題であり、推進員とともに事業の充実に努めた。

また、栄養士による栄養指導や健康づくり情報の提供により住民の健康づくりへの意識の高揚を図った。

1 食生活改善推進員への支援

研修会参加延べ人数 33名（4回）
推進員活動延べ件数 4,443件

2 栄養士による栄養指導

個別栄養指導 76名（前年度比較 +16名）
集団栄養指導 107名（前年度比較 +58名）

■「4.1.4 感染症対策費」

予算現額 23,957,000 円 / 支出済金額 23,522,792 円

予防接種法及び学校保健法に基づく予防接種は、広域的な疾病の発生予防及び個人の健康の保持増進を図るため接種率の向上に努めた。また、医師及び学校等関係機関と連携し予防接種事故防止に努めた。結核予防については、集団検診の受診率向上に努めるとともに、事業所に対し、職場検診の実施を啓発した。

また、HPV（ヒトパピローマウイルス）ワクチンについては、令和4年4月から12歳から16歳の女子に個別に通知して積極的勧奨を促すこととされ、接種勧奨されるまでの間に自費で接種を行ったものに対し給付を行った。（償還払実績2件）

1 定期予防接種実施状況

疾病・ワクチン名		区分	対象者	対象者数	接種者数	接種率
ジフテリア 百日咳 破傷風 ポリオ	DT	第2期	11歳	92	71	77.2
	DPT- IPV	初回 1～3回	3か月	150	155	103.3
		追加	1歳6か月	70	64	91.4
日本脳炎		初回 1～2回	3歳	172	138	80.2
		追加	4歳	67	64	95.5
		第2期	9歳	114	154	135.1
B型肝炎		1～2回	2か月	157	134	85.4
		3回	8か月			
ヒブワクチン		初回 1～3回	2か月	198	188	94.9
		追加	1歳			
小児用肺炎球菌 ワクチン		初回 1～3回	2か月	198	191	96.5
		追加	1歳			
ヒトパピローマウイルス 感染症		1～3回	中学1年生 女子	309	77	24.9
水痘ワクチン		1回	1歳	136	106	77.9
		2回	1歳6か月			
インフルエンザ		単回	60～64歳	4,414	2,749	62.3
			65歳以上			
高齢者用肺炎球菌		単回	60～64歳	692	161	23.3
			65～100歳			
BCG ワクチン		単回	5か月	56	54	96.4
ロタウイルス	1価	1～2回	2か月	88	81	92.0
	5価	1～3回	2か月	132	0	0

2 結核検診 受診者数 1,062名（前年度比較 -282名）

■ 「4.1.13 新型感染症防護対策費」

予算現額 1,629,000円 / 支出済金額 1,596,319円

島内での新型コロナウイルスのまん延防止対策のため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、濃厚接触者となり重症化しやすい高齢者や妊婦と同居する等、待機場所のない町民を始め、滞在を余儀なくされた観光客に対し滞在費用の助成を行った。また、衛生資材や消毒液等の購入をはじめ、島内の高齢者施設に抗原定性検査キットの配布を行った。

■ 「4.1.14 新型コロナワクチン接種体制確保事業費」

予算現額 65,864,000円 / 支出済金額 58,423,339円

追加接種回数の増や接種対象者の拡大に対応するため、予約システムの改修をは

じめ、医療機関への接種業務委託料の支出、予診票、接種券台紙、ワクチン接種に係る案内チラシ等の印刷を行い接種勧奨に努めた。

また、ワクチン接種の円滑な推進のため巡回接種会場へ職員を配置し、接種業務の支援を行った。

■「4.1.5 健康づくり推進費」

予算現額 20,867,000 円 / 支出済金額 20,518,105 円

健康増進法に基づく事業（40～64歳の方を対象）と高齢者に対する保健事業を、次のとおり実施した。

1 健康教育

生活習慣病の予防、その他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図るため、保健師、栄養士等による健康教育を実施した。

実施回数 17回
 延べ受講人員 249名（前年度比較 △1,651名）

2 健康相談

健康に関する相談がある者に対して、血圧測定、体脂肪測定等を行い、保健師、栄養士が指導及び助言を行った。

実施回数 4回（前年度比較 △24回）
 延べ相談人員 15名（前年度比較 △102名）

3 訪問指導及び保健指導（精神含む・特定保健指導含まない）

特定健診等の結果や療養上保健指導が必要であると認められる者及びその家族に対して、保健師等が各家庭を訪問し、保健指導やサービス調整を行った。

延べ 18名（前年度比較 +8名）

4 健康診査

疾病を早期発見及び早期治療と生活習慣病の予防・健康増進へのきっかけとするため各種がん検診を実施した。

健診区分	受診者数	前年度比較
(1) 胃がん検診	320名	+27名
(2) 大腸がん検診	1,000名	+219名
(3) 腹部超音波検診	1,290名	+257名
(4) 肺がん検診	1,361名	△443名
(5) 子宮がん検診	集団検診 528名	+133名
	個別検診 1名	△1名
(6) 乳がん検診	集団検診 558名	+150名
	個別検診 5名	±0名

健診区分	受診者数	前年度比較
(7) 肝炎ウイルス検診	B型 118名	+69名
	C型 118名	+69名
(8) 骨粗しょう症検診	532名	+94名
(9) 前立腺がん検診	180名	+40名
(10) 歯周疾患検診	44名	+17名
(11) 胸部ヘリカルCT検査	357名	+98名
(12) 特定健康診査(生保)	12名	+10名

～衛生事業関係～

■「4.1.2 衛生総務費」

予算現額 70,583,000円 支出済金額 63,926,197円

1 献血推進事業

町報やくしま及び防災無線等の広報媒体を活用し、町民に対して献血運動の普及・啓発に努めるとともに、献血者の増加を図るべく各事業所等に協力依頼を行った。令和4年度の実績は次のとおりである。

年度	区分	受付数	不採血数	献血者数
令和4年度	200ml	0人(△4)	0人(△2)	0人(△6)
	400ml	190人(△55)	16人(△4)	174人(△51)

※()は前年度比較

2 屋久島町緊急時供血者登録制度

町内医療機関において、鹿児島県赤十字血液センターから供給される輸血用血液製剤の確保が困難となった場合に備え、平成22年度から屋久島町緊急時供血者登録制度を運用している。

供血に協力が可能な登録者名簿を年度ごとに整備し、輸血治療を要する傷病者の緊急救命措置に対処することを目的としているが、これまでもこのような事案が生じた際には、昼夜を問わず必要な血液量を迅速に確保されていることから、本町においてこの制度が十分に機能しているといえる。

令和4年度の供血者登録数は、8事業所から233人、緊急時供血者要請実績は、5件の要請に対し供血者13人に協力をいただいた。詳細は次のとおりである。

① 供血者の登録者数

屋久島町	屋久島事務所	北分遣所	南分遣所	合計
63人(△1)	23人(△4)	16人(+1)	15人(+1)	233人(±0)
徳洲会病院	屋久島電工(株)グループ	屋久島高等学校	屋久島警察署	
42人(△4)	30人(+5)	12人(+1)	32人(+1)	

※()は前年度比較

② 緊急時供血者要請実績 [要請は屋久島徳洲会病院のみ]

要請月日	患者性別	血液型	供血者	採血量	受理機関
令和 4年 7月15日	男性	A型 (RH+)	3人	1,200ml	北分遣所
令和 4年 8月22日	男性	O型 (RH+)	3人	1,200ml	役場対応
令和 4年10月29日	女性	A型 (RH+)	3人	1,200ml	院内対応
令和 5年 1月19日	女性	O型 (RH+)	2人	800ml	院内対応
令和 5年 3月 3日	男性	A型 (RH+)	2人	800ml	北分遣所
要請回数 計 5 回			計 13 人	5,200ml	

3 巡回診療、こじか号診療の実施

口永良部島において、県の事業である無医地区及び専門医不在地区を対象にした特定科目の無料巡回診療を2回の日程に分散して計画したが天候不良により皮膚科診療のみ1回実施した。

また、例年、鹿児島県歯科医師会の協力のもと、こじか号による歯科巡回診療(有料)を2回の日程で実施した。

年 度	診療科目	日 程	受診者数
令和4年度	皮 膚 科	令和 4年11月 3日	4人(±0)
	眼科・耳鼻科	令和 4年10月29日	天候不良により延期
		令和 5年 1月28日	天候不良により中止
	歯 科	令和 4年 6月4.5日 令和 4年10月4.5日	27人(+12) (R3は1回実施)

※ () は前年度比較

令和4年度 決算の概要 生活環境課

火葬場費（4.1.7） 歳入額 2,272,010 円 歳出額 14,072,711 円

墓地、埋葬等に関する法律及び火葬場の設置及び管理に関する条例に基づき、管理運営業務を行い、火葬場周辺環境及び施設内緑化等の整備に努めた。

竣工から10年を超え、機械機器類の老朽化による故障が頻発している。集塵設備内の排気ファン前に設置しているダイオキシン類分解触媒が老朽化による歪みや変形が見られ、適正な効果が発揮できない恐れがあることから、ダイオキシン類分解触媒を交換することで問題を解消させ、その他、待合和室の照明器具や正面玄関車寄のダウンライト等をLEDに交換し、2階換気扇の取替、火葬炉室勝手口に新たに有圧換気扇を取付けるなど、様々な修繕を行い火葬業務に支障が出ないよう対処した。

（歳入）

火葬場使用料	2,072,000 円
残骨処理手数料	200,000 円
雑入（コピー複写代）	10 円

（歳出）

給与（会計年度任用職員：火葬業務員）	3,080,400 円
職員手当等	1,439,980 円
共済費	854,678 円
普通旅費	84,000 円
消耗品費	471,362 円
光熱水費	2,306,318 円
修繕料（内、火葬炉設備関係 1,265,000 円）	3,364,295 円
燃料費	1,485,437 円
通信運搬費	68,386 円
手数料・保険料	11,700 円
電気工作物保安管理委託料	349,800 円
消防用設備等点検	42,900 円
浄化槽保守点検業務委託料	59,290 円
火葬炉保守業務委託料	297,000 円
放送受信料	24,740 円
工事材料費	38,357 円
備品購入費（資外）エアーコンプレッサー	40,898 円
研修・講習等負担金（高所作業車、チェンソー）	53,170 円

【火葬場の利用状況】

年 度	13 歳 以上	13 歳 未満	死産児	改葬	出産 汚物	体の 一部	行旅 死亡人	合 計
令和 4 年度	176	0	1	59	0	1	0	237
令和 3 年度	168	0	0	32	1	2	0	203
令和 2 年度	174	1	0	15	1	1	0	192

不快害虫対策事業費（4.1.11） 歳出額 10,823,437 円

町内で発生している不快害虫（ヤンバルトサカヤスデ、オキナワイチモンジハムシ、ヤマビル）の蔓延を防止するため、駆除剤の配布、業務員の配置及び駆除業務委託を継続して行った。令和 4 年度は、幼虫期（7 月頃まで）の発生が少量であったことから、成虫期（9 月以降）も発生数は少なく、問い合わせや薬剤散布及びコイレット等の配布数も減少した。今後も発生地区の現地調査を継続し生息区域拡大防止に努める。

発生地区総数：19 地区 確認数：17 地区（未発生＝永田・船行）

コイレット配布数：476 袋 薬剤散布件数：117 件

（歳出）

給料（会計年度任用職員：不快害虫蔓延防止作業員）	2,500,800 円
職員手当等	580,560 円
共済費	677,165 円
ヤンバルトサカヤスデ対策検討委員会委員謝金	51,000 円
ヤンバルトサカヤスデ対策検討委員会委員費用弁償	12,380 円
駆除剤代（ヤスデ用）	2,531,320 円
その他消耗品	31,542 円
修繕料（動力噴霧機）	1,914 円
燃料費	151,156 円
不快害虫等蔓延防止対策業務委託料	4,285,600 円

【年度別薬剤散布実施件数：地区別件数】

	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度	令和元年度	平成 30 年度	平成 29 年度
永田	0	1	—	—	—	—
宮之浦	10	104	73	6	0	0
楠川	1	20	14	31	37	13
小瀬田	5	101	15	8	1	21
長峰	9	60	76	52	4	0
永久保	0	4	1	0	0	8
船行	0	0	0	0	0	1
松峯	4	22	17	5	3	24
安房	6	15	7	0	5	31

春牧	8	94	101	6	55	77
平野	1	8	9	4	2	4
高平	4	20	12	14	17	1
麦生	0	12	28	11	8	3
原	0	6	44	9	0	13
尾之間	3	56	83	11	20	77
小島	0	3	2	0	0	2
平内	3	73	57	17	22	59
湯泊	12	36	29	18	3	40
中間	51	104	9	3	0	17
合計	117	739	577	195	177	391

生活衛生費（4.1.12） 歳入額 363,550円 歳出額 6,839,891円

（1）生活衛生事業

台風や大雨による災害発生時の床上・床下浸水個所の消毒に関すること及び墓地、埋葬等に関する法律・化製場に関する法律に係る権限移譲交付金に関する事務並びに屋久島で火葬に付するための霊柩輸送費助成金に関する事務を行った。

また、屋久島町公共施設等総合管理計画に基づき、北部と畜場解体工事を実施した。

【災害等発生状況】

年 度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
床上浸水個所件数	0	1	0	4
床下浸水個所件数	6	7	0	7

【霊柩輸送費等助成金実績】

年 度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
輸送費助成件数	9	7	4	14
うち口永良部島	1	0	0	1

（2）狂犬病予防事業

町内の犬の頭数やその所在を確認するため、飼い主に対し畜犬登録を周知徹底させ、狂犬病の発生を予防し、そのまん延を防止するため狂犬病予防注射を受けるよう指導した。また、放浪犬（野犬）による被害を防止するため、屋久島保健所に対し野犬捕獲の要請を行うとともに、飼い主に対する係留指導を行った。

（歳入）

畜犬登録手数料	81,000円
狂犬病予防注射済票交付手数料	242,550円
権限移譲交付金（墓地・化製場に関する法律）	40,000円

(歳出)

報償費	口永良部島狂犬病予防注射獣医医師謝金	15,000 円
普通旅費	(口永良部島 職員分)	3,400 円
費用弁償	(口永良部島 獣医分)	3,400 円
消耗品費	狂犬病予防注射済票・犬門標他	114,862 円
通信運搬費	狂犬病予防注射通知文	60,917 円
工事請負費	(北部と畜場解体工事)	6,391,000 円
霊柩輸送費助成金		251,312 円

【狂犬病予防注射等実績】

年 度	登録頭数	新規登録頭数	注射済み頭数
令和4年度	538	27	441 (81.97%)
令和3年度	589	15	493 (83.70%)
令和2年度	638	36	505 (79.15%)
令和元年度	709	41	590 (83.21%)

廃棄物対策事業(4.2.1) 歳入額 45,979,732 円 歳出額 182,106,236 円

(1) ごみ分別収集体制の整備

クリーンサポートセンターでのごみ処理を適正に行うため、各集落に環境美化推進員を配置して、分別収集の指導と適正なごみステーションの管理に努めた。

また、住民に対しては、ごみ搬入・搬出量の状況実態や分別の必要性を町報等で周知・広報するとともに、ごみ分別表やごみ分別収集日カレンダーを役場各出張所で配布するなどごみ分別の啓発活動を行った。

さらに、本町における分別収集を促進するため、町指定ごみ袋の必要分を製作し、在庫管理を徹底したうえで円滑な供給に努めた。

その他、島内のごみ減少及びリユース意識の向上を図るため、(株)エコミット、(株)丸山喜之助商店の協力のもと、安房地区でリユースイベントを実施した。

(2) 不法投棄等対策事業

一般廃棄物の不法投棄、産業廃棄物の不適正管理や野焼きなどの不適正処理について屋久島地区廃棄物不法処理防止連絡協議会(事務局 屋久島保健所)を中心に町、屋久島保健所、屋久島警察署合同で不法投棄等防止対策の強化に努めた。

また、不法投棄等の通報を受けた際は現地確認を行い、職員による指導・回収・処理を行った。

(3) 旧ごみ焼却場整理事業

旧宮之浦焼却場及び旧尾之間焼却場において処理しきれていない廃棄物の整理、粗大ごみ及び金属類、ストック廃プラスチック類、廃発泡スチロール類を屋久島町クリーンサポートセンターで処理するため分別し搬出する作業を継続して実施した。

なお、年度の途中までは旧宮之浦焼却場内の小型焼却炉において、エコ豆炭を活用しながら山岳携帯トイレ等の処理を行ったが、事業者の対応が困難になったため、その後はクリーンサポートセンターで処理を引き継いだ。(受入及び焼却実績 3,320kg)

(4) 海岸漂着物回収・処理事業

大量の海岸漂着物により、海岸における良好な景観及び環境の保全に悪影響を及ぼしているため、海岸漂着物地域対策推進事業費補助金を導入し、屋久島8カ所(吉田・一湊3・春牧・平内3)を重点海岸と定め、委託業者による回収・分別・運搬を実施した。(約3.13t)漂着ごみはクリーンサポートセンターで処理し、処理困難物は島外搬出した。

なお、口永良部島については実施業者の対応が困難であったため、実施を見送った。

また、前年度予算措置し、繰越処理を行っていた海底火山爆発による軽石漂着対策費用については、被害が無かったため事業を行わなかった。

(5) 大気汚染対策事業

屋久島電工の降下ばい塵を測定するため、町内に定点の測定を設置し、排出基準に基づいた運転がなされているか等の調査を行った。

(6) 自動車リサイクル法離島対策支援事業

自動車リサイクル法離島対策支援事業出損金の助成制度によって、自動車リサイクル料金を預託した使用済自動車に対し、離島から鹿児島本土までの海上輸送費用の80%の助成を行うための事務処理や適正な制度運用に努めた。

(7) 家電リサイクル法離島対策事業

家電リサイクル法に基づき、エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機は、小売業者による引取り、又は、排出者自身によりリサイクル処理することとしており概ね適正に処理されている。

また、リサイクル処理の際に発生する廃家電の海上輸送費用の一部を助成することで、家電リサイクルに対する住民負担の軽減を図り、併せて不法投棄の未然防止として事業の推進を図った。

(8) 生ごみ処理事業

家庭や事業者から排出される生ごみを北部は長峰堆肥センター、南部は平野堆肥場で処理している。本町が目指す資源循環型社会の構築と地球温暖化防止対策に取り組むため、両施設は持ち込まれた生ごみを堆肥化している。(搬入実績 678.4t)

(9) 口永良部島し尿処理事業

口永良部島で収集するし尿及び汚泥は、島内処理が不可能であり、屋久島クリーンセンターで処理する必要があるが、生活に必要な町民負担の均衡を図るとともに口永良部島における生活衛生の保持及び公共水域の環境保全に資するため、口永良部島から屋久

島までのし尿輸送にかかる経費を負担した。

(10) 廃食用油の回収と利活用

廃食用油が混入した生活雑排水による河川等の水環境の負荷軽減のため、ごみステーションや拠点による回収後、県内業者（合資会社カワサキ産業）に有価物として売却している。

(11) 廃棄物減量等推進審議会の開催

ごみの減量化・リサイクルに取り組みやすい環境づくりの在り方について廃棄物減量等推進審議会（14人）を組織しているが、新たなごみ焼却施設建設事業が進んでおり、議論すべき案件を絞り込むことができなかったことから、開催を見送った。

次年度以降、拠点回収や一般廃棄物処理手数料（指定ゴミ袋等）の見直し、リサイクル市の開催について検討する審議を行っていく。

（歳入）

海岸漂着物地域対策推進事業費補助金	1,797,000円
一般廃棄物処理手数料（指定ゴミ袋等）	35,411,550円
一般廃棄物処理業許可申請手数料	14,000円
離島対策支援事業協力資金出捐金	5,231,118円
家電リサイクル離島対策事業協力金	3,301,890円
有価物売払収入（廃油）	224,174円

（歳出）

給与（会計年度任用職員：ごみ袋配達及び維持管理）	1,855,200円
職員手当（時間外勤務手当）	663,476円
職員手当（会計年度任用職員）	604,893円
共済費（会計年度任用職員：職員共済組合負担金）	502,286円
謝金（環境美化推進員）	1,233,000円
普通旅費	42,360円
費用弁償（環境美化推進員会）	20,680円
消耗品費（町指定ごみ袋等の購入費（8種類））	21,700,470円
消耗品費（その他）	316,242円
光熱水費 旧宮之浦焼却場（電気 188,683円、水道 24,105円）	212,788円
光熱水費 旧尾之間焼却場（電気 40,086円、水道 32,855円）	72,941円
修繕費（資外）（車両修繕等）	72,390円
印刷製本費（ごみ収集ステッカー印刷 70千枚ほか）	864,600円
燃料費	314,571円
通信運搬費（主に口永良部島ごみ運搬費）	1,525,555円
通信運搬費（海岸漂着物運搬費）	316,800円
通信運搬費（廃油輸送費）	182,160円

手数料（廃家電製品処理手数料）	289,400 円
手数料（海岸漂着物処分費）	792,000 円
手数料（不法投棄処分ほか）	6,340 円
保険料（ごみ袋配達車自賠責保険）	7,710 円
指定ごみ袋交付手数料	4,068,540 円
看板・案内板等作成設置業務委託料	429,000 円
いおう酸化物測定委託料	205,920 円
空き缶処理委託料	4,290,000 円
生ごみ処理業務委託料（北部地区）	13,495,900 円
生ごみ処理業務委託料（南部地区）	13,761,000 円
旧宮之浦焼却場整理業務委託料	6,369,000 円
旧尾之間焼却場整理業務委託料	14,421,000 円
ごみ収集業務委託料（屋久島・口永良部島分）	79,216,500 円
海岸漂着物地域対策推進事業委託料	1,427,140 円
小型焼却炉作業委託料	132,000 円
重機借上料（廃食用油回収）	360,000 円
原材料費（防護柵ほか）	303,759 円
使用済自動車海上輸送費補助金（496 台分）	5,231,118 円
家電リサイクル離島対策事業協力補助金（1,486 台）	3,202,260 円
コンポス購入費補助金	1,850 円
口永良部島し尿収集運搬費助成金	921,620 円
環境保全対策交付金	4,523,967 円
自動車重量税（ごみ袋配達車）	5,000 円

ごみ処理施設管理（4.2.2） 歳入額 7,118,806 円 歳出額 318,462,377 円

屋久島クリーンサポートセンターで処理する廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）及び容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）、町ごみ処理施設の設置及び管理に関する条例等に基づき処理業務を行った。

施設から発生した水分の含まれる炭化物は福岡県の宇部興産に搬出し、原料として使用している。また、水分を含まない炭化物はヤマショウサービスへ有価物として売却している。

紙類及びビニール・プラスチック類については、分別された物は始良市の株式会社丸山喜之助商店においてRPF（製紙会社の製品加工燃料）の原料として使用している。施設の管理運営は、株式会社日本管財環境サービスと委託契約し、管理面での改善要望書や運営面での提案書等をもとに円滑な運転ができる最低限の維持補修や作業環境の充実を図った。また、小中学校の児童生徒や婦人会等、各種団体の視察研修を積極的に受け入れ、ごみ処理施設の概要や処理方法等の説明を行い、各家庭におけるごみ分別の重要性の啓発に努めた。

搬入されたごみ量及び搬出物の状況は、別表1のとおりである。

(歳入)

直接搬入手数料	602,560 円
その他公共施設災害復旧事業費補助金	671,000 円
有価物売払収入 (空き缶プレス品)	2,569,980 円
有価物売払収入 (段ボール・鉄類・アルミプレス等)	2,793,038 円
有価物売払収入 (炭化物)	318,880 円
有価物売払収入 (リターナブル瓶)	38,860 円
郵送料徴収金	120 円
コピー複写代	10 円
施設利用徴収金	25,044 円
容器包装リサイクル協会有償入札拋出金	99,314 円

(歳出)

普通旅費	346,660 円
消耗品費	8,992,173 円
光熱水費	61,554,145 円
修繕費	54,206,707 円
燃料費	10,901,485 円
通信運搬費	830,163 円
手数料	2,072,610 円
保険料 (4 t トラック車検)	13,200 円
浄化槽保守点検維持管理委託	198,000 円
町有施設管理委託 (クリーンサポートセンター運転管理委託)	129,993,600 円
紙類・プラスチック類再資源化委託	3,613,390 円
炭化物再資源化委託	12,614,338 円
容器リサイクル法処理委託	102,378 円
環境調査委託	3,740,000 円
一般廃棄物分別業務委託	2,514,600 円
飛灰処分委託	4,306,621 円
廃蛍光管処分委託	867,900 円
有償廃棄物再資源化委託	6,526,256 円
磁性物・異物中間処理委託 (炭化物)	8,576,513 円
車両借上料 (レンタカー)	38,926 円
重機借上料	149,212 円
備品購入費 (資産：電動フォークリフト)	4,455,000 円
自動車重量税 (4 t トラック車検)	45,600 円
修繕料 (事故繰越し分)	1,802,900 円

別表 1

屋久島町ごみ搬入量実績

(単位 t)

ごみの種類	R4 年度	R3 年度	R2 年度	R 元年度	H30 年度
燃えるごみ	1,983.48	1,981.88	2,096.29	2,089.75	2,149.89
空き缶	70.02	72.16	67.47	78.55	78.14
ビン類	98.98	102.51	105.02	112.64	112.78
ペットボトル	61.87	57.77	54.35	58.10	64.17
古紙類	98.51	112.97	118.96	122.58	130.79
段ボール	416.58	418.57	461.58	461.48	485.31
粗大ごみ	601.08	562.98	717.13	563.11	628.44
廃蛍光管類	2.07	2.30	2.78	2.47	2.40
廃乾電池	4.09	4.29	4.27	15.89	3.39
発泡スチロール	8.32	8.87	9.00	8.97	9.49
紙パック	2.08	1.80	2.70	2.90	2.59
生ごみ	678.40	670.05	671.48	780.47	811.78
紙類	31.50	33.15	35.53	38.85	43.10
プラスチック・ビニール類	38.96	44.79	47.95	45.46	47.83
海岸清掃品	18.21	18.38	13.93	19.66	25.76
不法投棄	0.02	0.02	0.08	0.39	0.59
パソコン	0.29	0.64	0.58	0.48	0.31
合 計	4,114.46	4,093.13	4,409.10	4,401.75	4,596.76

し尿処理施設管理 (4.2.3) 歳入額 2,085,900 円 歳出額 120,658,384 円

廃棄物処理法及びし尿処理場の設置及び管理に関する条例に基づき、屋久島クリーンセンターにおいて、し尿処理業務を行った。

処理施設は平成 11 年の稼働から 24 年が経過し、機器・装置類が老朽化していることから、各種法定検査及び精密機能検査に加えて、適宜オーバーホール・小規模修繕・機器取替整備等を重ねながら、こまめな施設点検や巡回等を実施し、施設の延命化と突然の運転停止の事態に陥らないよう対処した。

(歳入)

し尿投入手数料	2,007,900 円
庁舎等使用料	78,000 円

(歳出)

職員共済組合負担金	2,285,746 円
会計年度任用職員給 (フルタイム職員 4 名)	8,107,200 円
職員手当	2,825,592 円
普通旅費	30,160 円
消耗品費	15,360,860 円

光熱水費	14,193,842 円
修繕費（回転平膜取替整備、遠心分離機No.1 分解整備等）	55,177,620 円
燃料費	9,050,800 円
通信運搬費	168,123 円
手数料	3,005,090 円
電気工作物保安管理委託	418,000 円
自動扉点検整備委託	583,000 円
受入貯留槽清掃委託	3,575,000 円
環境調査委託	1,452,000 円
焼却灰処分委託	4,416,181 円
車両借上料（レンタカー）	9,170 円

し尿及び浄化槽汚泥処理量実績

	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
し尿	2,916.05kℓ	2,806.76kℓ	2,883.39kℓ	2,753.72kℓ
単独浄化槽	87.45kℓ	101.82kℓ	87.02kℓ	220.10kℓ
合併浄化槽	6,310.50kℓ	7,635.75kℓ	7,407.12kℓ	7,340.75kℓ
中間槽	3,167.12kℓ	1,848.72kℓ	1,762.10kℓ	2,372.32kℓ
合計	12,481.12kℓ	12,393.05kℓ	12,139.63kℓ	12,686.89kℓ

合併処理浄化槽設置事業（4.2.4） 歳入額 4,872,000 円 歳出額 21,779,804 円

公共水源の水質保全のため、生活排水処理基本計画に基づき、小型合併処理浄化槽の設置を推進し、設置者に対し補助金の助成を行った。また、既存の単独浄化槽から合併処理浄化槽に変更する際の撤去費用、宅内配管工事費用についても補助金を支給した。

補助金設置基数	38 基	(5人槽：34基 6～7人槽：2基 8～10人槽：2基)
単独浄化槽撤去数	3 基	
宅内配管補助	3 基	
補助対象浄化槽設置数	3,007 基	(令和5年3月31日現在)
町単独補助基数	2 基	

（歳入）

合併浄化槽設置整備事業費国庫補助金	3,161,000 円
合併浄化槽設置整備事業費県補助金	1,711,000 円

（歳出）

普通旅費	20,160 円
県浄化槽推進市町村協議会負担金	37,644 円
合併浄化槽設置整備事業費補助金	21,722,000 円

ごみ処理施設整備（４．２．５） 歳入額 5,000,560 円 歳出額 13,534,180 円

現在のごみ処理施設（炭化・電気溶融炉）に替わる新たなごみ処理施設（焼却方式）を整備するため、「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（平成30年3月策定）」、「ごみ処理施設整備基本計画（令和3年3月）」作成しており、計画に基づいて業務を進めている。

令和4年度においては、昨年度2ヶ年の複数契約を結んだ「屋久島町ごみ処理施設整備事業に係る発注者支援業務委託」による支援を受け、総合評価一般競争入札を実施したほか、建設予定地の一部の造成工事を行った。

歳入については国の循環型社会形成推進交付金を活用している。

（歳入）

ごみ処理施設整備事業（循環型社会形成推進交付金）	4,999,000 円
コピー複写代	1,560 円

（歳出）

報酬（ごみ処理施設整備事業者選定委員会委員）	65,800 円
費用弁償（ごみ処理施設整備事業者選定委員会）	333,030 円
食糧費	2,000 円
ごみ処理施設整備事業に係る発注者支援業務委託	5,578,350 円
ごみ処理場造成工事	7,475,000 円
全国都市清掃会議負担金（自治体正会員）	80,000 円

令和4年度 決算の概要 産業振興課

◎総務費（歳入歳出決算書 P. 35）

新型コロナウイルス対策事業費

新型コロナウイルス感染症の影響により、町内の経済活動は大きな打撃を受けており、このような状況の救済を目的として、国の地方創生臨時交付金（コロナウイルス対策）を活用し商品券を発行することにより商工業者支援を行なった。また、コロナ禍において、原油高騰や物価高騰の影響を受けた生活者の支援や地域経済の活性化を図るため、屋久島町内のみで使用できる商品券発行事業やキャッシュレスアプリ「Pay どん（ポイント還元）」を活用した地域商品券事業を実施した。

同交付金を活用し農林水産業関係者への支援策として、操業時の燃油の一部助成を行うことで、創業意欲の向上や経営の安定化を図る取り組みを実施した。農業に対しての燃油一部助成は、茶工場の操業意欲及び高品質な荒茶生産の維持向上や工場運営の支援を目的として、荒茶加工施設で使用する重油及びガスについて一部助成を行った。

また、高騰する肥料や飼料等による農業者の負担を緩和する目的として購入費用の一部助成を行った。

・商品券発行事業費補助金	55,606,242 円
・地域消費喚起プレミアム商品券事業補助金	22,972,918 円
・水産業振興対策燃油助成金	9,770,140 円
・林業振興対策燃油助成金	3,408,516 円
・荒茶加工施設燃油助成金	2,114,600 円
・肥料・飼料高騰対策補助金	45,768,400 円

◎労働諸費（歳入歳出決算書 P. 51）

初回認定（安房出張所でのハローワーク職員による認定）に係る、取次業務及び初回認定以降月2回の認定事務を本庁で実施することにより、失業者の経済的負担を軽減し、利便性の向上を図ることで失業者の早期就労支援を行った。受給者数が引き続き多い状況は、新型コロナウイルス感染症の影響による解雇が主な要因であった。

・取次件数

資格決定件数				受給者数			
令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
151	158	109	128	512	779	460	422

《農政の概要》

本町の農業は、担い手の高齢化や後継者不足等により各作物の生産量が減少傾向にある。

また遊休農地の増加等深刻な問題を抱えている。このため担い手確保へ向けた取り組みが喫緊の課題である。

後継者の育成及び確保対策として「経営発展支援事業」、「農業次世代人材投資資金事業（経営開始型）」を活用し、新たに1名の支援を実施した。

本町の令和4年度の基幹作物の状況等は以下のとおりである。

ぼんかん・たんかんは、台風等気象災害の影響を受けたことにより、果実の落果、樹の倒伏などの被害が発生した。また、ヒヨドリからの食害もあり、令和3年度産よりも生産量は減少した。1月からの寒波によって特にたんかんにおいて落葉が見られた。果樹栽培面積の維持等を目的としてぼんかん・たんかんの苗木購入費用に対して一部助成を行った。また、たんかんにおいては、鹿児島県農林水産物認証を継続取得することにより「屋久島たんかん」の知名度向上に努めることができた。

パッションフルーツは、令和4年度については天候不順等の影響により生産量が減少した。これまでも、夏季の貴重な収入源として島内各地で栽培が行われており、販売については、島内販売、相対販売を中心に行われ、価格は安定している。

バレイショは、生育期間の天候不順による生育不良や、病害により生産量が減少した。また、12月から飛来の見られたヒヨドリによる枝葉の食害や冬秋季の寒風害も生産量に影響を与えている。販売では、他産地が寒害を受けたこともあり、市場への供給が不足したことで価格相場については比較的高い状態で推移した。

豆類については実エンドウ、スナップエンドウの栽培が行われた。生育状況は病害虫の発生が初期からみられ生産量に影響がでた。出荷は、生育が早まったため比較的早く終了した。

これら主要農産物の島外で行われる宣伝販売活動に対して「屋久島ブランド産地定着化事業」により種子屋久農協へ負担金を支出し、産地定着化につながる支援を行った。

令和4年度産一番茶は、これまで新型コロナウイルス感染症の影響による販売に関して先行き不透明感が強く、厳しい状況であったが、新芽が気象の影響を受けず順調に生育したことで、芽合い、色沢、水色、内質に優れた新茶らしい品質良好な製品が上場され、さえみどりは4,000円前後で強い引き合いを維持したものの、品種による価格差も見られた。県本茶平均価格は、前年比105%となった。二番茶は平均気温が平年を上回る日が多く、一番茶摘採後45日前後で摘採が開始され、一番茶とブレンドして販売するものやペットボトル用の引き合いも強かったが露地物中心に厳しい取引となり県本茶平均価格は前年対比98%となった。

年間を通して生葉集約によりコスト低減と茶工場操業の効率化を図った一方で、茶園管理においては更新により茶樹の樹勢回復に努め、事業を活用して改植及び新植に取り組んだ。

近年の燃油価格の高騰により、島内の茶工場においては工場運営に悪影響が出始めていることから茶工場を対象として令和4年度内において茶工場で使用する燃油に対して使用量に応じて費用の一部助成を行った。

有機栽培茶については、需要が高まるなか、良質茶生産を継続しつつ付加価値の高い茶種生産への取組が評価されており、販売先を確保した経営が実現されている。

本町の農業は、地域の基幹産業として地域経済を支えているものの農業従事者の高齢化・後継者不足等、多くの課題をかかえている状況である。そのような厳しい状況の中、本町農業の活性化を図るため、諸問題の解決に向けて積極的に取り組んでいくとともに、県や農協等関係機関と連携し恵まれた自然環境と温暖な気候を生かした農業の推進に取り組む必要がある。

◎農業総務費（歳入歳出決算書 P.52～53）

一湊農林漁家高齢者センターは一湊区に、楠川農林漁家高齢者センターについては楠川区に、それぞれ指定管理者制度により、施設の維持、管理を委託し、永田中地公園・山之瀬野営場林間休養施設・尾之間運動公園広場などの施設については永田区・小島区・尾之間グラウンドゴルフ同好会と業務委託契約を締結し、施設の維持管理、保全に努めた。

・屋久島町農地地図システム更新業務委託	660,000 円
・修繕料（資外）	674,241 円
梶川農産物加工施設屋根修繕	319,000 円
その他修繕	355,241 円
・備品購入費	953,019 円
乗用型芝刈り機	828,019 円
乗用型芝刈り機牽引式スノーパー	125,000 円

◎農業振興費（歳入歳出決算書 P.53）

農業振興のため、屋久島農業管理センター運営負担金を拠出し、農作業の受委託により効率的で生産性の高い農業を推進した。

特定有人国境離島地域社会維持推進事業交付金（輸送コスト支援事業）を活用し、本町の基幹作物である、ぼんかん・たんかんやバレイショ等の農産物及び海産物の島外輸送に係る輸送コストの負担軽減を図った。

環境に配慮した農業の推進に向け有機栽培に取り組む農家を支援するため、協議会へ補助金を拠出した。果樹試験園については、農業管理センターと連携し管理体制を整え、今後屋久島での新規就農者が参考となるようなたんかんの栽培試験圃場の整備等を図った。

農業用廃プラスチック類を適正に処理し、環境に配慮した農業を推進するため、廃プラスチック類適正処理推進協議会に補助金を拠出した。

中心経営体等施設整備事業を活用し中心経営体1名が整備した集出荷施設（192㎡、1棟）及び選果機（1台）に対して補助を行った。

・修繕料（資外）	386,936 円
安房荒茶加工施設キューピクル修繕	382,800 円
その他修繕	4,135 円
・町有施設管理委託料（果樹試験園）	960,000 円
・備品購入費	5,260,156 円
大型トラクター及びロータリー	5,260,156 円

・屋久島農業管理センター負担金	6,000,000 円	
・屋久島ブランド産地定着化事業負担金	500,000 円	
・特認事業補助金（認定農業者 6 名）	1,370,450 円	
・環境保全型農業直接支援対策事業補助金 （環境保全に取り組んでいる農業者 6 名）	2,366,400 円	
・輸送コスト支援事業補助金	19,875,000 円	
種子屋久農業協同組合	7,999,000 円	
屋久島漁業協同組合	1,307,000 円	
車海老日本株式会社	4,994,000 円	
株式会社ハラダ製茶農園	2,806,000 円	
その他生産グループ	2,769,000 円	（12 団体）
・廃プラ適正処理推進協議会補助金	1,196,885 円	
・農業者経営所得安定対策推進事業補助金	932,000 円	
・果樹苗木購入補助金	738,100 円	（35 名）
・中心経営体等施設整備事業補助金	3,000,000 円	（1 名）

◎農地費（歳入歳出決算書 P53）

集落組織等で実施する農地等の保全活動を支援するため、多面的機能支払交付金事業を活用し、交付金を拠出した。（13 地区）

（楠川・榊川・長峰・麦生・原・尾之間・小島・平内・春牧・中間・湯泊・新町方限・向江方限）

・多面的機能支払交付金 16,059,330 円

◎農業後継者対策費（歳入歳出決算書 P54）

町内小・中学生に対し、学習農園を活用した野菜、花の植栽、収穫の体験学習活動を通し、農業に関しての理解と知識を深める活動を行った。

また、後継者の育成及び確保のため、就農開始直後の新規就農者に、経営が安定するまでの支援として、これまで実施してきた農業次世代人材投資資金事業（経営開始型）に合わせて、新規就農者育成総合対策事業（経営開始資金）を活用して、就農意欲の喚起と定着へ向けた取り組みを進めてきた。

経営発展支援事業（新規就農者育成対策）を活用して新規就農者（農業後継者）が経営発展のために導入したトラクター（1 台）及び鋼管ハウス（1 棟）に対して補助を行った。

・消耗品費	361,048 円	（学習農園用）
・農業次世代人材投資資金（上半期 6 名 下半期 5 名）	8,250,000 円	
・新規就農者育成総合対策事業（上半期 1 名、下半期 1 名）	1,500,000 円	
・経営発展支援事業補助金（1 名）	4,375,000 円	

◎特産品加工販売施設等管理費（歳入歳出決算書 P54）

施設の修繕、整備を行うことにより、利用者の利便性の向上を図り、地場製品の開発及び販路拡大に寄与し農林水産業の振興に努めた。

・修繕料（資産）	2,475,000 円	
宮之浦活性化施設蒸気ボイラー配管更新	2,475,000 円	
・修繕料（資外）	1,250,700 円	
ぼん・たん館消防用設備修繕	424,270 円	
ぼん・たん館浄化槽メインブローワー修繕	286,000 円	
宮之浦活性化施設蒸気ボイラー配管修繕	210,100 円	（ボイラー室）
特産品加工販売施設消防用設備修繕	140,360 円	
その他修繕	189,970 円	
・備品購入費（資産）	803,000 円	
ぼん・たん館加工施設調理機器ボイルタンク更新	407,000 円	
ぼん・たん館加工施設調理機器ハンドクリンパー更新	396,000 円	

《畜産の概要》

令和2年度から現在に至るまでの新型コロナウイルスの影響及びロシアのウクライナ侵攻の影響により、せり価格の低下及び飼料価格の高騰が続き、畜産農家は現状として経営的に厳しい状況となっている。

本町の畜産については、農家の高齢化が進み担い手不足により経営的には厳しい状況が続いている中でも増頭意欲のある農家が多く、畜産経営の安定化を図るため、公共牧場の預託事業等の活用による飼養管理作業の省力化に努めた。

養豚農家においては、飼養頭数は横ばいであるものの、引き続き、生産・技術の向上や衛生対策の徹底を図り、安定的な販売頭数の確保を目指す。

◎畜産費（歳入歳出決算書 P54）

畜産の振興を図るため、関係機関と協力・連携し、統一した子牛生産の指導体制を整えながら、産肉能力に優れた繁殖雌牛の町内保留を図り、商品性の高い子牛生産に努めた。

・種子島家畜衛生処理組合負担金	1,032,012 円
・預託牛死亡に係る補償金（3頭分）	1,062,600 円

◎町営牧場管理運営費（歳入歳出決算書 P55）

町営牧場での飼養管理体制を整備し、畜産農家の労働負担を軽減させるため、町営牧場での預託頻度を高め、農家の低コスト生産体制の構築に努めた。

町営牧場の出荷頭数：町有子牛 69 頭、廃用牛 12 頭、肥育牛 5 頭 販売額 53,203,341 円

【長峰牧場】

自動哺乳機を活用し、子牛を早期離乳し、雌牛の分娩間隔を早め回転率を向上させるなど、増頭に向けた作業の効率化を進めた。また、送風機の修繕を行うなど、牛の体調においても徹底して管理ができるよう環境整備を行った。農家の妊娠牛の預託では、妊娠牛等75頭を受け入れた。

【旭牧場】

町有繁殖母牛の計画的な増頭を図った。キャトルステーションでは225頭の受入れを行い、子牛の質の平準化に努めた。

(町営牧場平均価格 617 千円、屋久島町平均 589 千円、種子島市場平均 553 千円)

【永迫牧場】

令和3年度に口永良部島で飼養されている牛が皆無となったため、今後の活用方法等について検討中である。

- ・人件費（会計年度任用職員分） 16,270,491 円（長峰牧場2名、旭牧場2名）
- ・修繕料（資産） 847,000 円 長峰牧場送風機取替修繕
- ・修繕料（資外） 2,094,646 円 哺乳ロボット修繕、他
- ・飼料費 44,520,987 円
- ・手数料 9,591,021 円

(子牛登録料、削蹄料、死亡牛処理手数料、セリ経費、ワクチン代他)

- ・備品購入費（資産） 5,691,216 円
 - 繁殖雌牛5頭 4,255,716 円
 - 肉用牛1頭 742,500 円
 - 畜産用計量機 693,000 円（旭牧場）
- ・備品購入費（資外） 1,615,254 円
 - カーフセーバー 46,967 円
 - モバイル牛温恵 738,287 円（長峰牧場）
 - 牧草切断機 830,000 円（旭牧場1台、長峰牧場1台）

◎鳥獣被害対策費（歳入歳出決算書 P.55）

屋久島における野生動物の農作物等への被害は、有害捕獲の強化等により減少傾向にあるものの、絶滅危惧種等貴重な野生植物への食害が顕著になり、森林生態系への影響も看過できない状況となっている。鳥獣による農作物等への被害に対しては、屋久島町鳥獣被害対策協議会及び各種会議等の協議方針に基づき、被害状況等を把握したうえで積極的な捕獲強化を図ることとしている。

しかしながら、急峻な地形に加え約8割が国有林である屋久島の有害鳥獣被害対策については、民有地で捕獲強化を行うだけでは抜本的な改善が図られないのが現状であるため、国や県等の関係機関と連携した国有林内での捕獲も積極的に実施している。今後も関係機関との情報共有を図り共通理解を深め、更に具体的な対策を講じていくことが重要である。

鳥獣被害対策費では、被害軽減を総合的かつ計画的に実施していくことを目的に、猟友会が実施する有害捕獲や巡視業務等に対する活動補助を行うと共に、国庫補助事業を活用した衛生管理講習会の実施や、緊急捕獲活動支援事業による捕獲活動強化を講じた。

※有害鳥獣による農作物等被害額（単位：千円）

区分	サル	シカ	タヌキ	ヒヨドリ	カラス	ノヤギ	合計
H24 実績	19,253	24,234	1,765	21,483	1,350	0	68,085
H25 実績	4,597	4,134	144	1,623	100	0	10,599
H26 実績	6,747	10,725	257	2,821	313	0	20,863
H27 実績	3,254	6,723	0	804	306	0	11,087
H28 実績	2,349	4,975	0	0	160	0	7,484
H29 実績	2,368	4,303	0	0	124	0	6,795
H30 実績	2,249	4,031	0	0	113	0	6,393
R 1 実績	2,318	3,941	0	60,404	137	1,849	68,649
R 2 実績	2,270	3,048	0	2,676	136	1,856	9,986
R 3 実績	1,524	1,960	0	952	319	1,488	6,243
R 4 実績	1,943	1,944	232	11,617	324	1,005	17,065

※有害鳥獣捕獲による鳥獣別捕獲実績

区分	サル	シカ	タヌキ	ヒヨドリ	カラス	ノヤギ	補助金 (上屋久)	補助金 (屋久)	補助金 (合計)
H24 実績	1,495	3,852	257	1,994	252 (42)	0	19,634,600	10,998,600	30,633,200
H25 実績	804	4,390	269	0	335 (145)	0	11,574,000	5,123,600	16,697,600
H26 実績	1,123	5,176	375	235	219	0	11,295,000	5,619,600	16,914,600
H27 実績	867	4,909	353	364	124	0	15,995,600	9,436,200	25,431,800
H28 実績	682	3,505	269	140	500	0	7,197,200	3,868,400	11,065,600
H29 実績	587	3,163	308	0	111	0	6,462,000	3,810,600	10,272,600
H30 実績	547	3,108	296	0	149	0	6,110,400	3,938,600	10,049,000
R 1 実績	753	3,043	346	0	90	53	6,278,600	4,713,200	10,991,800
R 2 実績	669	2,600	429	0	70	143	6,219,600	4,374,000	10,593,600
R 3 実績	540	2,426	405	0	138	70	5,223,200	3,839,800	9,063,000
R 4 実績	533	2,200	357	0	150	102	5,444,200	4,080,600	9,524,800

(参考) 国有林内シカ有害捕獲（森林管理署職員捕獲、請負誘引捕獲等）

H25 年度（364 頭） H26 年度（384 頭） H27 年度（425 頭） H28 年度（400 頭）
H29 年度（348 頭） H30 年度（384 頭） R 元年度（173 頭） R2 年度（159 頭）
R3 年度（213 頭） R 4 年度（207 頭）

- ・鳥獣被害防止対策巡視業務委託 800,000 円（上屋久猟友会、屋久町猟友会）
- ・鳥獣被害対策実践事業補助金（推進事業） 560,110 円
- ・鳥獣被害対策実践事業補助金（緊急捕獲事業） 20,441,000 円
- ・有害鳥獣捕獲対策事業補助金 9,524,800 円
 - 上屋久猟友会 5,444,200 円
 - 屋久町猟友会 4,080,600 円
- ・有害鳥獣被害防除対策補助金 496,200 円

◎特殊病虫害対策事業費（歳入歳出決算書 P56）

ミカンコミバエに対する侵入警戒のためのトラップ設置（島内 75 ヶ所、口永良部島 1 ヶ所）を行い、誘殺確認後は、初動防除として寄主果実調査、テックス板の設置及びベイト剤の散布を行うことにより防除に努め、アリモドキゾウムシについてもトラップを宮之浦港に設置すると共に、例年行っている島内全域の一斉調査を行い侵入警戒に努めた。

- ・消耗品費 300,320 円
- ・燃料費 182,143 円

《森林・林業振興の概要》

本町の森林資源は、スギを中心とした人工林が木材資源として利用する時期を迎えている。生産量が増加傾向にある一方、島内では需要低迷などが課題となっており、島内での木材活用及び島外出荷が重要視されているところである。このような中、国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から創設された森林環境譲与税を活用し、皆伐地の再造林のための苗木生産や森林整備促進を図るための機器購入者へ一部補助を行った。また、間伐を促進するための所有者負担分の一部補助や島内産材の活用推進を目的とした住宅建設等に関する補助を行うことで、林業振興を図った。

また、近年の松くい虫による被害拡大は深刻であるため、永田前浜の松林保全事業に加え、効果的な補助事業の導入による松くい虫被害木の伐倒・搬出事業等を重点的に実施することで、里山林の景観保全及び被害の蔓延防止対策を行った。

そのほか、森林環境譲与税を活用し、木育インストラクターの普及活動や、新生児への木製の玩具やいす等の贈呈を行い、次代を担う子供達に木を通じての情操教育である「木育」を推進することで、島内産材の消費拡大や林業・木材産業の振興を図った。

◎林業総務費（歳入歳出決算書 P.57）

林業総務費では、屋久島の林業・木材産業活性化のため、国・県の担当職員及び林業関係者と定期的な会合を開催し、造林事業（間伐）の進捗状況確認や執行計画等についての協議を行った。

また、木材供給に関する体制整備や森林病虫害（松くい虫）対策等の協議を行った。

- ・修繕料（資外） 822,168 円
- 木材加工センター屋根等修繕 196,900 円
- 木材加工センター 木材加工機械等修繕 79,189 円

緑の回廊他所管施設維持管理修繕	282,000 円
・永田前浜松林保全委託	600,000 円
・栗生宮原松林保全委託	200,000 円

◎林業振興費（歳入歳出決算書 P.57）

林業振興費では、森林環境譲与税を活用し、森林整備を図るための各種事業をはじめ、担い手の育成対策補助、地域材の活用促進等を行った。

- (1) 次代を担う子供（新生児）の誕生を祝福し、木製玩具や食器・椅子等を贈呈することで、木育（木に触れること等で培われる情操教育）の推進及び木材産業の振興を図った。
- ◎木材加工業務委託「新生児への木材製品贈呈事業」 木製品 80 個 1,600,000 円
- (2) 木育インストラクターによる「木育」の普及活動を推進することで、島内産材の消費拡大を図り、林業・木材産業の振興や森林環境の整備に役立てる。
- ・木育インストラクター普及事業 1,246,000 円
- (3) 松くい虫被害木の伐倒処理、被害防止のための空中散布を行った。
- ◎松くい虫防除委託 10,194,200 円
- ・被害木伐倒・駆除（1～3 工区：町内一円）対象木 602 本 材積 350.52 m³ 9,587,000 円
- ・空中散布（無人ヘリ散布：永田前浜）3ha 607,200 円
- (4) 集約化による計画的な森林整備により、林業の再生と森林の多面的機能の持続的発揮を図るため、集約化施業の取り組みに必要な活動等に対し、補助金を支出した。
- ・森林整備促進事業補助金 4,563,512 円
- ・間伐材等陸送運搬補助金 1,637,284 円
- (5) 森林整備の施業地への安全なルートの確保により、森林整備及び木材運搬の効率化を図るため、林道の簡易的な修繕や支障木の伐採等に補助金を支出した。
- ・林道等維持管理補助金 1,672,000 円
- (6) 地元材活用の推進を図るため、地元材を使用し住宅を建築した工務店に補助金を交付した。
- ・島内産材需要拡大対策事業補助金 5,250,000 円（21 件）
- (7) 経費の負担を軽減することによって、林家の安定経営に寄与し、持続性のある林業と林産物の安定供給を維持するため、輸送費の一部を補助した。
- ・戦略産品輸送支援補助金 104,627,200 円
- | | |
|--------------------------------------------|--------------|
| ウッドクリエイトさつま（木材チップ：8467.62 m ³ ） | 34,680,000 円 |
| 屋久島地杉加工センター（製材：4856.017 m ³ ） | 19,596,000 円 |
| 屋久島森林組合（原木：2608.792 m ³ ） | 9,676,000 円 |
| 南日本酪農（飲料水及び容器：688,120 kg） | 5,475,200 円 |
| 屋久島電工（炭化ケイ素：17338.6 t） | 30,842,800 円 |
| 川田商会（炭化ケイ素：3,419 t） | 4,357,200 円 |

《水産業の概要》

水産業を取り巻く環境は、資源状況の悪化や魚価の低迷、漁業就業者の減少・高齢化に加え、燃料価格の高騰など厳しい状況が続いている。屋久島は周辺海域に県有数の好漁場を有し恵まれた海域条件にはあるが、近年、トビウオ、サバ漁等の地域を代表する水産物の水揚げ量の減少、サメやイルカによる漁業被害も深刻化している。このような状況の中、漁業の再生・振興を図ることを目的とした、離島漁業再生支援交付金事業を活用し事業を展開した。上屋久漁業集落・安房漁業集落では、漁場の生産性の向上に関する取り組みや漁業の再生に関する実践的な取り組みが行われ、その支援及び指導を行った。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、魚の消費量減少や更なる魚価の低迷など、漁業経営に支障をきたしている状況であったため、漁家の操業意欲及び漁獲量の向上を図り、漁業経営の安定化を図ることを目的として、操業時に使用する燃油の一部助成を行った。

◎水産業総務費（歳入歳出決算書 P58）

全国有数の漁獲高を誇る、屋久島産トビウオの販路拡大を図るため、長崎県平戸市と新五島市、屋久島町と「茅乃舎だし」などあごだし関連の商品を多く手掛けている久原本家グループの4者において、「九州あご文化推進委員会」を発足し、公式SNSを立ち上げ九州に伝わるあごの食文化を広げていくための情報発信を行った。また、屋久島地区水産業改良普及推進協議会にて、毎月10日を「屋久島の魚を食べる日」と定め、屋久島漁協との連携も強化し、地元水産物の情報発信やキャンペーンなど、地元消費拡大を図った。

- ・熊毛地区水産振興会負担金 128,000円
- ・屋久島地区水産業改良普及推進協議会負担金 102,000円

◎水産業振興費（歳入歳出決算書 P.58）

種子島周辺漁業対策事業補助金を活用し、漁業者の円滑な業務運営を図るため、老朽化していた栗生漁港給油タンクの補修に対し補助を行った。

栗生漁港・志戸子漁港の港内底質改善を目的とした薬剤散布に対して支援を行った。

離島再生支援事業を活用し、漁業者による漁場の生産力の向上に関する取り組みとして、イカ産卵礁の投入による産卵場・育成場の整備、食害防止のためのサメ駆除を行うことで資源回復を促した。

- ・種子島周辺漁業対策事業 4,537,000円
- ・水産業振興対策事業補助金 405,000円
- ・離島漁業再生支援交付金 10,149,576円：上屋久漁業集落 4,539,236円
安房漁業集落 5,610,340円

◎漁港管理費（歳入歳出決算書 P.58）

一湊集落内公園施設、一湊漁港公衆トイレ、栗生漁港緑地公園、栗生漁港緑地公園トイレの管理、修繕を行った。

- ・修繕料（資外） 242,847円

《商工業の概要》

本町の産業構成は、第三次産業が7割を超え、宿泊・飲食、卸売・小売業が多数を占めるが、売上高が5,000万円未満の事業者が8割を占めている。また、建設業、製造業、小売業の5割以上が創業35年以上で、代表者の年齢の6割が60代以上となっており、事業継承の見込みも6割が決定していない状況にある。

このことから、商工会法により、地域の総合的な改善発達を図り、あわせて社会一般の福祉の増進に資する商工会に対する運営助成のほか、中小企業への運転資金の支援、老朽化している設備の整備、宣伝広報などを強化し、島内だけでなく島外に生産物の価値、サービスの質の優位性を呼びかける取り組みが必要である。

町内経済活動は、新型コロナウイルス感染症の影響により、大きな打撃を受けた。町内の商工業者支援のため、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金を活用したプレミアム付き商品券事業を実施し、町内経済の活性化を図った。

商工業の経営の安定化と振興に寄与することを目的に1件50万円を限度額とする屋久島町商工業安定資金貸付金制度を継続実施し、1件の貸付を行った。

また、経営の安定化を目的とする制度資金の借入者に対し、利子の一部を補助し商工業者の育成及び振興を図った。

特定有人国境離島地域社会維持交付金事業の雇用機会拡充事業は、雇用者の増に直接寄与する創業又は事業拡大を行う民間の事業者に対して、事業資金の一部を助成し、特定有人国境離島地域における雇用の創出、拡充を行うもので、創業5件、事業拡大16件の応募があり、審査の結果事業拡大3件の事業者を決定し、支援を実施した。

特産品の販路拡大については、本年度も「特産品等販路拡大補助金事業」を活用し、町内の特産品の知名度アップと販路拡大を目的に島外での商品販売・PR・商談を実施するために必要な旅費の一部助成を行い、販路拡大を図った。

◎商工総務費（歳入歳出決算書 P.59～60）

- ・雇用機会拡充事業補助金 22,500,000円
屋久島の人材育成と保護者へ協力できる環境づくりのための「子育てサロン」、「放課後児童クラブ」、「学習塾」の開設・運営事業 (拡大) 6,375,000円
島の環境と経済の循環を生み、お客様と共につくる持続可能なコンセプトショップの設立・運営事業 (拡大) 12,000,000円
宿泊リピーターアップや屋久島観光情報メディア発信基地としてワーケーション等による長期滞在へ誘導するための施設改修事業 (拡大) 4,125,000円

- ・特定経営基盤維持事業補助金 3,801,000円 (3事業者)
プロモーションムービーの作成やSNSを利用した宣伝告知活動。
人件費や事業運転資金への充当

・商工会助成金	3,970,000 円
・商工業振興資金利子補給補助金	1,298,760 円
・商工業販路拡大助成金（18 件）14 事業所	644,000 円
・イベント運営費補助金（ご神山祭り・夢祭り）	3,490,759 円
・商工業安定資金貸付金（1 件）	500,000 円
・屋久杉加工協同組合運営資金貸付金	4,000,000 円

◎共同店舗施設管理費（歳入歳出決算書 P. 62）

・修繕料（資外）	1,345,586 円
業務用空調機器修繕（空調機器、室外機等）	517,000 円
ガス供給設備交換	119,900 円
その他修繕	708,686 円

◎特産品展示館管理費（歳入歳出決算書 P. 62）

・修繕料（資外）	30,030 円
杉の茶屋修繕（浄化槽ブロワー・浄化槽用消毒筒）	

◎その他施設災害復旧費（歳入歳出決算書 P. 78）

・修繕料（資外）	2,149,400 円
堆肥センター（壁、庇、開き戸修繕）	

令和4年度 決算の概要 建設課

1. 土地改良に関すること

(1) 農道等改良工事

県単独事業と町単独事業を実施し、農業の基盤である農道等の整備・維持補修に努めた。

農業施設整備事業 (6.1.14 決算書 P.56)

・一湊地区水路安全整備工事	3,925 千円
・小島用水路付帯工事	1,925 千円
・農業水路等長寿命化・防災減災事業 (中間頭首工)	7,000 千円
・一湊地区畑かん施設更新測量設計業務委託	3,800 千円
・農業水利施設情報地理情報システム化業務委託	7,000 千円
・屋久島町地図情報管理システム導入業務委託	1,925 千円

【R5 へ繰越】

・永田取水施設整備工事	3,000 千円
・一湊頭首工改修工事	8,602 千円
・麦生地区排水路整備工事	4,015 千円
・原地区排水路整備工事	8,328 千円

【明許繰越事業】

・緊急自然災害防止対策工事 (中間排水路改修工事)	5,000 千円
・沈砂池排水改良工事	3,800 千円
・屋久島町地図情報管理システム導入業務委託	10,000 千円

【事故繰越事業】

・小島用水路改修工事 (1 工区)	16,540 千円
・小島用水路改修工事 (2 工区)	22,210 千円
・梶川地区農地保全工事	1,100 千円

(2) 農業農村整備

農業農村整備事業として水利施設整備事業を実施し、県営事業への負担金の支出により農業の生産性の向上に努めた。

県営事業負担金 (6.1.5 決算書 P.53)

・畑地帯総合整備事業 (担い手育成型) 負担金	16,538 千円
・県営中山間地域総合整備事業負担金	26,387 千円
・県営農地整備事業負担金	1,750 千円
・県営水利施設整備事業負担金	9,188 千円
・県営用排水施設整備事業負担金 (神山)	9,300 千円

農道の安全な通行を確保する為、随時、補修・修繕をした。

維持管理経費 (6.1.14 決算書 P.56)

- ・修繕料 4,418 千円
- ・重機借上料 858 千円

2. 林道施設整備事業

(1) 林道等改良工事

県単独事業と町単独事業を実施し、林業受益者が安心して通行できるよう努めた。

県単独事業 (6.2.3 決算書 P.58)

- ・東部1号他1路線橋梁補修工事 9,306 千円
(梡川1号橋・大久保2号橋)

単独事業 (6.2.3 決算書 P.57)

- ・町単林道整備測量設計業務委託 (前嶽線) 1,958 千円
- ・林道屋久島南部線維持管理業務委託 1,595 千円

【明許繰越事業】

- ・屋久島北部線用地測量業務委託 (3-3工区) 1,320 千円

(2) 林道の維持管理

林道の安全な通行を確保する為、随時、補修・修繕を実施した。

- ・修繕料 3,379 千円
- ・林道中野線道路修繕 (吉田工区) 1,485 千円

3. 道路に関する事項

(1) 道路改良工事

社会資本整備総合交付金事業と町単独事業を実施し、県営事業への負担金の支出により、地域住民や来町者が安心して通行できる道路整備に努めた。

県営事業負担金 (8.2.1 決算書 P.63)

- ・地方特定道路整備事業負担金 (白谷雲水峽線) 7,500 千円
- ・地方特定道路整備事業負担金 (屋久島公園安房線) 2,500 千円

地域振興推進事業 (8.2.2 決算書 P.63)

- ・燈台線離合帯整備工事 10,000 千円

特定離島ふるさとおこし事業

- ・口永良部島道路付属施設工事 9,200 千円

公共施設等適正管理事業

- ・ 恵比須通線測量設計業務委託 7,752 千円

道路環境整備工事

- ・ 淀川線測量設計業務委託 3,753 千円
- ・ 道路環境整備事業（淀川線外 1 路線） 11,247 千円

町単独事業（8.2.2 決算書 P.63）

- ・ 集落内整備工事（1 工区） 6,000 千円
- ・ 安房地区道路安全施設整備工事 3,733 千円
- ・ 湯泊長瀬戸線舗装補修工事 5,000 千円
- ・ 平内ノボソイ線道路改良工事 4,000 千円
- ・ 中町線側溝整備工事 2,802 千円
- ・ 町道長峰金五山線舗装工事 6,000 千円
- ・ 危険箇所整備工事（1 工区） 5,448 千円
- ・ 危険箇所整備工事（2 工区） 1,788 千円
- ・ 危険箇所整備工事（3 工区） 3,406 千円
- ・ 中通り線危険木伐採業務委託 1,436 千円
- ・ 町道野平線測量設計業務委託 7,248 千円

【R5 ～繰越】

- ・ 野平線道路整備工事 10,000 千円
- ・ 令和 4 年度道路台帳統合業務委託 5,940 千円
- ・ 安房地区排水路整備工事 3,733 千円

【明許繰越事業】

- ・ 野平線道路整備工事 6,100 千円
- ・ 危険箇所整備工事（1 工区） 481 千円

（2）道路橋りょう施設整備事業

地域住民の利便性及び安全性を図り、地域経済に寄与する生活基盤の整備と道路環境の維持・補修に努めた。

社会資本整備総合交付金事業（8.2.3 決算書 P.64）

- ・ 中通線舗装補修工事（1 工区） 7,455 千円
- ・ 中通線舗装補修工事（2 工区） 7,545 千円
- ・ 竹山線不動産鑑定業務委託 759 千円
- ・ 鯛之川線不動産鑑定業務委託 605 千円

【R5 ～繰越】

- ・ 麦生循環 2 号線道路整備工事 5,665 千円
- ・ 竹山線道路改良工事 10,637 千円
- ・ 鯛之川線測量設計業務委託 9,680 千円

【明許繰越事業】

- ・ 鯛之川線測量設計業務委託 7,000 千円

【事故繰越】

- ・ 橋梁補修工事（城の川橋 2 工区） 23,882 千円
- ・ 竹山線道路改良工事
 - 土地購入費 1,690 千円
 - 建物等移転補償（電柱） 5,400 千円

（3）道路の維持・管理

町道の安全な通行を確保する為、随時、補修・修繕を実施するとともに、維持管理のため 7 名の道路作業員を配置し、除草・清掃作業を行った。

維持管理経費（8.2.2 決算書 P.63）

- ・ 修繕料 10,412 千円
- ・ 燃料費 2,047 千円
- ・ 重機借上料 7,223 千円

道路メンテナンス事業

- ・ 橋梁補修設計業務（第 5 号橋外 1 橋） 7,226 千円
- ・ 橋梁補修工事（湯川橋 1 工区） 3,461 千円
- ・ 橋梁補修工事（湯川橋 2 工区） 2,944 千円
- ・ 橋梁補修工事（向江橋外 1 橋） 10,628 千円
- ・ 橋梁補修工事（稚児見橋 1 工区） 13,170 千円
- ・ 橋梁定期点検業務委託 8,648 千円

【R5 へ繰越】

- ・ 橋梁補修工事（向江橋 2 工区） 25,058 千円
- ・ 橋梁補修工事（天幸橋） 29,700 千円
- ・ 橋梁補修工事（稚児見橋 1 工区） 19,775 千円
- ・ 橋梁補修設計業務委託（湊橋） 6,987 千円
- ・ 橋梁補修設計業務委託（二又川橋外 1 橋） 7,464 千円

【明許繰越事業】

- ・ 橋梁補修工事（湯川橋 1 工区） 63,498 千円
- ・ 橋梁補修工事（下川橋外 1 橋） 6,930 千円
- ・ 橋梁補修工事（稚児見橋 2 工区） 2,620 千円
- ・ 城の川橋補修工事（2 工区） 1,375 千円
- ・ 城の川橋補修工事（3 工区） 8,244 千円
- ・ 橋梁補修設計業務委託（安房川線） 12,712 千円
- ・ 橋梁補修設計業務委託（向江橋外 1 橋） 5,687 千円
- ・ 道路メンテナンス事業（補助）現場技術業務委託 2,068 千円

4. 漁港・港湾に関する事項

(1) 漁港・港湾改修工事

水産基盤機能保全事業による漁港の防波堤修繕工事を実施し、漁港・港湾海岸区域の堤防等老朽化対策調査設計業務委託を実施した。また、県営事業に負担金を支出し事業推進を図った。

漁港維持費 (6.3.4 決算書 P.58)

- ・ 漁港機能保全計画策定業務委託 5,000 千円
- ・ 吉田漁港海岸緊急自然災害防止対策測量設計業務委託 4,200 千円
- ・ 栗生漁港護岸施設応急測量調査委託 770 千円

【R5 へ繰越】

- ・ 栗生漁港海岸メンテナンス設計業務委託 6,009 千円

(2) 漁港・港湾の維持管理

漁港の維持管理・補修を行った。

維持管理経費 (6.3.4 決算書 P58.59)

- ・ 修繕料 1,570 千円
- ・ 重機借上料 1,932 千円

(3) 県営事業負担金 (6.3.4 決算書 P.59)

- ・ 漁港海岸保全事業 (高潮)【農山漁村】負担金 8,600 千円

(4) 水産基盤機能保全事業 (6.3.5 決算書 P.59)

【R5 へ繰越】

- ・ 栗生漁港機能保全工事 (5 工区) 17,160 千円
- ・ 栗生漁港機能保全工事 (6 工区) 18,646 千円
- ・ 栗生漁港機能保全工事 (7 工区) 21,780 千円

【明許繰越事業】

- ・ 栗生漁港機能保全工事 (1 工区) 繰 24,310 千円
- ・ 栗生漁港機能保全工事 (2 工区) 繰 26,620 千円
- ・ 栗生漁港機能保全工事 (3 工区) 繰 99,623 千円
- ・ 栗生漁港機能保全工事 (4 工区) 繰 29,447 千円

(5) 港湾維持管理経費 (8.4.1 決算書 P.65)

- ・ 修繕料 1,188 千円

(6) 県営事業負担金 (8.4.1 決算書 P.65)

- ・ 港湾施設改良費統合補助事業 (宮之浦港・港湾メンテ改良) 3,000 千円
- ・ 港湾施設改良費統合補助事業 (宮之浦港・延命化) 3,000 千円

・港湾施設改良費統合補助事業（宮之浦港・改良）	4,079 千円
・港湾施設改良費統合補助事業（安房港・延命化）	4,336 千円
・港湾施設改良費統合補助事業（安房港・改良）	3,921 千円
・港湾施設改良費統合補助事業（安房港・効果促進）	15,128 千円
・県単港湾整備事業（宮之浦港）	800 千円

(7) 港湾整備費（8.4.2 決算書 P.65）

港湾の施設整備及び維持管理

・楠川港海岸緊急自然災害防止対策測量設計業務委託	6,383 千円
--------------------------	----------

5. 河川施設整備事業

河川の氾濫や土砂災害の未然防止に努め、住民の生命財産を守り、安全安心な生活環境を確保するとともに、自然環境に配慮した河川施設整備に努めた。

(1) 河川整備事業（8.3.1 決算書 P.64）

・向江川緊急浚渫推進測量設計業務委託	4,818 千円
・第2深川緊急自然災害防止対策測量設計業務委託	4,822 千円
・江ノ川緊急自然災害防止対策測量設計業務委託	3,806 千円
・栗生地区排水路整備工事	5,000 千円
・境川復旧工事	4,357 千円

【明許繰越事業】

・栗生地区河川護岸整備工事	7,500 千円
・尾之間温泉川水路整備工事	10,248 千円

(2) 河川等の維持・管理

水門等の定期的な管理点検を行った。

水門管理委託（8.3.1 決算書 P.64）

・永田（永田川）5箇所	494,670 円
・一湊（一湊川）3箇所	296,010 円
・栗生（中野川・新江ノ川）2箇所	358,930 円

(3) 維持管理費

・修繕料	2,700 千円
------	----------

(4) 県営事業負担金

・県単砂防事業負担金	1,500 千円
------------	----------

6. 災害復旧事業

農道・農業用施設・林道・河川・漁港・港湾・道路で発生した災害について、公共土木施設災害復旧費事業として申請し、採択された工事を実施した。

(1) 農業用施設災害復旧事業 (11. 1. 2 決算書 P. 77)		
【明許繰越事業】		
・千尋頭首工災害復旧工事 (4年災505-1001)		30,800 千円
・修繕料		1,758 千円
・重機借上料		297 千円
(2) 林業用施設災害復旧事業 (11. 1. 3 決算書 P. 77)		
・林道災害復旧事業測量設計業務委託 (口永良部線)		2,662 千円
・修繕料		6,272 千円
【明許繰越事業】		
・林道災害復旧工事 (栗生線 1号箇所)		8,700 千円
・林道災害復旧工事 (湯泊線 1号箇所)		5,743 千円
・林道災害復旧工事 (大久保線 1号箇所)		6,215 千円
(3) 河川災害復旧事業 (11. 2. 1 決算書 P. 78)		
【明許繰越事業】		
・3災774号水無川災害復旧工事		10,365 千円
・向江浜川測量設計業務委託 (河川災害復旧)		8,761 千円
(4) 道路橋りょう災害復旧事業 (11. 2. 2 決算書 P. 78)		
・本村向江浜線測量設計業務委託 (道路災害復旧)		30,514 千円
・修繕料		8,107 千円
・重機借上料		902 千円
【明許繰越事業】		
・3災第62号湯泊春田牧線道路災害復旧工事		5,258 千円
・3災第61号本村湯向線道路災害復旧工事		8,614 千円
・3災第775号湯川線道路災害復旧工事		6,845 千円
(5) 港湾災害復旧事業 (11. 2. 3 決算書 P. 78)		
・2災1号湯泊港災害復旧工事 (2工区)		28,979 千円
【R5～繰越】		
・永田浜海岸災害復旧工事 (単独)		15,180 千円
・2災1号湯泊港災害復旧工事 (単独)		4,549 千円
【事故繰越事業】		
・2災1号湯泊港災害復旧工事 (2工区)		276,076 千円

7. 都市計画事業・街路に関する事項

快適な都市空間をつくり、住民に安らぎと安心を与える街路の整備・維持に努めた。

(1) 都市計画関連施設整備及び維持管理費 (8.5.1 決算書 P.65)

都市計画基礎調査・都市計画施設の維持管理・清掃作業を行った。

・清掃委託料 (安房墓地公園)	321 千円
・屋久島町都市計画基礎データ更新業務委託	2,970 千円

(2) 街路整備 (8.5.1 決算書 P.65)

県営事業に負担金を支出し、歩道整備の充実を図った。また、この事業に併せて町単独事業で街路灯整備工事を実施した。

県営事業負担金

・ふれあいとゆとりの道づくり事業負担金 (宮之浦中央通線)	1,730 千円
・デジタルオルソ画像共同更新事業負担金	19,854 千円

【明許繰越事業】

・宮之浦街路灯設置工事 (2 工区)	5,350 千円
--------------------	----------

8. 建築に関する事項

(1) 危険家屋解体撤去補助事業

町内の景観及び住環境の向上並びに安心安全を確保する為、危険家屋の撤去を推進した。

危険家屋解体撤去事業 (8.1.1 決算書 P.63)

・危険家屋解体撤去補助金	1,800 千円
解体撤去物件 6 件 (上限 300,000 円上限)	

(2) 建築営繕工事の管理

町有建築施設の新築工事及び改修工事の管理を行った。

工事監理業務

新築工事	1 件	設計	6 件	繰越	2 件
改修工事	12 件	解体	3 件		

(3) 建築確認申請等の進達

建築基準法に基づく、建築確認申請等の特定行政庁への進達業務を行った。

進達業務 (15.3.6 決算書 P.18)

確認申請	21 件	工事届	20 件	除去届	14 件
計画通知	0 件	許可申請	2 件	用途変更	0 件
工作物	1 件	取下げ	3 件		

9. 工事事務に関する事項

(1) 入札・契約業務

契約規則に基づき、工事及び委託の契約業務を行った。

工事契	79 件	業務委託契約	41 件
約			

10. 町営住宅事業

(1) 住宅の概要

町が管理する町営住宅は、管理戸数 517 戸（内、老朽化等による政策空き家は 73 戸）で、入居戸数 393 戸。単独住宅については、管理戸数 56 戸（内、定住促進住宅 6 戸）で、入居戸数 51 戸であります。入居募集は、年 3 回（6 月・10 月・2 月）行っており、募集戸数に対し申込者が多い住宅については、抽選にて入居者の決定を行っている。

(2) 住宅改修工事

社会資本整備総合交付金事業と町単独事業を実施し、入居者が安心して生活できる住宅整備に努めた。

社会資本整備総合交付金事業（8.6.1 決算書 P.66）

・栗生団地外部改修工事	9,221 千円
・西団地外部改修工事	9,073 千円
・第 2 若宮団地（A・C 棟）解体工事	6,893 千円

(3) 屋久島町公営住宅等長寿命化計画に基づいた営繕工事の実施

町が管理する公営住宅は、建築から 50 年以上が経過した建物もあり、著しい劣化状況がみられるものや居住水準の低いものなどが多く存在している。人口減少、少子高齢化や財政規模の縮小が進行するなか、公営住宅の効率的かつ円滑な維持管理を図り、ライフサイクルコストの縮減につなげていくことを求められている。本計画では、令和 4 年度から令和 13 年までの 10 年間を計画期間とし、事業の進捗状況等に応じ概ね 5 年ごとに見直しを行う。改善・修繕等の活用方法を定め、効率的な事業を実施し、効果的に長期活用することを目的とした営繕工事等を行った。

維持管理経費（8.6.1 決算書 P.65）

・修繕料	14,898 千円
------	-----------

(4) 住宅使用料の収納状況

◆町営住宅使用料

現年度			
項目 \ 年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
調定額	73,093,200	74,700,600	81,080,100
収入額	71,530,600	73,944,700	80,060,100
未納額	1,562,600	755,900	1,020,000
徴収率	97.86%	98.99%	98.74%
過年度			
項目 \ 年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
調定額	39,957,038	41,501,238	42,382,328
収入額	1,871,700	2,300,100	1,901,090
未納額	38,085,338	39,201,138	40,481,238
不能欠損額	0	0	0
徴収率	4.68%	5.54%	4.49%

◆単独住宅使用料

現年度			
項目 \ 年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
調定額	10,843,700	10,906,500	7,372,200
収入額	10,843,700	10,906,500	7,372,200
未納額	0	0	0
徴収率	100.00%	100.00%	100.00%
過年度			
項目 \ 年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
調定額	1,415,900	1,415,900	1,415,900
収入額	0	0	0
未納額	1,415,900	1,415,900	1,415,900
不能欠損額	0	0	0
徴収率	0.00%	0.00%	0.00%

◆督促発行 延べ 613 件 ◆催告書発行 一斉催告（4回）延べ 183 件
 ◆個別催告 0 件 ◆明渡予告の発行 0 件 ◆徴収停止 0 件

令和4年度 決算の概要 地域住民課

地域住民課は、町民へのきめ細やかな住民サービスの提供を目的に宮之浦、安房、尾之間、栗生、永田、口永良部島の6出張所で構成され、多くの個人情報を取り扱うことから、職員一人ひとりが個人情報保護の認識を持ち情報漏洩のないように業務にあたり、各種申請の際には、厳正な本人確認や審査を行い、公平・公正、適切で丁寧かつ迅速な処理に心がけた。

取り扱う業務は、住民異動届や戸籍届の受付、戸籍・住民や税関係の各種証明書の発行、各課からの依頼に基づく申請受付の受領等や各種町税・使用料の収納を行った。またマイナンバーカードの申請・発行、マイナポイントの支援や臨時運航許可番号の貸出、離島航空割引カードの新規・更新、船員法に基づく船員手帳の発行等の業務を行った。

令和3年度より、職員の人員不足を補うため、宮之浦・尾之間、口永良部島出張所において、会計年度任用職員を配置し人員を確保したうえで、住民サービスの向上を図った。

総合センターの管理は、宮之浦・安房出張所で行い清掃業務員（会計年度任用職員／2人）を雇用し施設の維持管理を行うほか、会議室等の予約の調整や施設の修繕、各種点検業務等委託を行い、施設を利用する町民の利便性・安全性の向上に努めた。

各出張所の警備（栗生／永田／口永良部島除く）体制では、機械警備による夜間・閉庁日の管理業務を行った。

令和4年度 決算の概要 会計課

(1) 歳入歳出について

会計課における歳入の主なものは、利子及び配当金で財政調整積立基金の他14件の利子405,180円（前年度決算額434,913円）、前年度比6.8%の減、町預金利子では10,379円（前年度決算額3,298円）で前年度比68.2%の増となった。また南日本放送の株配当金30,000円を計上している。

歳出の主なものは、公文書廃棄業務委託料188,100円、指定金融機関手数料及び収納代理金融機関手数料2,918,659円、指定金融機関委託料2,000,000円である。

(2) 資金管理について

資金管理については、毎月中旬に各課から徴した歳入歳出予定表に基づき、資金管理書を作成し資金の管理を行った。

令和4年度 決算の概要 議会事務局

議会事務局は、議会の事務処理等補助機関として、議会が有する権限の執行が円滑かつ適正に行われるよう、総務課及び県町村議会議長会と連携を図りながら議会運営に関する事務を行った。

1 議会等の開催状況について

(1) 定例会及び臨時会の開催

町長から招集される定例会は、議会運営委員会の決定により4回の定例会を開会し、特定事件の審議を行う臨時会を2回開会した。

事務局では、議員招集及び開会周知、一般質問通告及び経過報告のとりまとめ、議案等付議事件の事前調査、議事日程の調整、委員会審査に係る事前準備、本会議における進行次第の作成、議場及び委員会室の会議準備、議決報告、請願・陳情の受理、審査結果報告、関係機関への要請等を行った。

【議員報酬等 58,561千円 費用弁償 216千円】

(2) 各常任委員会の活動について

各常任委員会は年間を通じて付託を受けた議案等審査を行った。また、総務文教常任委員会は五島市へ、産業厚生常任委員会は伊佐市への所管事務調査を実施した。

【費用弁償 976千円】

(3) 議会運営委員会の活動について

議会運営委員会は7名で構成し、議会を円滑かつ効率的に運営するため定例会ごとに掌握事務調査を行い、申し合わせ事項や議会運営に関する規則や要綱等についても協議を行った。5回開催。

【費用弁償 21千円】

(4) 全員協議会について

地方自治法第100条第12項の規定により、議案審査のための議会内部の意見調整、町政の事務事業等の進捗状況等の情報の共有、さらには議会運営に関する意見調整及び周知を行なった。その他、町政に関する様々な事案が発生したため、その都度意見交換を行った。4回開催。

【費用弁償 31千円】

(5) 各特別委員会の活動について

決算審査特別委員会は、令和4年第3回屋久島町議会定例会において、令和3年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算認定議案が付議されたことに伴

い、審査機関として8名の委員で計10会計の審査を行った。

また、現在3つの特別委員会が設置されているが、屋久島空港の整備促進及び高速船、フェリー屋久島2の更新について、調査研究を行う交通対策調査特別委員会は、町長、県港湾空港課、屋久島事務所、種子屋久高速船、折田汽船との意見交換会と庁内協議を行った。

町内の交通施策について調査研究を行う交通の安全性と利便性向上対策調査特別委員会は、現地調査及び庁内協議を行い、島内交通の問題点の把握と改善のための協議を実施した。

令和4年12月に設置された、議員定数等調査特別委員会は、令和5年1月に第1回の委員会を開催した。

【費用弁償 270 千円】

2 議員の福利厚生について

屋久島町議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例に基づき報酬及び期末手当を支給し、併せて、議員共済事務を行った。

【共済負担金 14,459 千円】

3 会議録の調製について

会議録は、本会議のみ録音テープの反訳及び50部の印刷製本を委託した。契約については、山口県宇部市の株式会社ぎじろくセンターと会議1時間あたりの単価契約とする随意契約を締結した。

定例会の常任委員会及び各種特別委員会の記録については事務局で作成し、各委員長に確認のうえ、事務局で保管している。

【議事録作成委託 592 千円】

4 議会だよりについて

定例会の議決状況等について、住民に広報するために、屋久島町議会広報委員会が議会だよりを発行している。議会だよりの作成にあたっては、その印刷原稿レイアウトと印刷製本6,160部を有限会社屋久島新生社印刷とページ数に応じた単価契約を行った。

【議会だより印刷製本 882 千円】

5 映像・音響設備の保守点検等について

新庁舎建設に伴い整備した映像・音響設備について、年1回の保守点検を有限会社南日本AVCシステムに委託した。また、常任委員会をはじめ、委員会室で開催された会議の記録作成を補助するため、インターネットを介した音声認識システムをリースして文字変換を行った。

【電算システムソフト保守委託 1,265 千円 PCソフトリース料 1,056 千円】

令和4年度 決算の概要 監査委員事務局

1 監査委員について

識見及び議選の2名体制で業務を遂行している。

識見監査委員 朝倉 富美雄 令和元年12月26日～令和5年12月25日
報酬月額57,100 (任期4年)

議選監査委員 相良 健一郎 令和3年10月1日～令和7年9月30日
報酬月額52,600 (議員の任期まで)
【2.6.1.1 報酬 1,316,400円】

2 監査委員及び補助職員研修会等への参加について

多様化する監査業務について知見を高めるために研修会に参加した。

- (1) 鹿児島県町村監査委員協議会 監査委員・補助職員研修会
(令和4年7月26日、マリンパレスかごしま)
【2.6.1.8 費用弁償 61,160円】
【2.6.1.8 普通旅費 30,160円】
- (2) 鹿児島県町村監査委員協議会 定期総会及び監査委員・補助職員研修会
(令和5年2月16日、鹿児島サンロイヤルホテル)
【2.6.1.8 費用弁償 61,400円】
【2.6.1.8 普通旅費 30,140円】

3 各種監査等の実施について

町の財政に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及び事務の執行について、各法令の規定に基づき監査・検査・審査を行った。

(1) 例月出納検査について

地方自治法第235条の2第1項及び屋久島町監査委員条例第8条の規定により毎月10日に、前月末の現金残高を検査する例月出納検査を実施し、併せて、地方自治法第199条第4項の定期監査に付随する監査として支出伝票の監査を行い、その結果を町長及び議長に報告した。

(2) 決算審査について

地方自治法第233条第2項及び地方公営企業法第30条第2項の規定による令和2年度屋久島町一般会計及び特別会計歳入歳出決算と地方自治法第241条第5項に規定する基金運用状況の審査を実施した。なお、本意見書は令和4年第3回議会定例会に決算書とともに提出された。

- ① 実施期間 令和4年7月13日～7月22日 (実質7日間)
② 意見書提出 令和4年8月31日

(3) 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく審査について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定による一般会計
財政健全化審査及び同法第22条第1項の規定による地方公営企業法非適用会計（簡
易水道事業）に係る経営健全化審査を決算審査と併せて実施した。

- ① 審査期日 令和4年7月22日
- ② 意見書提出 令和4年8月31日

(4) 定期監査について

地方自治法第199条第4項の規定により、令和4年度の財務に関する事務の執行
及び経営に関する監査のため、令和4年4月から令和4年9月末までを監査対象期
間として監査を実施した。

- ① 実施期間 令和4年11月9日～11月16日（実質6日間）
- ② 意見書提出 令和4年12月21日

(5) 随時監査について

随時監査は、定期監査及び決算審査を補足するため、地方自治法第199条第5項に
基づき実施するもので、本町の財務に関する事務の執行が最小の経費で最大の効果
をあげ、住民の福祉の増進に寄与しているかを重点に監査を行った。

- ① 貯蔵品の管理状況監査
実施日：令和4年5月24日・5月25日・5月26日
監査報告：令和4年6月23日
- ② 売却を目的とする物品の管理状況監査
実施日：令和4年5月25日・5月26日
監査報告：令和4年6月23日

(6) 住民監査請求による監査について

地方自治法第242条の規定に基づく監査請求があり、請求人の陳述と証拠の提出
を求めるとともに関係課への聞き取りを行い、慎重に監査を行った。

- ① 口永良部島簡易水道工事に係る住民監査請求
請求書提出：令和4年5月9日
結果通知：令和4年7月7日
- ② 町長交際費に係る住民監査請求
請求書提出：令和4年9月22日
結果通知：令和4年10月31日

※住民監査請求に伴う弁護士への相談（令和4年6月29日、鹿児島市）
【2.6.1.8 費用弁償 36,760円】
【2.6.1.8 普通旅費 35,560円】

4 その他

消耗品費（追録・事務用品）	【2.6.1.10	44,495円】
県町村監査委員協議会負担金	【2.6.1.18	63,000円】

令和4年度 決算の概要 農業委員会

「農業委員会等に関する法律」の改正を踏まえ、従来からの法令業務に加えて、担い手への農地集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規就農や新規参入の促進といった「農地利用の最適化の推進」のための取り組みと、目に見える成果が求められた。

さらに、農地中間管理事業の推進に関する法律等の一部改正に伴い、農地利用の集積・集約化の一層の促進に向けて、農業委員会に対して「農地所有者等の意向把握」、「集落での話し合い」等農地利用の最適化の取り組みの明確化、重点化が求められており、これまで以上に農業委員及び農地利用最適化推進委員の適切な役割分担と活動実績が求められた。

こうした情勢を踏まえ、農業委員会活動の実践と農地行政の適正執行に取り組んだ。

1. 農地等の利用の最適化の推進活動

- ・農地の「貸したい」「借りたい」総点検「1・5・一絵」活動の実施
 「1・5・一絵活動」とは、農業委員・農地利用最適化推進委員が地域農家への相談活動（出会い）を大切にするという「一期一会」と、それぞれの委員一人ひとりが「ひと月」に「5戸」程度の農家を訪問しアンケート調査等の聞き取りを実施し、その結果を地図に反映（1枚の絵）にして地域の話し合い活動につなげ、地域の理想の姿（＝将来ビジョン）について合意形成を図ろうとする考えのもとに活動すること。
- ・遊休農地の発生防止・解消に向けた農地利用状況調査、農地利用意向調査の実施
- ・農地のあっせんや、農地所有者等との調整活動を通じて、既存の担い手だけではなく、新規就農者や企業等の参入支援を図った。

2. 新たな農地制度の円滑な実施に向けた推進体制の強化

- ・令和5年7月19日で任期満了をむかえる農業委員の改選にむけて、国からも示されている女性、若手（50歳以下）委員の積極的登用について、地域関係者との連携のもと、事務局による人材確保のための掘り起こし作業を実施したことにより、若手委員（女性）候補者が1名増となった。

■非農地判断

地区名	筆数	面積（㎡）	地区名	筆数	面積（㎡）
永田	64	38,431	春牧	11	23,257
吉田	31	8,149	平野	1	2,863
一湊	14	3,803	高平	0	0
志戸子	26	19,731	麦生	5	1,365
宮之浦	57	50,638	原	12	8,973
楠川	53	36,375	尾之間	15	6,208
榊川	2	526	小島	5	12,291
小瀬田	7	21,432	平内	17	17,334
長峰	23	43,265	湯泊	8	5,148
永久保・船行	9	2,387	中間	4	1,953
安房・松峯	6	2,932	栗生	14	1,723
			合 計	384	308,784

■農地法関連申請取扱件数（令和4年4月～令和5年3月）

（筆数）

項目	北部地区		南部地区		合計	
	件数	面積（㎡）	件数	面積（㎡）	件数	面積（㎡）
農地法第3条申請	2 (6)	15,270	22 (38)	59,690	24 (44)	74,960
農地法第4条申請	2 (2)	1,150	1 (1)	1,164	3 (3)	2,314
農地法第5条申請	3 (3)	713	5 (5)	2,381	8 (8)	3,094
非農地証明願	10 (13)	11,431	11 (16)	22,451	21 (29)	33,882
農用地区域関係	3 (4)	9,523.6	2 (2)	7,752	5 (6)	17,275.6
経営基盤法による 利用権設定	0 (0)	0	7 (18)	28,256	7 (18)	28,256
経営基盤法による 所有権移転	0 (0)	0	20 (61)	123,185	20 (61)	123,185
合意解約	0 (0)	0	2 (2)	2,200	2 (2)	2,200
合計	20 (28)	38,087.6	70 (143)	247,079	90 (171)	285,166.6

■農業委員等報酬（月額）

職名	報酬月額	人数	金額（月額）	備考
会長	53,700円	1人	53,700円	
職務代理人	36,500円	1人	36,500円	
一般委員	35,600円	12人	427,200円	
農地利用最適化推進員	28,000円	10人	280,000円	
	合計	24人	797,400円	

※委員名簿については別紙のとおり

■農業者年金事務受託事業

独立行政法人農業者年金基金からの業務受託契約により、各種手続きの事務及び加入推進を図った。

項目	北部地区	南部地区	合計	備考
被保険者数	3人	11人	14人	R5.4.1現在
受給者数	5人	23人	28人	R5.4.1現在
月額保険料	10,000円～67,000円			

令和4年度 決算の概要 教育総務課

○歳入について（目）

款	項	目	名 称	歳入額（円）
12	1	1	教育費分担金	5,280,000
12	2	3	教育費負担金	328,870
13	1	7	教育費使用料	250,102
14	1	3	教育国庫負担金	45,112,000
14	2	8	教育費国庫補助金	9,884,000
15	2	8	教育費県費補助金	4,488,344
16	1	1	財産収入（教職員住宅）	21,855,500
16	1	2	利子及び配当金（岩崎・田上・岩川）	863
17	1	2	一般寄付金	320,000
20	5	8	教育費雑入	7,927,244
			合 計	95,446,923

○歳出について（目）

款	項	目	名 称	歳出額（円）
10	1	1	教育委員会費	1,884,164
10	1	2	事務局費	96,327,274
10	1	3	教育振興費	200,168,971
10	1	4	教員住宅費	6,322,221
10	2	1	学校管理費（小学校）	117,722,397
10	2	2	教育振興費（小学校）	28,750,982
10	3	1	学校管理費（中学校）	176,021,784
10	3	2	教育振興費（中学校）	27,468,109
10	4	1	幼稚園費	19,200,827
10	6	2	学校給食費	125,693,230
			合 計	799,559,959

◎教育委員会費（10-1-1）

P68

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、毎月25日に定例会を開催し、各議案の審査を行った。

経 費	1,884,164 円
（1）報酬	1,522,914 円
（2）旅費	361,250 円

◎事務局費（10-1-2）

P68

知的、自閉・情緒等の障害を持つ子ども（新入学児童・生徒及び在校生）に関して、適正な就学を進めるため、教育支援委員会を3回開催した。

学校行事等の児童生徒の移送に対応するため、町マイクロバス運転業務員として2名を雇用し対応を行った。

生徒指導上の課題に対応するため、スクールソーシャルワーカー活用事業を実施し、教育相談体制の整備・充実を図った。

ニュージーランドへの中高校生派遣事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により昨年度に引き続き中止とした。

「屋久島町育英奨学資金」については、新規9名（高校生3名・大学生等6名）、継続25名（高校生6名・大学生等19名）計34名に対し、10,680千円の貸付を行った。

また、貸付金の収納については、現年度分91.26%（対前年比4.95%増）、過年度分14.46%（対前年比7.53%増）となった。

経 費	96,327,274 円
(1) 報酬	34,300 円
(2) 職員の人件費	81,940,679 円
(3) 報償費	1,426,980 円
(4) 使用料及び賃借料	4,637,116 円
(5) 負担金補助及び交付金	181,850 円
(7) 積立金	863 円
(8) 事務経費	8,105,486 円

◎教育振興費（10-1-3）

P69

外国語教育の充実と教育の活性化を図るため、JETプログラム外国語指導助手（ALT）の他、島内在住の方6名（うち2名は日本人）をALTに任用し、目的達成に努めた。

屋久島型ESD教育の推進を図ることを目的に、学校職員研修や授業に島内在住のESDグローバルアドバイザー4名を講師として派遣した。

会計年度任用職員として、学校図書整備や児童生徒への読書啓発活動を行う学校図書司書補4名（北部2名・南部2名）、特別支援教育の充実を図ることを目的に入級している児童・生徒に対応するため特別支援教育支援員23名（宮浦小2名・一湊小2名・永田小1名・小瀬田小2名・栗生小2名・八幡小2名・神山小2名・安房小3名・中央中2名・岳南中2名・安房中2名・屋久島高校支援教室1名）、学校の環境整備等を円滑に進めるために用務員8名（永田小・一湊小・宮浦小・小瀬田小・栗生小・安房小・中央中・安房中）を配置した他、屋久公共施設等振興管理公社に用務員業務を委託した。（神山小・八幡小・岳南中）

何らかの理由により登校が困難となった児童・生徒の学習支援と登校へ向けた支援を目的に設置された「教育支援センター」を南部地区（安房）、北部地区（宮之浦に移転）に開設し支援の強化を図り、北部地区9名（小学4名・中学5名）、南部地区5名（小

学1名・中学4名)の児童・生徒の支援を実施した。

教職員自身のストレスへの自覚を促すとともに職場改善につなげ、働きやすい職場環境を構築するため、町内全教職員と会計年度任用職員(学校司書補・特別支援教育支援員・用務員)に対しストレスチェックを実施した。また、部活動指導の軽減を図ることを目的に中学校に民間の部活動指導員3名を配置した。(中央中:野球・バレー、安房中:サッカー)

遠距離通学児童・生徒の通学手段の便宜を図るためのスクールバス委託事業の継続と併せ、遠距離通学をする屋久島高校生の保護者の負担軽減を図るため、高校通学バス委託事業を実施した。また、学校行事等において、町マイクロバスで対応できない児童・生徒の移送については、民間バスを借り上げて対応した。

豊かな自然環境のなかで、校区児童・生徒と留学児童・生徒及び校区民と留学家族との融合により教育の向上と地域の振興を図るため、永田小学校(かめんこ留学)、八幡小学校(じょうもん留学)、一湊小学校(黒潮留学)・栗生小学校(まんてん留学)において実施している留学制度への支援を行った。また、平成25年度から教育総務課内に山海留学実行委員会を設置し、広報活動や留学生の募集等を行った。県単事業である金岳小中学校「南海ひょうたん島留学」についても他の留学制度同様に支援を行った。

本町の児童生徒が島外の特別支援学校等に在籍したとき、保護者が訪問する場合の旅費を対象に、保護者の負担軽減と児童生徒の福祉の向上を図るため一部助成を行った。

経 費	200,168,971 円
(1) 報酬	46,763,346 円
(2) 職員手当	7,528,701 円
(3) 共済費	7,840,197 円
(4) 報償費	2,590,375 円
(5) 役務費	1,063,052 円
(6) 委託料	120,959,521 円
(7) 負担金・補助及び交付金	2,808,024 円
(8) 扶助費	331,080 円
(9) 補償・補填及び賠償金	1,049,926 円
(10) 事務経費	9,234,749 円

◎教職員住宅(10-1-4)

P70

小・中学校に勤務する教職員の住宅に対する不安解消と福利厚生を図るため貸付を行うとともに延べ89戸の教職員住宅に対して補修等を行った他、支障木の伐採を実施した。

空き教員住宅の解消を図るために住宅に困窮している一般住民への貸付を引き続き行った。

経 費	6,322,221 円
(1) 需用費 (住宅補修等)	5,784,945 円
(2) 役務費 (法定検査手数料等)	324,550 円
(3) 委託料 (害虫駆除)	173,800 円
(4) 原材料費	38,926 円

◎学校管理費 (小学校) (10-2-1)

P70

学校管理における安全性と事務の円滑を図るため、施設や機材等の点検及び補修、用務の業務委託を行い、学校管理業務の円滑な運営に努め、教材備品・施設備品等の整備充実の他、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止対策に必要な備品等の整備を行った。

タブレット端末の特性を活かした授業を進めるため、だいすき基金により指導者用(教師用)タブレット端末を整備した。

また、囑託による学校医の健康診断に基づき、各家庭との連携を図り、治療や予防の徹底を行なった。

施設整備に関しては、だいすき基金を活用し栗生小学校プール擁壁の改修工事を行った他、金岳小中学校体育館の改修、令和5年度に肢体不自由児童が入学する神山小学校において、特別支援教室の改修工事を行った。

また、永田小学校講堂を解体した他、支障木の伐採(宮浦・栗生小)を実施した。

経 費	117,722,397 円
(1) 報酬	1,749,000 円
(2) 報償費	241,320 円
(3) 委託料	6,305,676 円
(4) 工事請負費	41,900,000 円
(5) 原材料費	292,123 円
(6) 備品購入費	14,983,421 円
(7) 事務経費	52,250,857 円

◎教育振興費 (小学校費) (10-2-2)

P70

児童に対する知能検査等各種検査の実施や栗生小学校遠距離通学(2km以上)の児童の通学手段の便宜を図るため、定期券の交付を行った。

水泳大会は各学校での記録会となったものの、陸上記録会は野外で行うことから2年ぶりに開催することができた。また、なかよし音楽会は昨年同様、保護者向けにコンテンツ利用により配信を実施した。

修学旅行については、日程変更もなく、予定していた小学校9校全て実施することができ修学旅行費の補助を実施した。

準要保護児童(182名)及び特別支援学級在級児童(34名)に対して学用品・給食費等

の援助や医療費の助成を行った。

経 費	28,750,982 円
(1) 備品購入費	1,253,350 円
(2) 負担金・補助及び交付金	3,193,190 円
(3) 扶助費	10,675,720 円
(内訳) 準要保護	9,349,180 円
医療費助成	280,570 円
特別支援教育奨励費	1,045,970 円
(4) 事務経費	13,628,722 円

◎学校管理費（中学校）（10-3-1）

P71

学校管理における安全性と事務の円滑を図るため、施設や機材等の点検及び補修、用務の業務委託を行い、学校管理業務の円滑な運営に努め、教材備品・施設備品等の整備充実の他、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止対策に必要な備品等の整備を行った。

タブレット端末の特性を活かした授業を進めるため、だいすき基金により指導者用(教師用)タブレット端末を整備した。

令和3年度より実施してきた岳南中学校大規模改修工事が完了し、安心安全な環境で学校生活を送れる環境を整備することができた。

経 費	176,021,784 円
(1) 報酬	845,700 円
(2) 委託料	2,317,372 円
(3) 工事請負費	140,674,000 円
(4) 原材料費	157,864 円
(5) 備品購入費	6,721,411 円
(6) 事務経費	25,305,437 円

◎教育振興費（中学校）（10-3-2）

P71

中体連が主催する大会を全て開催することができ、熊毛地区大会で優秀な成績を収めることができた個人・団体は県大会へ出場することができた。特に岳南中学校吹奏楽部は、南九州大会に出場するなどした。大会参加補助金を交付することにより保護者負担の軽減を図った。また修学旅行についても、計画していた修学旅行は全て実施することができた。

準要保護生徒（96名）及び特別支援学級在級生徒（3名）に対して学用品・給食費等の援助や医療費の助成を行った。

経 費	27,468,109 円
(1) 備品購入費	610,390 円
(2) 負担金・補助及び交付金	9,502,776 円
(3) 扶助費	8,406,675 円
(内訳) 準要保護	8,139,440 円
医療費助成	78,340 円
特別支援教育奨励費	188,895 円
(4) 事務経費	8,948,268 円

◎幼稚園費 (10-4-1)

P72

幼児を保育し、適切な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的として幼稚園の運営を行い、幼児にふさわしい快適な幼稚園教育の充実に努めるとともに、保育料の無償化に伴い副食費の負担を行った。また、預かり保育を実施するため会計年度任用職員を1名配置した。(特別支援教育支援員と兼務)

経 費	19,200,827 円
(1) 報酬	584,917 円
(2) 職員の人件費	17,051,539 円
(3) 報償費	73,000 円
(4) 修繕料	149,988 円
(5) 委託料	46,472 円
(6) 備品購入費	80,102 円
(7) 負担金・補助及び交付金	211,800 円
(8) 事務経費	1,003,009 円

◎学校給食費 (10-6-2)

P75

町内すべての小中学校及び町立幼稚園に、安心安全な給食の提供ができるよう、会計年度任用職員による調理員24名、屋久公共施設等管理公社職員4名を配置した他、金岳小中学校共同調理場の栄養士1名(給食センター勤務)により学校給食センター、東部地区共同調理場、西部地区共同調理場、金岳小中学校共同調理場の運営を行った。

施設の改修や機器の修繕、センター及び各共同調理場の厨房機器及び備品整備の他、学校給食センター(永田小・一湊小)並びに東部地区共同調理場の給食配送車をそれぞれ1台の更新を実施した。

また、保護者の負担軽減を図ることを目的に一人当たり小学生1,350円/月、中学生1,600円/月の補助金を交付し、一人当たりの月額給食費負担が小学生3,150円、中学生3,900円となった。

経 費	125,693,230 円
(1) 報酬	11,317,634 円
(2) 会計年度任用職員人件費	48,752,746 円
(3) 需用費	21,290,556 円
(内訳) 事務局経費	1,080,478 円
給食センター	10,748,078 円
東部地区調理場	4,275,373 円
西部地区調理場	3,805,299 円
金岳小中調理場	1,381,328 円
(4) 委託料	14,125,662 円
(5) 工事請負費	350,900 円
(6) 原材料費	72,202 円
(7) 備品購入費	11,971,389 円
(8) 負担金・補助及び交付金	15,015,078 円
(9) 事務経費	2,797,063 円

なお、町内小中学校及び町立幼稚園における給食提供数は次のとおりである。

令和5年3月1日現在 単位：人

調理場別 学校別		学校給食 センター	東部地区 共同調理場	西部地区 共同調理場	金岳小中学校 共同調理場	合計
八幡 幼稚園	園児			10		10
	教員			2		2
	計			12		12
小学校	児童	294	281	77	7	659
	教員	47	32	21	5	105
	計	341	313	98	12	764
中学校	生徒	145	79	72	8	304
	教員	16	15	13	6	50
	計	161	94	85	14	354
児童・生徒・園児 計		439	360	159	15	973
教員計		63	47	36	11	157
合計		502	407	195	26	1130

令和4年度 決算の概要 社会教育課

本町教育振興計画の基本目標である『あしたをひらく心豊かでたくましい人づくり』を念頭に、町民一人ひとりが生涯にわたって学び合い、ふれ合い、高め合いながら、心身ともに健康で潤いのある充実した人生を送ることができる生涯学習の町づくりに努めてきた。また、自己実現を図るための学習機会の拡充や諸条件の整備・充実と、郷土の伝統や風土を生かした文化活動、文化財の保存活用を図るとともに、健康づくりや連帯、融和のためのスポーツ・レクリエーション活動等の振興に努めてきた。

なお、令和4年度においても、新型コロナウイルス感染症感染防止のため、各種行事やイベントや会議等、予定していた事業の一部を実施することが出来なかったが、実施したものについては、以下のとおりである。

1 社会教育総務費 (10・5・1 P72～73) 56,665,815円 (対前年・4,897千円)

社会教育委員会では、社会教育事業の協議及び事業の評価と点検を行った。

青少年問題協議会では、情報化社会に適応した環境づくりの実践についての協議、豊かな感性やたくましさを育む体験活動、さわやかあいさつ運動への取組活動の報告等書面による意見集約を行い、関係機関・団体が一体となり青少年の健全育成に努めた。

【歳入】

(1) コピー複写代 (1件)	100 円
(2) 郵送料徴収金 (1件)	120 円
(3) 社会保険料 (社会教育指導員1名)	104,062 円
(4) 雇用保険料 (社会教育指導員1名)	1,494 円

【歳出】

(1) 社会教育委員会関係 (報酬78,400円、費用弁償10,460円)	88,860 円
(2) 町青少年問題協議会関係 (報酬・費用弁償)	125,460 円
(3) 課職員人件費 (9名)	55,185,696 円
(4) 会計年度任用職員人件費 (1名)	618,300 円
(5) バス運転手手数料 (6,600円×4回)	26,400 円
(6) 公用車管理経費 (1台:車検・修理・燃料代他)	283,607 円
(7) 負担金、補助及び交付金 (4団体負担金)	134,800 円
(8) その他事務事業経費	202,692 円

2 生涯学習推進費 (10・5・2 P73) 1,688,908円 (対前年・1,232千円)

生涯学習講座では、ヨガ講座 (受講者13名) ・健康ダイエット講座 (受講者22名) ・英会話講座 (受講者11名) の3講座を開設した。

ありがとうのはがき事業では、717点 (小学生471点・中学生246点) の出品があった。

第17回町生涯学習大会は、元全日本バレーボール選手の迫田さおり氏 (鹿児島

市出身)を招聘し、午前中に小・中・高校生のバレーボール教室、午後からは講演会(トークショー)を開催した。感染症対策のため、人数制限を行う中での開催となったが、多くの参加があり、有意義な大会となった。

【歳出】

(1) 生涯学習講座経費(講師謝礼87,000円・消耗品858円)	87,858 円
(2) ありがとうの手紙事業経費 (審査委員謝金3,000円×7名、記念品図書カード19,000円、 審査員費用弁償3,480円、消耗品5,170円、ハガキ63,000円)	111,650 円
(3) 生涯学習大会 (講師料1,278,800円・オープニング謝礼15,000円、 託児所謝礼12,000円、消耗品60,720円)	1,366,520 円
(4) その他事務事業経費	122,880 円

3 社会教育活動費(10・5・3 P73) 3,705,146円(対前年△1,498千円)

社会教育活動において、幼稚園と保育園を対象とした『こども劇場』を、町総合センターで2回(155名)、離島開発総合センターで2回(128名)実施し、283名の来場者があった。

また、令和5年1月3日に開催した『ふるさとを想う二十歳の集い』は、民法改正により成人年齢が引き下げられたが、対象年齢は従来どおりの20歳とし、名称を変更し開催した。なお、初めて実行委員会を組織し、式典に臨んだ。対象者109名の出席があった。

第14回屋久島ジュニア検定を実施し、444人が受験し39人が合格した。3回合格者のジュニア屋久島博士認定者は4人で通算63人、4回合格者のジュニア大使は誕生しなかった。青少年健全育成ポスター・標語啓発事業については、標語(小学生262点、中学生121点)、ポスター(小学生65点、中学生10点)の応募があった。

【歳出】

(1) 屋久島ジュニア検定事業経費 (委員謝金93,000円、博士賞代5,200円、委員費用弁償9,560円)	107,760 円
(2) 屋久島町ふるさとを想う二十歳の集い事業経費 (オープニング謝金33,000円、消耗品413,460円、ハガキ8,946円)	455,406 円
(3) 青少年健全育成ポスター・標語啓発事業費 (委員謝金15,000円、副賞代38,000円、委員費用弁償2,320円、 印刷16,500円)	71,820 円
(4) 社会教育団体研修旅費(青年団9名)	77,440 円
(5) 家庭教育学級運営費補助金 (補助金15学級:352,542円、学級長研修旅費9名:80,163円)	432,705 円
(6) 社会教育団体運営費補助金(7団体) (町PTA190,000円、町子ども会340,000円、町校外生活90,000円、 町女連800,000円、地域総合60,000円、高校生クラブ50,000円、 口永良部子ども会交流82,638円)	1,612,638 円
(7) 子ども劇場公演事業(業務委託料)	733,700 円

- (8) その他事務事業経費 213,677 円
 (旅費145,760円、消耗品3,917円、視聴覚負担金64,000円)

4 公民館費 (10・5・4 P73～74) 22,043,103円 (対前年・△26,881千円)

各地区公民館等については、その管理運営を指定管理者制度に基づき、各集落を指定管理者に指定し、効率的な管理業務が行われた。

また、消防設備の点検や整備、備品や建物の修繕・改修に努めるとともに、離島活性化交付金（防災機能強化事業）を活用し楠川公民館の大規模改修を行うための設計委託を実施した。

公民館活動の充実を図るため、公民館講座として、永田公民館で「永田公民館講座」（受講生24名：10回）を、原公民館で「健康教室」（受講生16人：10回）を、湯泊生活館で「パソコン・ジェラート教室」（受講生18名：10回）を、中間公民館で「習字教室」（受講生12名：10回）を、尾之間管理センターで「ゆっくり・のんびり楽しもう教室」（受講生27名：10回）を、長峰生活館で「生活館講座」（受講生12名：10回）を開設した。

【歳入】

- | | |
|-----------------------------------------------|-----------|
| (1) 公民館使用料現年度分 | 87,175 円 |
| (2) 行政財産占有料 | 135,900 円 |
| (3) 離島活性化交付金（楠川公民館防災機能強化：設計委託）
（令和3年度繰越事業） | 984,500 円 |

【歳出】

- | | |
|---------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| (1) 公民館講座講師謝金（6講座） | 168,000 円 |
| (2) 公民館等修繕費（34件） | 2,088,748 円 |
| (3) 自治公民館管理業務委託（26地区） | 12,957,000 円 |
| (4) 公民館等消防設備管理業務委託 | 842,600 円 |
| (5) 町中央公民館浄化槽保守点検委託料 | 89,320 円 |
| (6) 公民館改修事業（楠川公民館大規模改修設計委託：R3明繰） | 1,969,000 円 |
| (7) 備品購入費（空調：松峯・永田、ヒートポンププロジェクト） | 1,502,600 円 |
| (8) 負担金、補助及び交付金（1補助金・2負担金） | 172,300 円 |
| (9) 中央公民館光熱水費等
（光熱水費1,200,862円、浄化槽手数料8,000円、
リモートロック106,700円、原材料代29,590円） | 1,345,152 円 |
| (10) 各公民館経費
（AEDバッテリー790,680円、消耗品59,443円、土地使用料28,000円） | 878,123 円 |
| (11) その他事務事業経費 | 30,260 円 |

5 図書館費 (10・5・5 P74) 15,376,785円 (対前年・798千円)

宮之浦・尾之間図書室の貸出業務や、移動巡回図書車業務、子ども読書の日大会や中央中学校生1名、金岳中学校生1名の職場体験受け入れを行った。

蔵書数及び貸出実績は、宮之浦図書室24,769冊で貸出冊数25,213冊、尾之間図

書室16,568冊で貸出冊数20,311冊、しゃくなげ号では5,159冊の貸出を行った。

また、図書ボランティアを活用し、宮之浦図書室（年23回）、尾之間図書室（年10回）ともに、「おはなし会」を継続して実施した。

なお、令和3年度から図書システムを導入したことで、蔵書をデータ化し、貸出返却・予約・検索などの作業の効率化が図られ、両図書室と学校図書を一つのデータベースで管理することで横断検索が出来るシステムとなり、利便性が向上した。

【歳入】

(1) 雇用保険料（図書室会計年度任用職員） 23,841 円

【歳出】

(1) 図書室・巡回図書車会計年度任用職員報酬等 8,893,880 円
(2) 図書購入経費 1,090,450 円
(3) 巡回図書車事業経費（車検・燃料・修繕料等） 350,988 円
(4) 図書室事務事業経費 630,330 円
(5) 図書システム経費 4,276,800 円
(6) 口永良部島図書送料 52,097 円
(7) その他事務事業経費 82,240 円

6 保健体育総務費（10・6・1 P74～75） 9,166,589円（対前年・・3,558千円）

町スポーツ推進委員会議の開催、スポーツ少年団の育成、総合型地域スポーツクラブへの補助、学校体育館開放事業等を実施し、生涯スポーツの振興に取り組んだ。町民体育祭、町駅伝競走大会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。

【歳入】

(1) 広報誌等広告料（スポーツ安全保険） 5,000 円

【歳出】

(1) スポーツ推進委員活動経費（報酬、費用弁償等） 678,500 円
(2) 学校施設開放事業管理謝金（9校） 559,200 円
(3) 負担金、補助及び交付金（3補助・4負担金） 7,142,398 円
(4) その他事務事業経費 786,491 円

7 体育施設費（10・6・3 P75～76） 26,754,661円（対前年・・△2,180千円）

体育施設の安全・快適な使用を目指し、施設の危険個所改修や管理作業員の配置を行い、適切な維持管理に努めた。

【歳入】

(1) 開放体育館使用料現年度分 215,600 円
(2) 町体育館使用料現年度分 937,310 円

(3) 野球場使用料現年度分	16,500 円
(4) テニスコート使用料現年度分	271,480 円
(5) 電柱占有料	12,360 円
(6) 行政財産占有料	46,160 円
(安房・宮之浦体育館、宮之浦総合グラウンド、志戸子ソフトボール場)	
(7) 社会保険料（施設維持管理会計年度任用職員）	1,114,406 円
(8) 雇用保険料（施設維持管理会計年度任用職員）	41,820 円

【歳出】

(1) 会計年度任用職員（施設維持管理）報酬等（5名）	13,262,865 円
(2) 各施設光熱水費	5,303,185 円
(3) 各施設修繕費	2,544,096 円
(4) 役務費（産廃ボックス、公共Wi-Fi町体育館外）	403,544 円
(5) 委託料（電気・浄化槽、消防設備、清掃業務委託）	2,922,164 円
(6) 各施設消耗品	1,140,442 円
(7) 備品購入費（背負式ブロワー、ホッチャ、バレーボールネット）	408,109 円
(8) 原材料費（安房野球場バックネット）	416,856 円
(9) その他事務事業経費	353,400 円

8 かごしま国体推進費（10・6・4 P76） 2,284,763円（対前年・・2,285千円）

新型コロナウイルス感染症の全国的な拡大に伴い、2020年『燃ゆる感動かごしま国体』は、2023年に特別大会として延期することとなった。このことを受け、2023年特別国民大会『かごしま国体』開催に向けた取り組みを進めた。

【歳出】

(1) 旅費（栃木国体視察旅費外）	720,920 円
(2) 消耗品費	20,050 円
(3) 委託料（事務補助 1名×3月）	46,800 円
(4) 車両借上料	46,993 円
(5) 負担金（町実行委員会負担金）	1,450,000 円

9 文化総務費（10・7・1 P76） 866,728円（対前年・・596千円）

芸術文化に対する関心を高め、地域に根ざした文化活動を推進するため、町文化協会事業の芸能祭や文化祭を、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら実施することができた。

【歳出】

(1) 町文化協会運営費補助金	810,000 円
(2) その他事務事業経費	56,728 円

10 文化財保護費（10・7・2 P76～77） 9,638,754円（対前年・・105千円）

湯向温泉移転工事に伴う、緊急発掘調査を令和4年5月から令和5年1月にかけて行った。調査の結果、弥生土器、石器、獣骨等の遺物が出土した。

離島活性化交付金（令和4～5年度の2カ年計画）を活用し、本年度、町内文化財（11か所）に案内板を新設・更新した。

歴史民俗資料館の展示、活動の充実を図り、平内民具倉庫の定例公開を実施した。（資料館入館者数2,054名うち有料入館者数1,377名。民具倉庫定例入場者数47名）

また、町内指定文化財等の適正管理に努めた。

【歳入】

(1) 歴史民俗資料館入館料	135,500 円
(2) 離島活性化交付金（国：看板設置）	1,103,000 円
(3) 指定文化財事業費補助金（県：看板設置）	159,500 円
(4) 教育委員会書籍等売払収入（郷土誌外）	46,200 円
(5) 電柱占有料	540 円
(6) 社会保険料（歴史民俗資料館会計年度任用職員）	368,571 円
(7) 雇用保険料（歴史民俗資料館会計年度任用職員）	12,127 円

【歳出】

(1) 文化財保護審議会等活動経費 （報酬68,600円・費用弁償38,200円）	106,800 円
(2) 指定文化財等除草清掃作業委託 （栗生共同墓地220,000円、モダマ20,000円）	240,000 円
(3) 歴史民俗資料館管理活動経費 （報償費6,000円・需用費735,009円・役務費90,768円 ・委託料(浄化槽)54,266円・原材料費13,080円）	899,123 円
(4) 歴史民俗資料館管理業務人件費・平内民具倉庫管理公開報酬 （2名：報酬2,685,242円、手当476,977円、社会保険料747,813円 共済組合負担金83,572円、雇用保険35,227円、労災9,235円、 費用弁償329,520円）	4,367,586 円
(5) 湯向発掘調査 （普通旅費668,330円、航送料165,120円、機械リース料194,150円、 労災1,165円費用弁償(県)80,740円、消耗品外19,759円）	1,129,264 円
(6) 文化財展示パネル設置	2,525,600 円
(7) その他事務事業経費	370,381 円

（歳入合計） 5,823,266円 （歳出合計） 148,191,252円

令和4年度 決算の概要 簡易水道事業特別会計

簡易水道事業は、屋久島地区の上水道移行（令和2年度）に伴い、口永良部島本村地区のみを給水区域として運営している。令和4年度（令和5年3月31日現在）の給水人口は89人、給水戸数83戸、年間有収水量は9,001 m³であり、昨年度から996 m³減となっている。

本年度は、水道施設の適切な管理のため、簡易水道施設台帳を作成したほか、建設改良については、前年度に執行した県発注工事（金ヶ迫川橋梁の架布設）に係る水道管移設工事に伴う舗装復旧を実施した。

また、令和2年度口永良部地区簡易水道施設整備事業における一部工事の遅延による国庫補助金の一部返還について、関係請負事業者6社に対して損害賠償を請求したほか、国庫補助金返還事業費に係る町債（財政融資資金・地方公共団体金融機構資金）を繰上償還した。

同様の事態を二度と起こさぬよう、法令を遵守し、適正な施設の維持管理、施工監理及び事務処理を徹底するとともに、安心・安全な飲料用水供給のため、財政計画にも着目し、安定経営に努めていきたい。

1. 簡易水道事業運営について

①水道使用料について

使用料の収納率は99.88%となった。

②水質管理について

浄水施設の維持管理を1名の管理人で行っている。水質基準に関する省令に基づき、毎日水の残留塩素濃度、色、濁り、臭気、味を確認し、安全・安心な水質管理に取り組んでいる。また、毎月、原水と浄水の水質検査を行っている。

【歳出】

< 医薬材料費 >	・ 次亜塩素酸ソーダ	53,900 円
< 委託料 >	・ 浄水場施設維持管理業務委託	768,000 円
	・ 水質検査業務委託	819,500 円

③施設維持管理について

浄水施設、取水場、配水管が安定して稼働するよう維持管理に取り組んでいきたい。

【歳出】

< 光熱水費 >	・ 電気使用料	855,086 円
< 燃料費 >	・ 軽油代	12,864 円
< 手数料 >	・ 除草作業手数料	44,000 円
	・ 腸内細菌検査手数料	1,000 円
< 委託料 >	・ ろ過設備保守業務委託	418,000 円
	・ 電気設備点検調査業務委託	198,000 円

④簡易水道台帳作成

【歳入】

< 国庫補助金 >	・ 水道事業運営基盤強化推進事業補助金	1,000,000 円
-----------	---------------------	-------------

【歳出】

<委託料> ・簡易水道台帳作成業務委託 3,135,000 円

2. 建設改良について

【歳出】

<工事請負費> ・金ヶ迫川橋梁水道管移設箇所舗装復旧工事 636,900 円

3. 令和2年度口永良部地区簡易水道施設整備事業国庫補助金返還に係る損害賠償

【歳入】

<弁償金> ・損害賠償金 2,029,322 円 (※未収額 14,648,212 円)

【歳出】

<繰出金> ・一般会計繰出金 2,029,322 円

4. 令和2年度口永良部地区簡易水道施設整備事業国庫補助金返還に係る町債繰上償還

【歳入】

<繰入金> ・一般会計繰入金 31,322,784 円

【歳出】

<公債費-元金> ・町債元金償還金 30,641,053 円
・償還加算金 681,731 円

5. 町債定期償還

【歳出】

<公債費-元金> ・町債元金償還金 7,071,397 円
<公債費-利子> ・町債償還利子 104,704 円

6. 財政調整積立基金について

全額取崩しの上、運営経費の財源に充てた。

【歳入】

<繰入金> ・財政調整積立基金繰入金 1,674,000 円

令和4年度 決算の概要 国民健康保険事業特別会計
【令和4年4月1日～令和5年3月31日】

1 被保険者数及び世帯数

国保加入の状況 ※各年度末の状況 (単位：人、世帯、%)

区分 年度	町内		国民健康保険				
	人口	世帯数	被保険者数・加入割合		加入世帯数・加入割合		ひと世帯当たりの被保険者数
R2	11,926	6,451	4,001	33.55	2,535	39.30	1.58
R3	11,698	6,431	3,896	33.30	2,504	38.94	1.56
R4	11,537	6,417	3,726	32.30	2,410	37.57	1.54

2 医療費の状況

被保険者の医療費 (単位：円、%)

区分 年度	医療費総額		一人当たりの医療費	
	金額	前年度比	金額	前年度比
R2	1,369,169,672	92.12	342,207	93.37
R3	1,604,473,580	117.19	411,826	120.34
R4	1,640,351,880	102.24	440,245	106.90

3 保険給付費の状況 【決算額：1,441,262,713円】

被保険者の医療費 (単位：円、%)

年度	医療費	給付率				一部負担率	
		保険者負担額	高額療養費	一部負担額	他法負担額		
R4	1,640,351,880	1,211,112,472	223,018,012	178,110,814	28,110,582	87.4	10.9

※保険者負担額及び高額療養費は第三者納付金等収入の調整後の額となっているため、決算額と一致しない。

その他の給付状況

年度	出産育児一時金		葬祭費		傷病手当金	
R2	12件	4,992,000円	26件	520,000円	0件	0円
R3	14件	5,864,000円	25件	500,000円	2件	134,160円
R4	8件	3,324,000円	27件	540,000円	15件	333,832円

4 国保財政の状況

令和4年度における収支状況は、歳入1,937,704,014円、歳出1,912,689,164円で25,014,850円の繰り越しとなった。

なお、令和4年度で13,500,553円を基金に積み立て、令和5年5月31日現在の基金保有額は75,210,645円となった。令和4年度からの繰越金は、令和5年度の財政状況に応じて基金への積み立てを検討する。

5 国民健康保険税賦課徴収に関する状況（町民課所管）

国保税収入【決算額：247,916,716円】※還付未済額を含む
 徴税費 【決算額：1,487,512円】

国民健康保険税収納実績

■ 現年度

(単位：円、%)

年度	調定額	収納額	不納欠損額	未納額	収納率	前年度比
R2	269,928,000	245,528,876	0	24,399,124	90.96	△1.50
R3	257,070,500	244,556,601	0	12,513,899	95.13	4.17
R4	244,307,600	233,675,000	0	10,632,600	95.65	0.52

■ 過年度

(単位：円、%)

年度	調定額	収納額	不納欠損額	未納額	収納率	前年度比
R2	92,792,458	21,532,349	6,543,620	64,716,489	23.20	3.93
R3	88,091,013	14,275,460	11,459,838	62,355,715	16.21	△6.99
R4	73,448,714	14,041,716	10,870,566	48,536,432	19.12	2.91

■ 現年度＋過年度

(単位：円、%)

年度	調定額	収納額	不納欠損額	未納額	収納率	前年度比
R2	362,720,458	267,061,225	6,543,620	89,115,613	73.63	△0.21
R3	345,161,513	258,832,061	11,459,833	74,869,614	74.99	1.36
R4	317,756,314	247,716,716	10,870,566	59,169,032	77.96	2.97

6 運営協議会費【決算額：145,140円】

町長の諮問に応じて、国民健康保険事業の運営に関する協議会を以下のとおり開催した。

第1回：令和4年11月4日開催

- ▶ 令和3年度国保事業実績及び決算概況について審議

第2回：令和5年3月3日開催

- ▶ 令和5年度国保特別会計当初予算(案)について審議

7 保健教育指導費【決算額：253,505円】

集団健診の受診者で検査結果が基準を超えた方に対し、特定保健指導等により、生活習慣の改善等の支援を実施した。

特定保健指導の動機付け支援対象者は厚生連への委託により支援し、その他は職員及び在宅保健師が支援した。

8 疾病予防費【決算額：560,000円】

疾患の早期発見を目的として、人間ドックの検査等に要する費用の一部を助成した。

- ▶ 基本ドック（28名）：560,000円
- ▶ 節目ドック（0名）：0円

9 医療費適正化【決算額：4,724,396円】

(1) レセプト点検業務

医療費の適正化を図るため、点検員として会計年度任用職員1名を配置し、レセプトの点検、過誤調整、第三者求償や不当利得の発見などに努めた。

主な支出) 給料：1,969,200円
 職員手当等：705,984円
 共済費：490,191円
 手数料：440,730円

■ 財政効果

	財政効果額（円）				財政効果割合（％）			
	資格点検	内容点検	返納金等	計	資格点検	内容点検	返納金等	計
R3	321	799	118	1,237	0.09	0.23	0.03	0.35
県平均	662	1,135	385	2,182	0.17	0.29	0.10	0.56

令和3年度の平均被保険者数は3,981名で、約4,928千円（3,981名×1,238円）の財政効果があった。

(2) 医療費通知、後発医薬品差額通知及び重複多剤服薬通知の送付

適正な受診を啓発するため、以下の通知を行った。

- ▶ 医療費通知（実際の医療費総額や国保が負担した給付額について）
- ▶ 後発医薬品差額通知（後発医薬品に切り替えることにより、どれだけ価格が抑えられるか）
- ▶ 重複多剤服薬通知（服薬情報を通知し適正な服薬を促す）

通信運搬費：533,556円

手数料：137,015円

10 特定健康診査等事業費【決算額：12,378,685円】

厚生連による集団健診と町内医療機関での個別健診等により特定健診を実施した。特定健診受診のインセンティブとしてしゃくなげポイント進呈や、ハガキによ

る受診勧奨（特定健診受診率向上共同事業）などを実施し、受診率向上を図った。

令和4年度は、速報値で特定健診受診率が42.6%で前年度比7.5%の増、特定保健指導実施率は44.4%で前年度比7.5%の減となった。

報償費： 90,000円（しゃくなげポイント購入費）

委託料：11,430,819円

■ 特定健康診査受診率・特定保健指導実施率

年度	特定健康診査			特定保健指導			備考
	対象者	受診者	受診率	対象者	終了者	実施率	
R2	2,882人	1,176人	40.8%	141人	22人	15.6%	確定値
R3	2,825人	992人	35.1%	129人	67人	51.9%	〃
R4	2,745人	1,169人	42.6%	126人	56人	44.4%	速報値

令和4年度 決算の概要 介護保険事業特別会計

【令和4年4月1日～令和5年3月31日】

健康長寿課

介護保険制度は、高齢者を社会全体で支える仕組みとして2000年（平成12年）に創設され、急速な高齢化の進展に伴う要介護者の増加や介護期間の長期化など、介護ニーズが増大する一方、核家族化の進行や介護する家族の高齢化など、要介護者を支えてきた家族をめぐる状況も変化する中、支え手である現役世代人口が急速に減少することが見込まれており、介護保険制度の更なる発展が必要となる。

当課においては、高齢者の健康の確保と福祉の増進に資する、地域の実情に応じた介護給付等対象サービスを提供する体制の確保及び地域支援事業の実施をするため、高齢者福祉計画及び第8期（令和3年度～令和5年度）介護保険事業計画に基づき各種の事業を展開した。

主な歳入について

1 保険料について

被保険者が無理なく保険料を納付することができるよう、所得段階を9段階に細分化して所得に応じた負担となっている。

・介護保険料収納実績

(単位:円/%)

年度 区分	令和4年度				令和3年度			
	普徴	特徴	合計	滞納	普徴	特徴	合計	滞納
調定金額	27,134,320	233,904,920	261,039,240	5,748,525	27,006,540	233,151,330	260,157,870	7,044,256
不納欠損				2,926,540				2,519,557
不納欠損後 調定額	27,134,320	233,904,920	261,039,240	2,821,985	27,006,540	233,151,330	260,157,870	4,524,699
収入済額	24,819,500	235,278,580	260,098,080	704,100	24,555,365	233,804,290	258,359,655	1,283,989
還付未済額	0	1,373,660	1,373,660		49,080	652,960	702,040	
収入済額 (還付未済を除く)	24,819,500	233,904,920	258,724,420	704,100	24,506,285	233,151,330	257,657,615	1,283,989
収入未済額 (不納欠損後)	2,314,820	0	2,314,820	2,117,885	2,500,255	0	2,500,255	3,240,710
収納率	91.47	100	99.04	12.25	90.74	100	99.04	18.23

2 国庫支出金について

介護保険給付費及び地域支援事業（地域包括支援センター）の事業費について、法令で定められた負担割合で交付されるものである。

項の名称	目・節の名称	収入済額	負担割合
国庫負担金	介護給付費負担金現年度分	240,022,662 円	施設サービス分 15% 居宅サービス分 20%
国庫補助金	調整交付金現年度分	99,955,000 円	5%+ α
	地域支援事業交付金現年度分	9,369,400 円	介護予防・日常生活支援総合事業分 20%
	地域支援事業交付金現年度分	10,460,260 円	包括的支援事業・任意事業 38.5%
	介護保険事務処理システム改修補助金	44,000 円	
	保険者機能強化推進交付金(現年度分)	2,158,000 円	
	介護保険保険者努力支援交付金	1,762,000 円	

3 支払基金交付金について

社会保険診療報酬支払基金が、全国の第2号被保険者(40～65歳未満)から徴収した保険料を市町村に交付するものである。

項の名称	目・節の名称	収入済額	交付割合
支払基金 交付金	介護給付費交付金 現年度分	336,157,000 円	介護給付費の 27%
	地域支援事業支援交付金現年度分	9,165,000 円	地域支援事業のうち総合事業分の 27%

4 県支出金について

介護保険給付費及び地域支援事業(地域包括支援センター)の事業費について、鹿児島県から交付されるものである。

項の名称	目・節の名称	収入済額	負担割合
県負担金	介護給付費負担金 現年度分	182,449,000 円	施設サービス分 17.5% 居宅サービス分 12.5%
県補助金	地域支援事業交付金現年度分	4,434,625 円	介護予防・日常生活支援総合事業分 12.5%
	地域支援事業交付金現年度分	6,367,130 円	包括的支援事業・任意事業 19.25%

5 繰入金について

介護保険給付費及び地域支援事業(地域包括支援センター)の事業費の町負担分、並びに介護保険事業に従事する職員の人件費及び事務費等を措置するものである。

また、平成27年度の介護保険料見直しにより、低所得者に対し新たに公費による軽減の仕組みが導入され、軽減される公費の負担割合は、国が50%、県及び町が各25%となっており繰入金により措置している。

項の名称	目・節の名称	収入済額	負担割合等
一般会計 繰入金	介護給付費繰入金	154,209,219 円	施設サービス分 12.5% 居宅サービス分 12.5%
	地域支援事業繰入金	2,916,652 円	介護予防・日常生活支援総合事業分 12.5%
	地域支援事業繰入金	5,073,272 円	包括的支援事業・任意事業 19.25%
	低所得者保険料軽減繰入金	34,193,880 円	過年度分 1,062,180 円を含む
	その他一般会計繰入金	66,004,351 円	職員給与等繰入金 52,655,992 円 事務費繰入金 13,348,359 円

主な歳出について

1 総務費【決算額 66,049,026 円】

介護保険事業においては、資格管理・賦課徴収・保険給付・受給者管理・事業所指定及び指導・各種運営協議会・地域包括支援センター運営等、大別してこれらの業務を展開しており、総務費については、介護保険の職員人件費、事務費及び認定審査会にかかる経費が多くを占めている。

① 総務管理費 [決算額 43,700,238 円]

- ・ 1.1.1 一般管理費 一般職 6 名に係る人件費、事務費及び電算システムに係る経費である。主な支出は次のとおり。

給料	20,895,600 円	(一般職給 6 名分)
職員手当等	12,934,851 円	(扶養手当等)
共済費	6,369,924 円	(職員共済組合負担金)
委託料	1,234,200 円	(電算システムソフト保守委託他)

② 徴収費 [決算額 737,657 円]

- ・ 1.2.1 賦課徴収費 主に、保険料の徴収に係る通信運搬費及び手数料である。

③ 認定審査会総務費 [決算額 6,441,112 円]

- ・ 1.3.1 認定審査会総務費 一般職 1 名に係る人件費、事務費等に係る経費である。主な支出は次のとおり。

給料	3,172,500 円	(一般職給 1 名分)
職員手当等	1,774,001 円	(時間外勤務手当等)
共済費	905,931 円	(職員共済組合負担金)

④ 認定審査会費 [決算額 15,066,610 円]

- ・ 1.4.1 認定審査会費 介護保険の根幹をなす要介護認定事務を行うため、第 1 合議体及び第 2 合議体が月 2 回認定審査会を開催し、認定申請にかかる要介護度の判定を行った。

本科目においては、主に介護認定審査会委員及び介護認定調査員の人

件費及び事務費並びに介護システムに係る経費である。主な支出は次のとおり。

- 報酬…………… 2,850,000 円 (介護認定審査会委員報酬 13 名分)
- 給料…………… 3,903,340 円 (調査員/会計年度任用職員フルタイム 2 名分)
- 役務費…………… 2,838,766 円 (通信運搬費、手数料)
- 委託料…………… 2,440,350 円 (介護システム機器保守点検委託料、介護システムソフト改修委託料、認定調査委託料)

⑤ 運営委員会費 [決算額 0 円]

- ・ 1.5.1 介護保険運営協議会費 介護保険運営協議会は、被保険者代表、事業者代表及び有識者等で構成し、当該保険事業に関する計画策定や事業運営状況の協議・検討を行うものである。令和 4 年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、書面での開催となったため、委員報酬の支出はなかった。

報酬 0 円 (介護保険運営協議会委員報酬 11 名分)

⑥ 地域包括支援センター管理費 [決算額 103,409 円]

- ・ 1.6.1 地域包括支援センター管理費 本科目においては、主に地域包括支援センターの公用車に関する経費を支出している。

2 保険給付費【決算額 1,233,673,753 円】

- ① 2.1.1~2.6.2 当該科目の支出については、介護保険事業の具体的な各種サービス等に対して支出するものである。各事業においては、例年同様の予算執行となっている。

	区 分	令和 4 年度	令和 3 年度
介護サービス等諸費	居宅介護サービス給付費	405,391,705 円	426,340,741 円
	地域密着型介護サービス給付費	236,551,043 円	232,150,913 円
	施設介護サービス給付費	409,892,710 円	417,871,746 円
	居宅介護福祉用具購入費	1,729,120 円	1,537,103 円
	居宅介護住宅改修費	3,330,871 円	4,373,480 円
	居宅介護サービス計画給付費	58,550,711 円	59,056,334 円
	計	1,115,446,160 円	1,141,330,317 円
介護予防サービス等諸費	介護予防サービス給付費	19,246,550 円	20,423,150 円
	地域密着型介護予防サービス給付費	639,081 円	2,619,855 円
	介護予防福祉用具購入費	650,880 円	622,935 円
	介護予防住宅改修費	1,818,679 円	1,983,586 円
	介護予防サービス計画給付費	4,176,720 円	4,478,460 円
	計	26,531,910 円	30,127,986 円
	審査支払手数料	1,353,024 円	1,385,784 円
	高額介護サービス費	22,484,552 円	24,476,493 円
	高額介護予防サービス費	0 円	65,310 円

特定入所者介護サービス費	63,726,098円	67,091,640円
特定入所者介護予防サービス費	112,945円	67,241円
高額医療合算介護サービス費	4,019,064円	3,125,849円
高額医療合算介護予防サービス費	0円	0円
保険給付費 合計	1,233,673,753円	1,267,670,620円

3 基金積立金【決算額 26,997,900円】

介護給付費準備基金積立金への支出である。予算現額 84,227,000円に対し、26,997,900円を基金積立とした。

4 諸支出金 [決算額 26,107,779円]

償還金及び還付加算金の支出である。主に国、県及び支払基金の負担金等に対する償還金として25,888,159円を支出した。

5 地域支援事業費 [決算額 49,315,406円]

本町では、地域包括支援センターを北部地区・南部地区にそれぞれ設置し、介護予防支援事業所の運営や地域支援事業以外の業務を行っている。

① 包括的支援事業費 [決算額 14,354,423円]

- ・ 6.1.1 包括的支援事業経費 本科目においては、地域包括支援センターで従事する会計年度任用職員に係る人件費、事務費等に係る経費である。主な支出は次のとおり。

給料…………… 6,876,000円 (会計年度任用職員給/フルタイム3名分)

職員手当等…… 3,145,320円 (通勤手当等)

共済費…………… 1,905,442円 (職員共済組合負担金)

委託料…………… 1,268,820円 (声かけ見守り支援事業委託料、地域包括支援システム関係委託料)

- ・ 6.1.3 生活支援体制基盤整備事業費 [決算額 2,399,528円]

生活支援コーディネーターの業務に対し、会計年度任用職員の人件費を出した。主な支出は次のとおり。

報酬…………… 836,785円 (会計年度任用職員報酬/パートタイム1名分)

役務費…………… 511,660円 (保険料)

委託料…………… 819,000円 (地域包括支援センター業務委託)

- ・ 6.1.4 認知症総合支援事業費 [決算額 8,882,621円]

認知症サポートに関する事業(認知症初期集中支援チーム)に係る2名の包括支援センター職員の人件費及び業務委託料を支出した。主な支出は次のとおり。

給料…………… 4,647,600円 (会計年度任用職員給/フルタイム2名分)

職員手当等…… 1,805,460円 (通勤手当等)

共済費…………… 1,234,642円 (職員共済組合負担金)

委託料…………… 977,800 円 (認知症初期集中支援チーム業務委託)

② 任意事業費 [決算額 375,262 円]

地域包括支援センター運営事業費(介護相談員関係)、家族介護支援事業費(家族介護用品給付費関係)、介護給付等費用適正化事業等に関する事業経費である。

③ 介護予防・生活支援サービス事業費 [決算額 22,668,353 円]

・6.3.1 介護予防・生活支援サービス事業費 介護予防サービス給付費負担金及び高額介護予防サービス費負担金に総額 21,536,692 円を支出した。

・6.3.2 介護予防ケアマネジメント事業費 業務を担当する職員の人件費等に係る支出である。主な支出は次のとおり。

報酬…………… 812,736 円 (会計年度任用職員報酬/パートタイム1名分)

集落別要介護認定者数 (人口 R5. 3. 31 現在・介護認定者数 R5. 4. 1 現在)

集落名	男	女	計	65 歳以上	認定者数		認定率 %	高齢化率 %
					1 号	2 号		
長 峰	211	182	393	120	13	0	10.83	30.53
小 瀬 田	198	209	407	137	29	0	21.17	33.66
榑 川	44	61	105	33	8	0	24.24	31.43
楠 川	196	201	397	159	17	0	10.69	40.05
宮 之 浦	1,322	1,405	2,727	878	136	1	15.49	32.20
志 戸 子	137	148	285	136	17	0	12.50	47.72
一 湊	279	241	520	273	41	1	15.02	52.50
吉 田	58	72	130	75	11	0	14.67	57.69
永 田	162	186	348	199	30	0	15.08	57.18
本 村	47	42	89	29	2	0	6.90	32.58
湯 向	6	3	9	9	0	0	0.00	100.00
永 久 保	60	71	131	54	11	0	20.37	41.22
船 行	108	124	232	90	34	0	37.78	38.79
松 峰	271	243	514	146	20	0	13.70	28.40
安 房	449	452	901	291	41	0	14.09	32.30
春 牧	446	460	906	291	55	1	18.90	32.12
平 野	129	123	252	91	15	0	16.48	36.11
高 平	71	92	163	64	11	0	17.19	39.26
麦 生	139	145	284	105	13	1	12.38	36.97
原	213	228	441	178	28	0	15.73	40.36
尾 之 間	351	349	700	313	60	0	19.17	44.71
小 島	96	88	184	71	14	1	19.72	38.59
平 内	315	318	633	240	28	0	11.67	37.91
湯 泊	84	96	180	90	18	0	20.00	50.00
中 間	102	101	203	105	23	0	21.90	51.72
栗 生	183	220	403	221	43	0	19.46	54.84
計	5,677	5,860	11,537	4,398	718	5	16.33	38.12
前年度計	5,757	5,941	11,698	4,396	775	8	17.56	37.58
住所地特例	-	-	-	25	23	-	92.00	-

令和4年度 決算の概要 診療所事業特別会計

【令和4年4月1日～令和5年3月31日】

健康長寿課

町民の健康の維持・増進を図るため、栗生診療所、永田へき地出張診療所、口永良部島へき地出張診療所を運営し、各施設の維持管理に努めるとともに医療設備等の充実に努めた。

また、通常の内科診療に加え、特定診療科目の開設について、疾病の早期発見及び早期治療を促進し、並びに経済的負担の軽減に資するため、各関係機関の協力のもと、眼科・皮膚科・耳鼻咽喉科の派遣診療を実施して町民の健康保持に努めた。

各診療所ともコロナワクチン接種に係る委託費等の関連費収入については使用料が減収となり、一部の特定科目診療を除いて軒並み受診者数も減少となった。

※ コロナワクチン接種については、保険診療ではないため、本資料の受診者数に含まれていない。

●歳出予算現額 142,795,000 円 / 支出済額 140,675,552 円

1 栗生診療所の運営

1. 1. 1 栗生診療所事業費

歳出予算現額 53,058,000 円 / 支出済額 51,555,142 円

① 通常診療について

栗生診療所は、内科を通常診療科目とし、医師1名、看護師2名、レントゲン技師1名、事務員1名の計5名の職員で運営しています。令和4年度中における人件費は次のとおりである。

なお、人件費・需用費・役務費・委託料等、栗生診療所の運営経費の実績に基づいて、令和4年度県医療施設運営費等補助金により3,094,000円の交付を受けている。

ア 人件費

医 師	19,899,000 円	医師業務委託料
レントゲン技師	5,787,196 円	公共施設管理公社委託料
看護師・事務員	12,120,609 円	(会計年度任用職員) 報酬、給料、職員手当、共済費
合 計	37,806,805 円	—

イ 診療実績

診療延べ人員	診療延べ日数	診療所使用料
3095 人(△281 人)	196 日(△62)	21,845,562 円(△3,723,756 円)

※特定診療科目を含む。()内は対前年度比の数値である。

② 特定診療科目について

平成 27 年度より、種子島医療センターから医師派遣を受け、皮膚科を巡回診療により開設していたが、令和 4 年度から廃止。

耳鼻咽喉科については、平成 4 年度から継続しており、鹿児島大学病院から医師派遣を受け、例年同様に月 2 回の診療を実施した。

特定診療科目の開設による診療実績と主な経費は次のとおりである。

ア 特定診療科目の実績

科 目	実施回数	受診者数	備 考
耳鼻咽喉科	22 回(△2 回)	393 人(△80 人)	診療は日帰り日程による。

※①通常診療のうち数である。()内は対前年度比の数値である。

イ 経費

耳鼻咽喉科	2,376,000 円	報償費(医師謝金)
	837,380 円	費用弁償

③ 施設等の整備について

主な施設整備等として、解析付心電計を新規購入した。これに要した経費は次のとおりである。

解析付心電計	1,925,000 円	県交付金	962,000 円
		辺地対策事業債	900,000 円

2 永田へき地出張診療所の運営

1. 1. 2 永田へき地出張診療所事業費

歳出予算現額 74,359,000 円 / 支出済額 73,856,894 円

① 通常診療について

永田へき地出張診療所は、医師 1 名、看護師 3 名、事務員 2 名の計 6 名の職員で組織し、内科を通常の診療科目として従事している。6 名に係る人件費は次のとおりである。

なお、人件費・需用費・役務費・委託料等、永田へき地出張診療所の運営経費の実績に基づいて、令和 4 年度県医療施設運営費等補助金により 9,521,000 円の交付

を受けている。

ア 人件費

医 師	19,590,744 円	派遣医師負担金、職員手当
看護師・事務員	20,884,389 円	(会計年度任用職員) 報酬、給料、職員手当、共済費
合 計	40,475,133 円	

イ 診療実績

診療延べ人員	診療延べ日数	診療所使用料
3,723 人(△157 人)	253 日(±0 日)	37,942,108 円(△3,561,300 円)

※特定診療科目を含む。()内は対前年度比の数値である。

② 特定診療科目について

特定診療科目として、眼科及び皮膚科を巡回診療により開設しており、両診療科目とも鹿児島大学病院から医師派遣を受け、眼科については月 1 回、皮膚科については月 2 回の実施を基本に診療を行っている。

特定診療科目の開設による診療実績と主な経費は次のとおりである。

ア 特定診療科目の実績

科 目	実施回数	受診者数	備 考
眼 科	12 回(±0 回)	715 人(+54 人)	診療は 2 泊 3 日の日程による。
皮 膚 科	22 回(△2 回)	592 人(+31 人)	診療は 1 泊 2 日の日程による。

※①通常診療のうち数である。()内は対前年度比の数値である。

イ 経費

眼科・皮膚科共通	5,740,000 円	報償費(医師謝金)
	1,823,050 円	費用弁償

3 口永良部島へき地出張診療所の運営

1. 1. 3 口永良部島へき地出張診療所事業費

歳出予算現額 12,276,000 円 / 支出済額 12,162,733 円

① 通常診療について

口永良部島へき地出張診療所は、常駐看護師 1 名の施設である。常駐する医師が不在であるため、診療については栗生診療所の川崎医師が 1 泊 2 日の行程で月 4 回の出張診療を行い、島民の健康管理に努めている。看護師に係る人件費は次のとおりである。

なお、人件費・需用費・役務費・委託料等、口永良部島へき地出張診療所の運営

経費の実績に基づいて、令和4年度県医療施設運営費等補助金により5,383,000円の交付を受けている。

ア 人件費

看護師	5,062,228円	(会計年度任用職員) 給料、職員手当、共済費
-----	------------	------------------------

イ 診療実績

診療延べ人員	診療延べ日数	診療所使用料
548人(△102人)	65日(△6日)	3,928,620円(△623,321円)

※ ()内は対前年度比の数値である。

② 特定診療科目について

特定診療科目の開設は、皮膚科・眼科・耳鼻科について、県保健医療福祉課の調整により巡回診療として行っており、診療実績は次のとおりである。

※ 当該事業は、一般会計の衛生総務費から経費を支出しているため詳細は割愛する。

特定診療科目の実績

科目	実施年月日	受診者数	備考
皮膚科	令和4年11月3日	4人	診療は1泊2日の日程による。
眼科	令和4年10月29日		荒天のため中止
耳鼻科	令和5年1月28日		

4 公債費

2. 1. 1 元金

節	支出済額	備考
償還金、利子及び割引料	3,093,427円	町債償還金元金

2. 1. 2 利子

節	支出済額	備考
償還金、利子及び割引料	7,356円	町債償還金利子

【資料】年度別各診療所の収入状況等

年度	区 分	栗 生 診 療 所	永田へき地出張診療所	口永良部島へき地出張診療所	合 計
令和4年度	診療延べ人員	3,095 人	3,723 人	548 人	7,366 人
	診療延べ日数	196 日	253 日	65 日	
	診療所使用料	21,845,562 円	37,942,108 円	3,928,620 円	63,716,290 円
令和3年度	診療延べ人員	3,376 人	3,880 人	650 人	7,906 人
	診療延べ日数	258 日	253 日	71 日	
	診療所使用料	25,569,318 円	41,503,408 円	4,551,941 円	71,624,667 円
令和2年度	診療延べ人員	3,738 人	4,062 人	666 人	8,466 人
	診療延べ日数	258 日	247 日	74 日	
	診療所使用料	21,512,539 円	40,715,209 円	3,831,684 円	66,059,432 円
平成31年度	診療延べ人員	4,492 人	4,307 人	664 人	9,463 人
	診療延べ日数	259 日	251 日	72 日	
	診療所使用料	24,112,231 円	44,670,648 円	4,276,237 円	73,059,116 円
平成30年度	診療延べ人員	4,591 人	4,326 人	799 人	9,716 人
	診療延べ日数	242 日	259 日	78 日	
	診療所使用料	26,078,639 円	49,886,203 円	5,010,886 円	80,975,728 円
平成29年度	診療延べ人員	4,844 人	4,452 人	908 人	10,204 人
	診療延べ日数	243 日	264 日	77 日	
	診療所使用料	29,649,682 円	47,462,636 円	5,301,780 円	82,414,098 円
平成28年度	診療延べ人員	5,710 人	4,819 人	765 人	11,294 人
	診療延べ日数	242 日	254 日	38 日	
	診療所使用料	39,538,031 円	52,365,438 円	4,007,991 円	95,911,460 円

令和4年度 決算の概要 後期高齢者医療事業特別会計

【令和4年4月1日～令和5年3月31日】

健康長寿課

平成20年4月に従来の老人保健制度が廃止され、75歳以上（一定の障害のある方は65歳以上）を被保険者とする後期高齢者医療制度が創設された。本町では、運営主体である鹿児島県後期高齢者医療広域連合と連絡を図りながら、事業の効率化や運用面での改善を進めてきた。その結果、施行から15年目に入った現在では、制度が定着してきたこともあり安定的な事業運営が図られるようになった。今後も高齢者が安全・安心な生活及び医療が常に受けられるように、高齢者医療制度を含む社会保障全般の安定・強化が求められる。

後期高齢者医療制度における費用負担については、公費で約5割、後期高齢者支援金（若年層保険料）で約4割、そして、被保険者から広く薄く徴収する保険料約1割で賄われている。

保険料は、年収に応じて納める所得割と被保険者が納める定額分の均等割があり、広域連合内で均一とされている。この保険料を算定する保険料率については、医療費の動向を踏まえ2年ごとに見直しが行われ、令和4年度・5年度の保険料率について、所得割（10.38% → 10.88%）、均等割（55,100円 → 56,900円）とも増額改定となっている。これは、均等割軽減特例の見直し及び医療給付費の伸びが要因と考えられる。

なお、保険料率の算定には保険料の徴収率も影響することから徴収事務に努め、国及び県の動向を注視し被保険者が安心して必要な医療をうけることができるよう適切な事業運営に努めた。

1 被保険者数

（令和5年3月31日現在）

年 度	被保険者数	負担割合			障害認定者 (再掲)
		3割負担	2割負担	1割負担	
28年度	2,189人	47人		2,142人	63人
29年度	2,189人	45人		2,144人	65人
30年度	2,181人	47人		2,134人	55人
31年度	2,151人	53人		2,098人	51人
2年度	2,107人	52人		2,055人	41人
3年度	2,086人	52人		2,034人	32人
	被保険者数	3割負担	2割負担	1割負担	
4年度	2,099人	66人	202人	1,831人	26人

※ 75歳到達日より、後期高齢者医療制度の被保険者となる。（ただし、生活保護受給者等は除く。）

※ 65歳以上74歳未満で一定の障害があると広域連合が認定した者も被保険者となる。

- ※ 令和4年10月1日から1割負担の人のうち、一定以上の所得・収入がある人は、自己負担割合が2割となる。
- ※ 医療費の自己負担に係る現役並み所得者の判定基準被保険者及び同一世帯に属する70歳以上75歳未満の人の収入の合計で判定。同一世帯に属する被保険者の課税所得が145万円以上、かつ収入の合計が①～③に該当する人
 - ①被保険者が複数いる世帯：520万円以上
 - ②被保険者が1人の場合：383万円以上
 - ③被保険者が1人の世帯であって、同一世帯に属する70歳以上75歳未満の人がいる世帯：520万円以上
- ※ 自己負担2割の判定基準は同一世帯に住民税課税所得が28万円以上の被保険者がいる。かつ収入が①または②に該当する人
 - ①被保険者が1人の場合「年金収入＋その他の合計所得金額」が200万円以上
 - ②被保険者が2人以上の場合「年金収入＋その他の合計所得金額」の合計が320万円以上

2 一人当たりの医療費

(単位：円)

年 度	現役並み所得者 (3割負担)		一 般 (1割負担)	合 計
2年度	865,206		1,076,329	1,071,148
3年度	848,548		1,044,541	1,039,935
	3割負担	2割負担	1割負担	
4年度	600,501	668,294	1,013,158	985,181

- ※ 令和4年10月1日より2割負担が新設された。
- ※ 資料出典は県後期高齢者医療広域連合のため、医療費の根拠となる被保険者数については、年間の平均被保険者数で算出しているため、前記1被保険者数とは一致しない。

3 長寿健診

年度	対象者数	受診者数	受診率
2年度	1,080人	292人	27.0%
3年度	1,028人	279人	27.1%
4年度	1,075人	346人	32.1%

- ※ 長期入院者、施設入所者は施設の健診等で健康状態を把握できるため対象から除外される。ただし、地域密着型施設に該当する養護老人ホーム、有料老人ホーム及び軽費老人ホームに入所又は入居する者は、除外対象者。

4 保険料賦課・収納実績

現年度（特別徴収分）							
年度	調定額	収入済額	収入未済額	還付未済額	不納欠損額	徴収率	前年度対比
2年度	70,164,300	70,164,300	0	69,600	0	100.00%	0.00%
3年度	71,572,600	71,572,600	0	135,600	0	100.00%	0.00%
4年度	72,615,500	72,615,500	0	164,600	0	100.00%	0.00%

現年度（普通徴収分）							
年度	調定額	収入済額	収入未済額	還付未済額	不納欠損額	徴収率	前年度対比
2年度	33,889,200	33,528,200	361,000	0	0	98.93%	△0.50%
3年度	34,098,000	33,962,300	135,700	0	0	99.60%	0.67%
4年度	42,224,100	42,098,200	139,500	13,600	0	99.70%	0.10%

現年度合計							
年度	調定額	収入済額	収入未済額	還付未済額	不納欠損額	徴収率	前年度対比
2年度	104,053,500	103,692,500	361,000	69,600	0	99.65%	△0.16%
3年度	105,670,600	105,534,900	135,700	135,600	0	99.87%	0.22%
4年度	114,839,600	114,713,700	139,500	178,200	0	99.89%	0.02%

合計（現年度分＋滞納繰越分）							
年度	調定額	収入済額	収入未済額	還付未済額	不納欠損額	徴収率	前年度対比
2年度	104,252,100	103,833,700	389,000	69,600	29,400	99.60%	△0.07%
3年度	106,059,600	105,838,000	221,600	135,600	0	99.79%	0.19%
4年度	115,061,200	114,807,100	245,300	178,200	22,400	99.78%	△0.01%

滞納繰越分							
年度	調定額	収入済額	収入未済額	還付未済額	不納欠損額	徴収率	前年度対比
2年度	198,600	141,200	28,000	—	29,400	71.10%	0.37%
3年度	389,000	303,100	85,900	—	0	77.92%	6.82%
4年度	221,600	93,400	105,800	—	22,400	42.15%	△35.77%